

奈良市総合計画審議会(第2回) 会議次第

令和7年12月24日(水)午前10時～
奈良市役所 北棟6階 602会議室

1. 第1回のご意見に対する報告
2. 奈良市を取り巻く社会情勢の認識について
3. 奈良市第5次総合計画後期推進方針 総論
4. 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第1章・ひとづくり)

奈良市総合計画審議会第2回 会議資料

- ◆ 資料1 奈良市を取り巻く社会情勢の認識について
- ◆ 資料2 奈良市第5次総合計画後期推進方針 総論
- ◆ 資料3 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論（第1章・ひとづくり）

（参考資料）

- 資料1 第2期奈良市総合戦略
- 資料2 奈良市の人口動態分析（年齢別）
- 資料3 奈良市の現状に関するデータ集

奈良市を取り巻く社会情勢の認識（案）

1 人口減少と少子高齢化の加速

日本の総人口は2008年（平成20年）をピークに減少傾向が続いています。人口減少の背景には出生数の減少があり、2024年（令和6年）の合計特殊出生率は統計開始以降で過去最低の1.15となり、人口維持に必要な水準である2.07を大きく下回っています。

また、総人口が減少を続ける中、高齢者人口は2040年代まで増加する見込みとなっており、2020年（令和2年）に28.7%であった高齢化率は、2050年（令和32年）には37.1%となる見込みです。これにより、医療や介護、年金などの社会保障費の増加が一層進むとともに、生産年齢人口の減少により、現役世代の負担が急速に増大し、世代間格差の拡大や社会保障制度の持続可能性が大きな課題となっています。

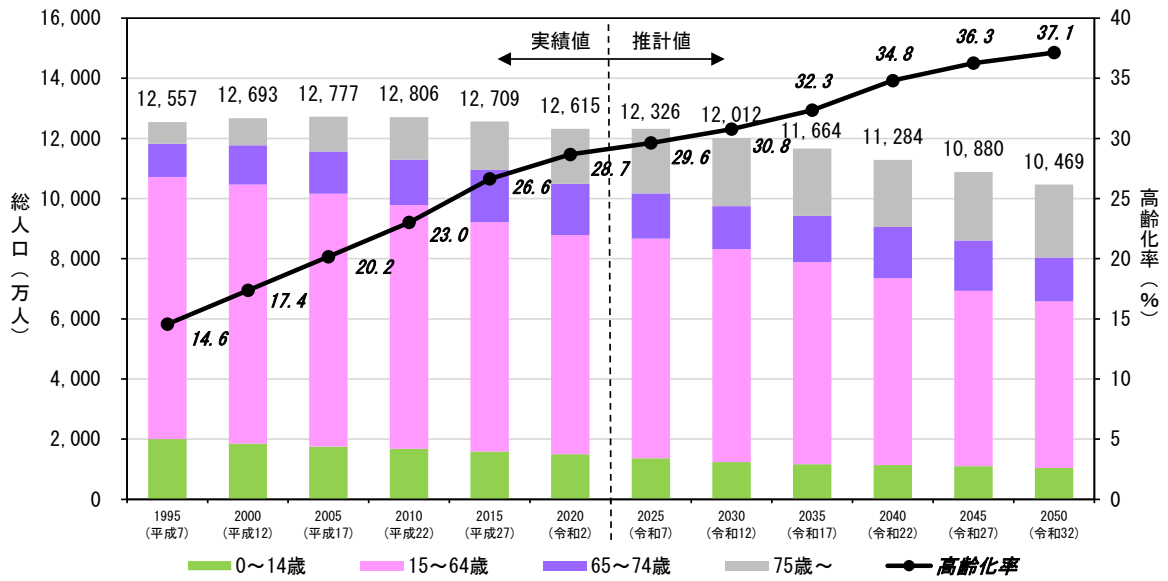
加えて、東京圏への人口の一極集中が続いており、特に若年層の流出が地方圏の少子高齢化や地域経済の停滞を加速させています。こうした状況を踏まえ、国においては「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「地方創生2.0基本構想」などを策定し、東京一極集中の是正に向けた取組や人口減少を前提とした持続可能な地域づくりを推進しています。

本市においても、2005年（平成17年）の旧月ヶ瀬村と旧都祁村との合併時をピークに人口減少が続いており、2050年（令和32年）には27.1万人まで減少することが見込まれています。また、2020年（令和2年）には31.1%であった高齢化率は、2050年（令和32年）には40%を上回り、43.7%となる見込みです。合計特殊出生率及び出生率と関係が強い20～39歳の女性の有配偶率も全国平均及び中核市平均を下回る水準が続き、女性人口の減少に伴い出生数も減少しています。また、20代転出超過や単独世帯増加は、地域活力低下やコミュニティ希薄化の喫緊の課題です。

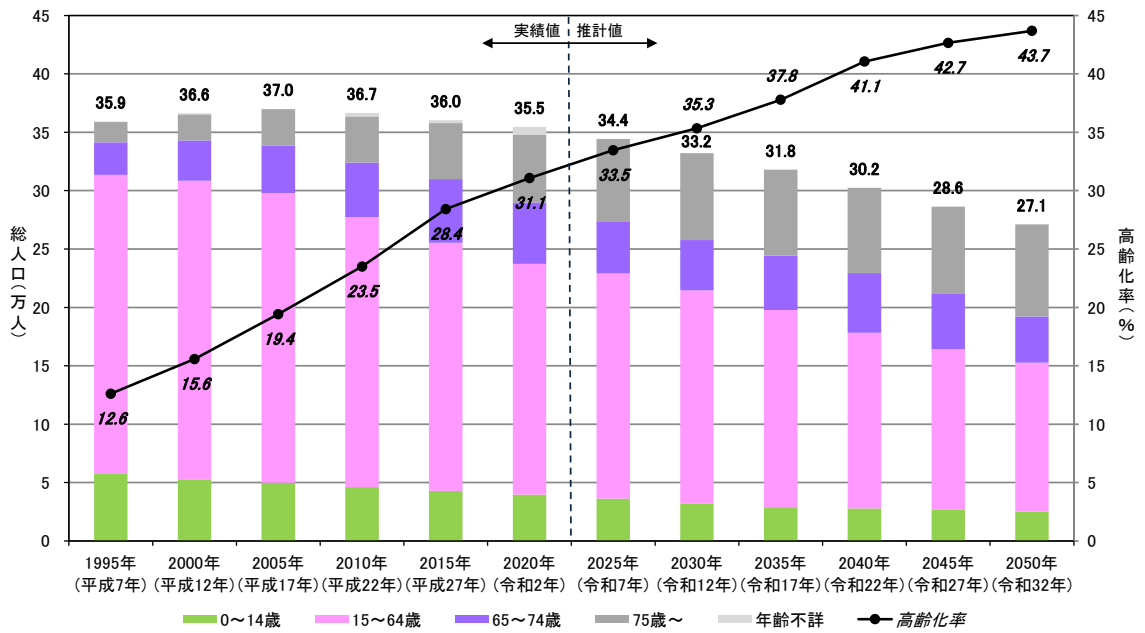
人口減少と少子高齢化は、地域経済や地域活動を支える人材の減少を招き、税収の減少や行政サービスの維持が困難になるなど影響が多岐にわたることから、効率的な行政運営やデジタル技術の活用などに取り組むとともに、子育て世代や若者が住みやすい環境づくり、健康づくりの推進、地域資源を活かした産業振興など、多角的な取組により人口減少の影響を緩和し、持続可能な地域社会の形成を目指すことが求められます。

【国・奈良市の総人口及び人口構成の将来予測】

(国)



(奈良市)



(資料) 2020年(平成27年)までは国勢調査。2025年(令和7年)以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2023年(令和5年)推計)」及び「日本の地域別将来推計人口(2023年(令和5年)推計)」

2 デジタル化による新たな社会の実現

デジタル技術の急速な進展は、社会全体に大きな変革をもたらしており、ICTの活用や生成AIなどの普及により、私たちの暮らしや産業構造は大きく変化しつつあります。こうした潮流を受け、行政分野においてもデジタル技術の活用が不可欠となっており、各自治体におけるスマートシティや自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、データに基づいた住民サービスの向上や業務効率化を通じて、地域課題の解決と新たな価値創出を目指す取組が本格化しています。

生成AIやロボティクス、XR（拡張現実）などの新技術は、社会生活のさまざまな場面で革新をもたらす一方で、情報の信頼性や著作権など新たな課題も生じています。このため、適切なルール整備とリスク管理が不可欠となっています。

本市において、AI技術は定型業務負担の軽減や業務の高度化を通じて、人口減少下での行政サービス維持・向上を支える重要なツールとなります。導入時は市民視点での利便性追求と、情報セキュリティ・倫理への十分な配慮が必要です。

本市においても、「奈良市ICT活用計画」のもと、DXやAI活用の専門部署の設置など、全庁的なDXの推進体制を整備し、オンライン申請やキャッシュレス決済の拡大、情報システムの標準化など、先進的な取組を進めています。さらに、民間出身の専門人材の登用や、ダッシュボードによる取組状況の可視化など、組織全体でデジタル化を推進しています。

今後は、人口減少や人材不足が進行する中で、デジタル技術やAIの活用を通じて、持続可能な行政サービスの提供と市民の利便性向上を図ることが一層重要となります。また、市内の事業者や大学、地域住民など多様なステークホルダーと連携し、まち全体でデジタル化・DXを推進することで、住民のウェルビーイング¹向上と新たな価値創出を目指していく必要があります。

¹ウェルビーイング（Well-being）：世界保健機関（WHO）憲章前文に示される「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、社会的にも、すべてが満たされた状態（well-being）である」という定義に代表されるように、個人が肉体的、精神的、社会的に良好な状態にあること。

3 「こどもまんなか社会」の実現に向けて

少子化の進行や、こどもをめぐるさまざまな問題の深刻化を背景として、2023年（令和5年）に「こども基本法」が施行されました。この法律では、こどもの権利の尊重、最善の利益の優先、家庭的養育の確保など、こども施策の基本理念が定められています。これを踏まえ、国では「こども大綱」や「こどもまんなか実行計画」を策定し、「こどもまんなか社会」の実現に向けた政策を推進しています。さらに、地方自治体においても「自治体こども計画」の策定が求められるなど、社会全体でこども施策を進める体制が強化されています。

一方で、こどもの貧困は依然として深刻な課題です。国民生活基礎調査の結果によると、2021年（令和3年）時点の相対的貧困率は11.5%と、約8.7人に1人のこどもが貧困状態にあり、特にひとり親世帯では貧困率が高く、進学率の低さなど貧困の連鎖が懸念されています。こうした全国的な状況は本市においても看過できない課題であり、市が実施するフードバンク事業をはじめとした生活に困窮する子育て世帯への支援を、社会状況の変化も踏まえながら一層強化していく必要があります。

また、児童虐待や子育て世帯の孤立など、こどもや家庭を取り巻く課題も顕在化しています。2022年（令和4年）の法改正により、母子保健と児童福祉の機能を一体的に提供する「こども家庭センター」の設置が進められており、本市においても2024年（令和6年）4月に同センターを設置し、すべての妊産婦、子育て家庭、こどもに対する切れ目のない相談・支援体制の強化を図っています。

教育分野では、社会の不確実性や技術革新に対応するため、主体的な学びや多様な教育ニーズへの対応、地域や家庭との連携が重視されています。教育DXの推進やICT環境の整備、教員の働き方改革も進められ、こどもの情報活用能力や個別最適な学びの実現が期待されています。

今後は、不登校や貧困、ヤングケアラー、インターネットトラブルなど、複雑化・多様化するこどもを取り巻く課題に対し、包括的な視点で施策を展開することが重要です。こどもや子育て当事者の声を政策に反映し、関係機関との連携を強化しながら、妊娠期から子育て期を通じた切れ目のない支援や、こどもの居場所づくり、生活支援の充実を図ることが求められています。また、地域や家庭、企業等と協働し、こどもの主体的な学びを支える教育環境の整備や、教員の働き方改革の推進も引き続き重要な課題となっています。

4 ダイバーシティの尊重と多様性を活かす社会の実現

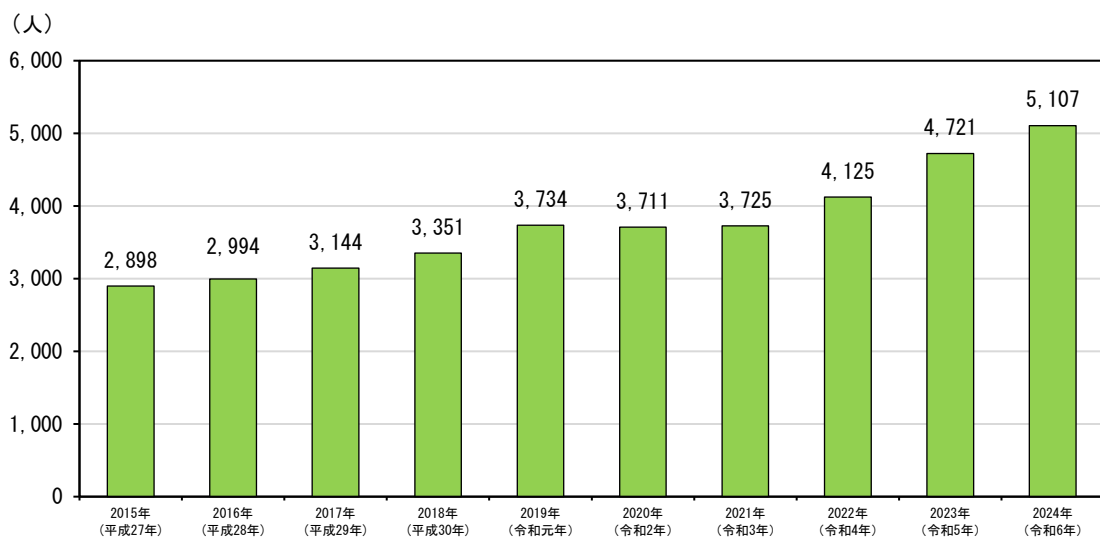
近年、社会の多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きられる社会の実現が重要な課題となっています。世界経済フォーラムの「ジェンダー・ギャップ指数」によれば、日本は依然として男女格差が大きく、特に経済参画や政治参画の分野で遅れが指摘されています。その背景には、性別や年齢、学歴などに基づく「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」が根強く残っており、こうした固定的な役割分担意識が、女性や若者の社会参画を妨げる要因となっています。今後は、性別役割分担意識の解消やアンコンシャス・バイアスの払拭に向けた取組を一層推進し、誰もが活躍できる社会環境の整備が求められています。

また、性的マイノリティの権利に対する社会的な認知や理解も急速に高まっています。同性パートナーシップ制度の導入自治体が増加し、法的基盤の整備も進んでいます。本市では、当事者の権利擁護や暮らしやすさの向上を図るため「奈良市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入し、心理的・物理的な配慮を含めた環境整備や、市民・事業者への啓発活動などに取り組んでいます。

さらに、少子高齢化や人口減少を背景に、外国人材の受入れが拡大しており、本市の外国人人口も増加傾向にあります。こうした中、国においては、新たな在留資格制度の創設や技能実習制度の見直しなど、外国人材の受入れ・共生に関する環境整備が進められており、地域レベルでの多文化共生の推進も不可欠となっています。本市においても、外国人住民が生活や言語の面で安心して暮らし、将来的には地域の新たな担い手として活躍できるよう、多文化共生社会の実現に向けた取組が求められています。

このように、ジェンダー、性的マイノリティ、外国人住民など、多様な人々が互いに尊重し合い、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現に向けて、社会全体でダイバーシティの推進と包摂的な環境づくりを進めていくことが、今後ますます重要となっています。

【奈良市の外国人人口】



(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

5 持続可能な成長に向けた経済基盤の強化

日本経済は新型コロナウイルス感染症からの回復が進む一方、国際情勢の変化やエネルギー価格の高騰、円安の進行など、さまざまな外部要因の影響を受けています。こうした中、物価高騰は企業の経営や家計に大きな影響を及ぼしており、特に食料品やエネルギー価格の上昇は市民生活に直接的な負担となっています。

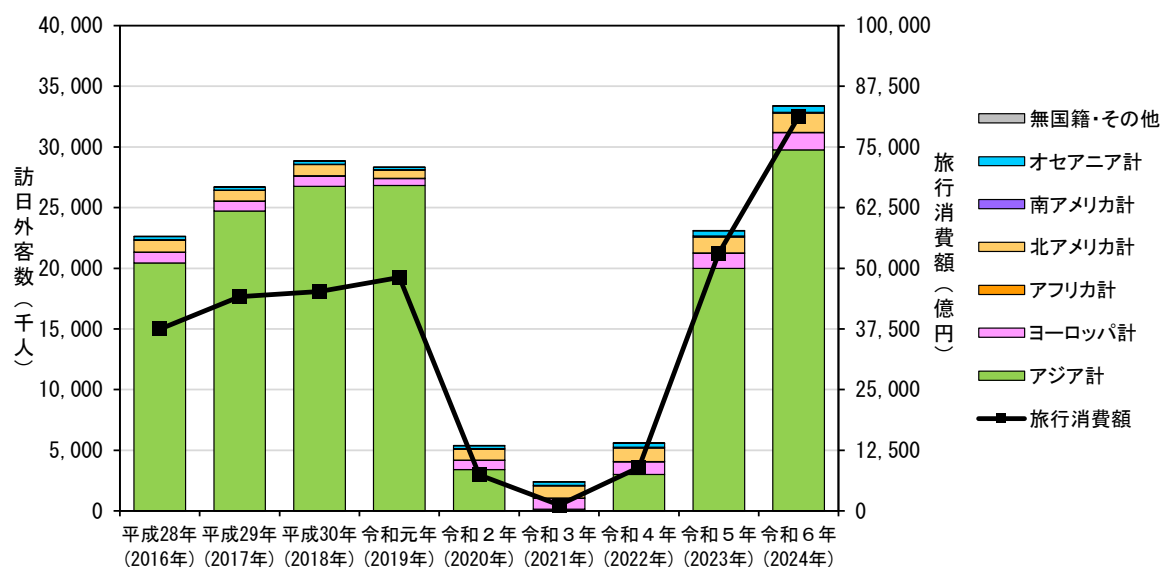
また、国内の労働力不足が深刻化する中で、女性や高齢者、外国人など多様な人材の活躍がますます重要となっています。外国人労働者の受け入れも拡大しており、さまざまな分野で活躍の場が広がっています。今後は、意欲ある多様な人材が市内で就労し、活躍できる環境づくりが一層重要となります。

また、本市の経済は、京阪神のベッドタウンとして市外からの所得流入に支えられる一方で、地域内で生み出された付加価値が十分に循環せず、市外へ流出する構造的な課題を抱えています。産業構造はサービス業が中心であり、今後の持続的な成長のためには、地域内での高付加価値な雇用の創出と、それに繋がる多様な産業の振興が重要です。

観光分野では、円安や観光需要の回復を背景に、訪日外国人観光客（インバウンド）の来訪が急速に回復しています。本市の主要観光地においても、コロナ禍以前の賑わいが戻りつつあり、宿泊・飲食・交通などの関連産業が活性化しています。一方で、観光公害やインフラへの負荷、多様な文化背景を持つ観光客への対応など、新たな課題も生じています。

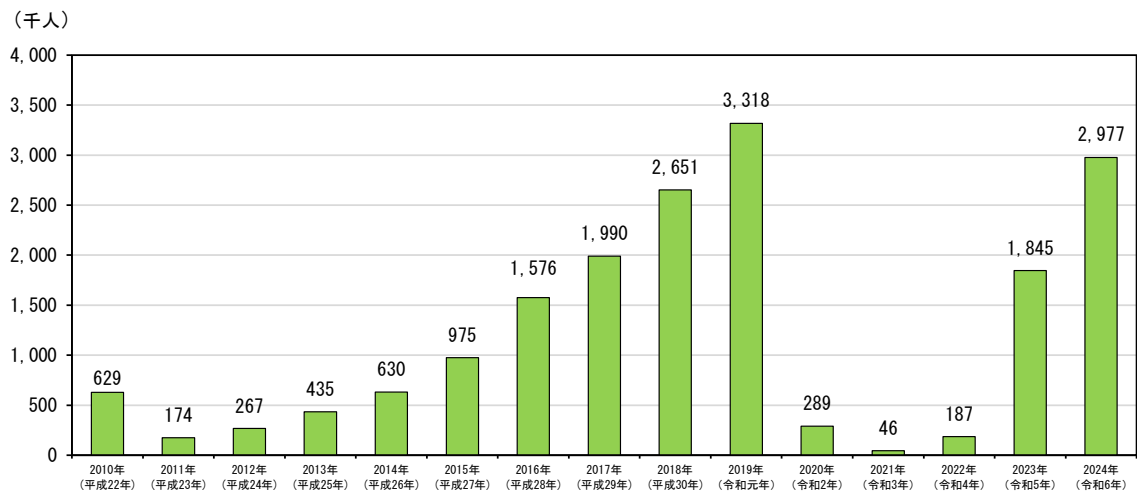
今後はこうした環境の変化を踏まえ、住民生活や地域産業への影響を最小限に抑えつつ、観光誘客や地域経済の活性化を積極的に進め、地域資源を効果的に活用することで、都市の持続的な成長を実現することが求められます。

【訪日外客数（地域別）及び訪日外国人消費額】



(資料) 日本政府観光局「訪日外客統計」、観光庁「インバウンド消費動向調査」から作成

【奈良市の外国人観光客数】



(資料)奈良市「観光入込客数調査報告書」

6 災害リスクの高まりと市民の安全・安心の新たな課題

日本は地震や台風、集中豪雨などの自然災害が頻発する国土であり、近年は南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生が懸念されるほか、気候変動の影響による台風や豪雨災害の激甚化・頻発化が進んでいます。阪神・淡路大震災や東日本大震災、能登半島地震など、過去の大規模災害の教訓を踏まえ、社会全体での備えが一層重要となっています。

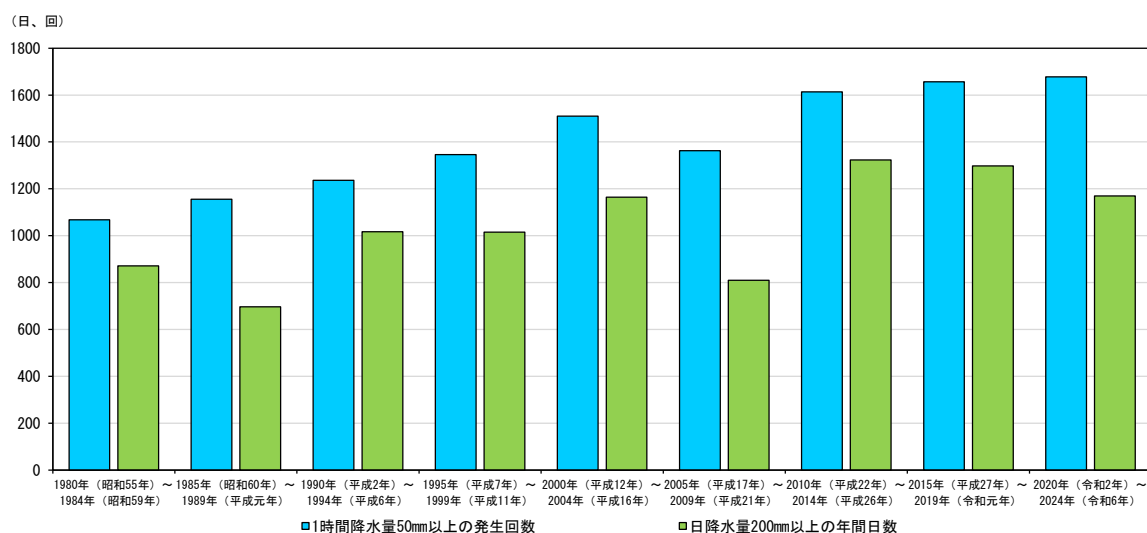
国や自治体では、河川や上下水道などのハード整備に加え、ICTやAI、ドローンなどの先端技術を活用した防災情報の高度化や被害把握、災害対応の迅速化が進められています。

一方で、人口減少や高齢化、地域コミュニティの希薄化により、地域防災力の低下や避難困難者の増加が懸念されています。大規模災害時には行政機能が一時的に麻痺する可能性もあるため、「自助」「共助」「公助」を適切に組み合わせ、住民一人ひとりが主体的に防災活動に取り組むことが求められています。本市では、自主防災組織の組織率が100%となるなど、地域住民による防災活動が広がっていますが、今後は高齢化の進展や担い手不足への対応、活動の活性化が重要な課題となっています。

また、社会インフラの老朽化も深刻な課題となっています。高度経済成長期に整備された道路や橋梁、公共施設などのインフラは、今後さらに老朽化が進むことが予想されており、計画的な維持管理や耐震化、ドローンやAIなどの新技術を活用した効率的な点検・管理が求められています。

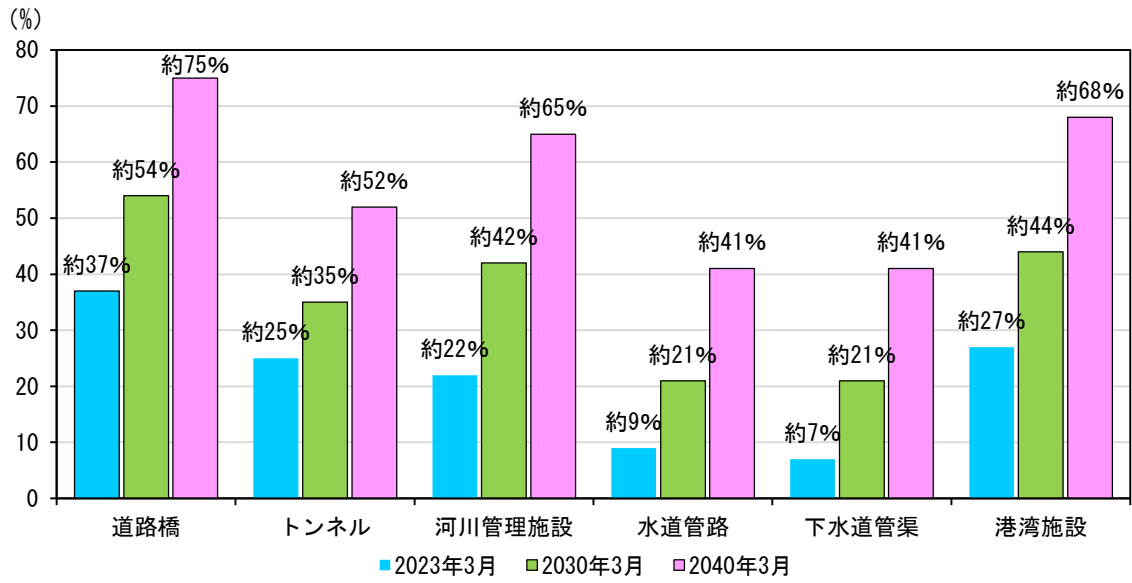
今後も多様化・複雑化するリスクに対応するため、地域全体で安全・安心を支える体制を強化し、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

【1時間降水量50mm以上の発生回数及び日降水量200mm以上の日数（5年間の合計・全国）】



(資料) 気象庁ホームページ

【建設後 50 年以上経過する社会資本の割合（全国）】



(資料) 国土交通省ホームページ

7 持続可能な環境の実現に向けた取組

2015年（平成27年）のCOP21で採択されたパリ協定により、世界は「今世紀後半に温室効果ガスの排出と吸収の均衡（ネットゼロ）」という共通の長期目標に向けて動き出しました。日本でも2020年（令和2年）に「2050年カーボンニュートラル宣言」が表明され、2050年（令和32年）までに温室効果ガスの実質排出ゼロを目指すことが示されています。さらに、2035年度に2013年度比で60%削減、2040年度には73%削減という中間目標も設定され、国や地方自治体、企業、地域社会が一体となって脱炭素社会の実現に取り組むことが求められています。

再生可能エネルギーの導入も急速に進展しており、太陽光や風力、バイオマスなどの新たなエネルギー源の拡大が進められています。2040年度には電源構成における再生可能エネルギー比率を約4～5割に引き上げる方針が示されており、地域ごとに再エネ導入目標の設定や、地域資源を活かしたエネルギー転換が重要となっています。また、洋上風力やグリーン水素、蓄電池などの新技術の導入も進められています。

加えて、近年は生物多様性の損失が国際的な課題として認識されており、日本でも「生物多様性国家戦略2023-2030」や「第六次環境基本計画」に基づき、気候変動・生物多様性の損失・汚染という「三つの危機」への統合的な対応が進められています。自然資本の保全や循環共生型社会の実現を目指し、環境・社会・経済の同時的な向上が求められています。

本市においても、2023年（令和5年）に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年（令和32年）の二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「奈良市ゼロカーボン戦略」を策定するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。また、再生可能エネルギーの普及や省エネルギーの推進、自然環境の調査・保全など、持続可能な社会づくりに向けた多角的な施策を展開しています。

今後も、環境保全の重要性を広く啓発するとともに、事業者や市民が主体的かつ積極的に取り組むことができるよう、地域の特性を活かした施策を推進し、持続可能な環境と豊かな生活の両立を目指していくことが求められています。

8 ウェルビーイングへの関心の高まり

近年、「ウェルビーイング（Well-being）」という概念が、個人の権利や自己実現が保障され、身体的・精神的・社会的に良好な状態を意味するものとして、国内外で注目をされています。政府や地方自治体の政策においても、ウェルビーイングは「幸福度」や「生活満足度」といったキーワードとともに重視されるようになっており、国の「骨太方針 2025」や「地方創生 2.0」では、安心して働き暮らせる生活環境の創出や、個人の自由や自分らしさを実感できる社会の実現が掲げられています。また、デジタル庁では主観・客観両面から「地域幸福度（Well-Being）」を計測する指標を公表し、政策評価や地域づくりに活用する動きが広がっています。

隔年実施している奈良市市民意識調査の結果を見ると、多くの市民が本市の「豊かな自然環境」や「歴史・文化遺産」を高く評価し、これらに愛着や誇りを感じています。これは市民の精神的な豊かさ、すなわちウェルビーイングを支える重要な基盤です。一方で、「雇用の機会」「買い物の利便性」「公共交通」といった日々の暮らしの利便性や経済的な安定に関わる分野では、満足度が伸び悩む傾向にあり、市民の生活実感の向上が課題となっています。

これからのまちづくりは、こうした市民の意識を真摯に受け止め、経済的な成長や利便性の向上を図る取組が、結果として市民の幸福感や生きがい、すなわちウェルビーイングの向上にどう結びつくか、という視点が不可欠です。そのため、今後は市民意識調査をはじめとするデータを多角的に分析・活用し、市民が誇りとする歴史・文化・自然環境を活かした交流や社会参加の機会を創出するとともに、日々の暮らしの中で感じる課題の解決に向けた取組を着実に進めていく必要があります。

9 多様な主体と手法による協働の深化と地域課題の解決

少子高齢化や人口減少、社会課題の複雑化・多様化が進む中で、行政だけでなく、民間企業や大学・研究機関、地域住民など多様な主体が連携し、それぞれの強みや資源を活かして協働することの重要性が一層高まっています。

公共施設の整備・運営における PFI（民間資金等活用事業）や包括連携協定の活用に加え、大学等と連携したオープンイノベーションや人材育成など、多様な主体との公民連携による地域課題の解決と新たな価値創出が求められています。

また、人口減少や高齢化により、地域コミュニティや産業の担い手不足が深刻化する中で、地域運営組織（RMO）の形成や、移住者・関係人口といった地域外の人材を積極的に受け入れ、新たな担い手として連携していくことも重要です。

さらに、政策立案や事業運営においては、EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進やオープンデータの活用が進み、データに基づく課題解決や行政の効率化、国民参加・官民協働の促進が期待されています。今後は、専門人材の育成やデータの質の向上にも取り組みながら、デジタル技術を活用した協働のあり方をさらに発展させていくことが重要です。

このように、多様な主体と手法による協働を一層深化させることで、地域の持続可能性を高め、複雑化する社会課題に柔軟かつ効果的に対応していくことが求められています。

推進方針総論(案)

第1章 推進方針の意義と位置付け

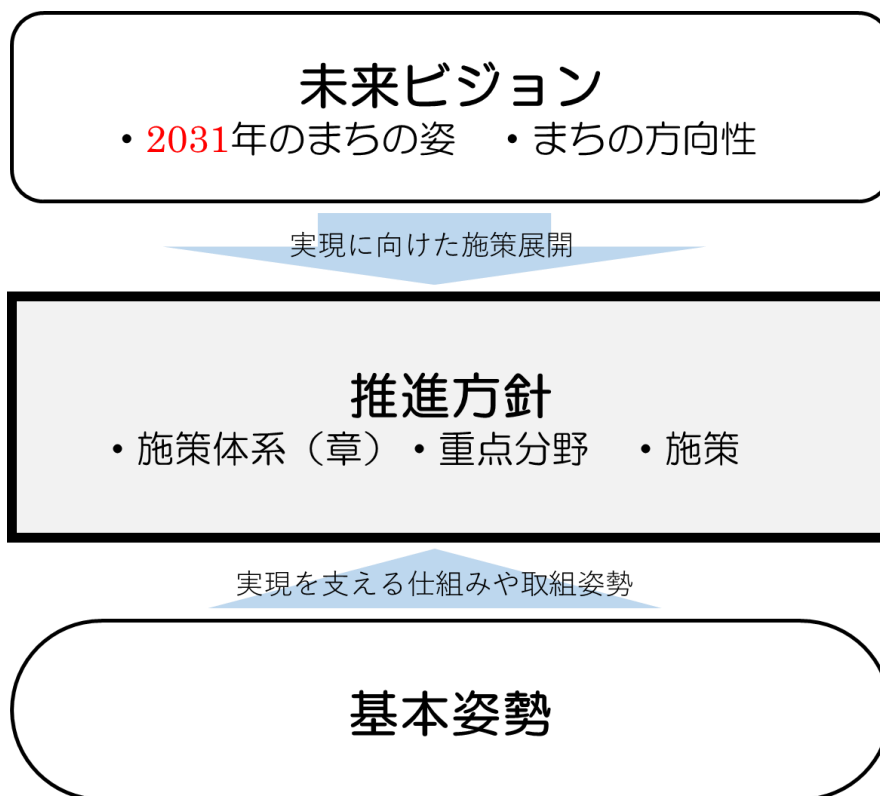
1 策定の趣旨

推進方針は、未来ビジョンで設定した「2031年のまちの姿」と「まちの方向性」の実現に向けて、重点的に推進する分野を明らかにするとともに、各分野で取り組む施策の方向性を体系的に示すものです。

2 目標年度

推進方針の目標年度は、2031年度（令和13年度）とします。

< 推進方針の位置付け >



第2章 施策の体系

本市は、市民とともに描いた「2031年のまちの姿」とその実現に向けた4つの「まちの方向性」、それを実現するための基本姿勢を踏まえて、施策を推進していきます。

また、4つの「まちの方向性」及びそれを実現するための基本姿勢のそれぞれに対応する施策体系を章として示します。

1 「まちの方向性」に対応する施策体系

(1) 各論第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

まちの方向性「誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち」

このまちの方向性には、まちの未来を担う子どもの成長に地域全体で関わり、また人々の多様性を尊重しようという思いが込められています。そのため、子育てや教育、人権など人の成長に関わる施策を「ひとづくり」として示しています。

(2) 各論第2章 しごとづくり（観光、産業・労働）

まちの方向性「地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち」

このまちの方向性には、地域ごとの様々な特性に目を向け、それらを生かした魅力的な仕事をつくることや、自分の希望する働き方を柔軟に選択できることが望ましいという思いが込められています。そのため、産業や労働などの経済活動に関わる施策を「しごとづくり」として示しています。

(3) 各論第3章 暮らしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

まちの方向性「誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなで作っていきけるまち」

このまちの方向性には、人とのつながりを通じてまちへの愛着や誇り、生きがいが醸成されることや、各々の行動が人を支え、それが暮らしの充実につながることを期待するという思いが込められています。そのため、福祉、地域での活動、生きがいなど、市民の日々の生活に関わる施策を「暮らしづくり」として示しています。

(4) 各論第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

まちの方向性「命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち」

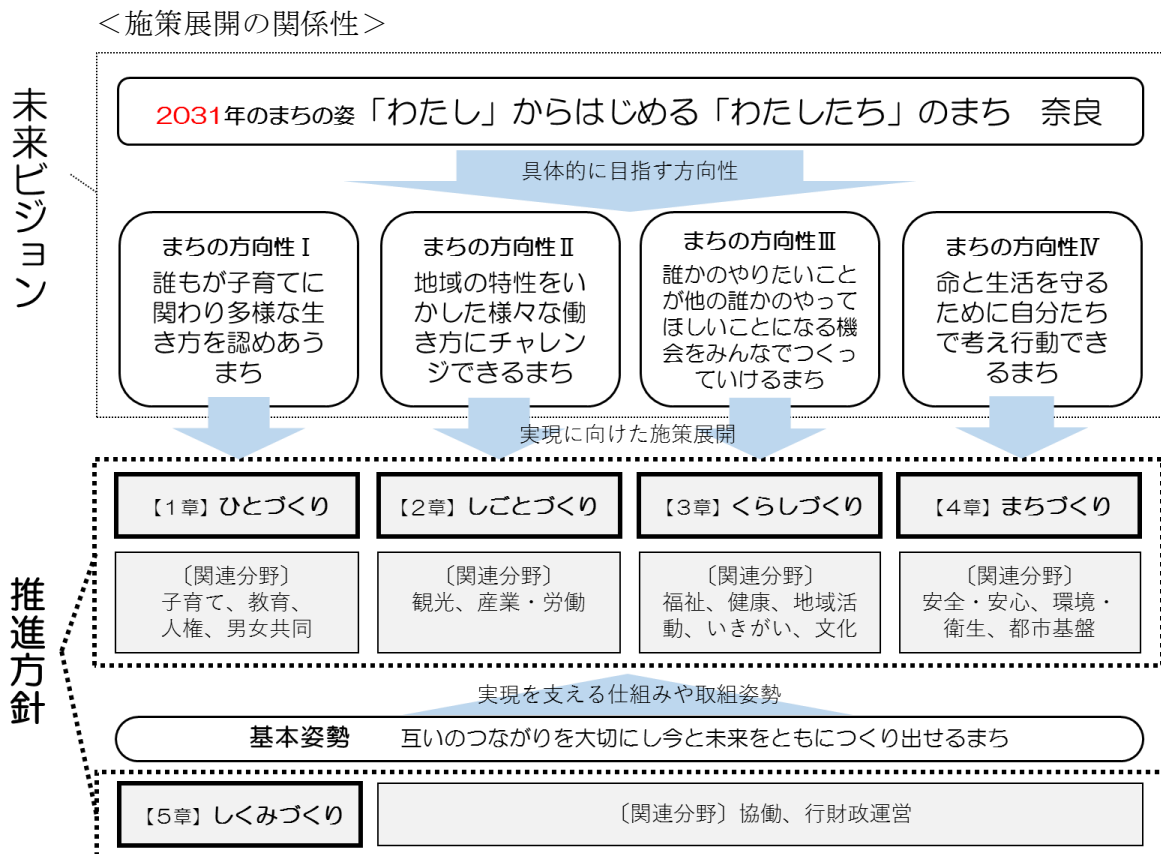
このまちの方向性には、安心して安全に暮らすために、まず自らができることを実践するとともに、様々な主体の知恵や力を合わせることが大切であるという思いが込められています。そのため、安全安心、環境、都市基盤など、まちをつくっていくための施策を「まちづくり」として示しています。

2 「基本姿勢」に対応する施策体系

(1) 各論第5章 しくみづくり（協働、行財政運営）

基本姿勢「互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち」

基本姿勢は、4つのまちの方向性の実現に向けて、市民と行政の協働と健全な行財政運営によって市政を推進していくことを表したものです。そのため、行政の施策全体に関わり、それらを支えていくための施策を「しくみづくり」として示しています。



第3章 重点分野

人口減少、少子高齢化が進行する中で、本市が都市として持続し、地域の活力を維持するため、また、未来ビジョンで掲げた4つのまちの方向性を実現していくため、各分野で様々な取組を進めていきます。その中でも、以下に挙げる4つの分野を「重点分野」とし、5年間の計画期間において特に力を入れて取り組むこととします。

重点分野1：未来を育み、安心を紡ぐ（若者・子育て支援）

地域全体で支え育む社会の視点に立ち、加速する少子化と多様化する子育てニーズに対応するためには、出産前から子育て期に至る切れ目のない支援体制の構築を通じ、本市が子育て世代に選ばれるより魅力的な環境を整えるとともに、若者が安心して将来を考えられる社会を築いていくことが重要です。

そのため、子育て家庭が地域の中で孤立することなく、安心して子育てできるよう、身近な相談先や支援の場を充実させるとともに、医療や保育、教育などの関係機関が連携し、経済的負担の軽減や仕事との両立支援にも配慮した子育て世代を包括的に支援する体制を整えます。さらに、困難な状況にある子どもを早期に発見し、適切な支援につなげる仕組みを構築することで、誰もが安心して子育てできる地域づくりを進めます。

また、教育にあたっては、子ども一人ひとりの個性と可能性を最大限に引き出す多様な学びの場を確保し、学校に通うことが難しい子どもたちも含め、多様な学びの選択肢を尊重しながら、自ら未来を切り拓く力を育む教育を推進します。

重点分野2：活気を生み出す（経済活性化）

地域の魅力を活かした持続可能な観光・産業の振興と、多様な働き方への対応を通じて、地域経済の活力を高めることが求められています。

本市においても滞在時間の延長による観光消費拡大を図るため、日帰り型から滞在型への転換を進め、体験型コンテンツの充実に加え、奈良ならではの歴史や文化に触れる機会を広げることで、観光消費の拡大と地域への経済波及効果を高めます。

また、地域経済の基盤をより強いものにするため、地域資源を活かした新規事業の創出やスタートアップ支援、人材育成と人材確保の強化により、持続可能な成長を支えていきます。若者や地域の挑戦を後押しする仕組みづくりや、デジタル分野を含む人材育成の取り組みを進めることで、地域企業の活性化と働く人のスキル向上を図ります。

さらに、地域内外の多様な主体との「共創」により地域課題の解決と新たな価値創出を図り、関係人口の拡大を通じて地域とのつながりを深める取組を推進し、若者やシニア世代がそれぞれの力を発揮できる環境を整えることで、地域に根ざした雇用の創出と定着を促進します。

重点分野3：生活をつなぐ（健康長寿）

「人生100年時代」を迎える中で、誰もが心もからだも元気に、自分らしく暮らし続けられるまちづくりが大切です。

本市では、生活習慣病や慢性疾患など、身近な健康課題への対策を進めながら、病気の予防や健康づくりへの意識を高める取組を広げています。若い世代から健康的な生活習慣を身につけられるよう、運動や食事など、日々の暮らしの中で自然に健康を意識できる環境づくりを進めます。

また、趣味や学び、地域活動への参加を通じて、人と人とのつながりを感じながら、心も豊かに過ごせる機会を広げていき、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、行政だけでなく地域の多様な主体が連携・協働する重層的な支え合いの仕組みを整え、生活の質（QOL）の向上と健康寿命の延伸を目指します。

重点分野4：安全を守る（防災・減災・都市基盤）

東日本大震災以降も、各地で大規模な災害が相次いで発生しており、能登半島地震でも多くの方が被災されるなど、災害はいつ、どこで起きても不思議ではないという現実を突きつけられています。

本市においても、南海トラフ地震や奈良盆地東縁断層帯地震など、甚大な被害が想定される災害への備えは、引き続き重要な課題です。そのため、広域的な防災拠点の整備をはじめ、災害時に高齢者や障がいのある方、ペット同伴の避難者など、多様な状況にある市民が安心して過ごせる環境づくりを進めます。

また、自助・共助・公助の考え方を大切にしながら、地域や関係機関との連携による防災訓練や啓発活動を通じて、市民の防災意識の向上と、日頃の備えを支える仕組みづくりに取り組んでいきます。防犯インフラを強化することで、市民の安全・安心を確保し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めます。

さらに、道路や橋梁などの都市インフラの安全性向上や、公共施設・鉄道駅などのバリアフリー化を進め、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。生活基盤を支える重要施設の機能維持・向上と、持続可能な整備を推進します。

第4章 計画の実現に向けて

1 個別計画や事業との連携

本推進方針では、各分野における取組を進めるにあたっての施策の方向性を示し、さらに具体的な取組については、各分野で策定する個別計画や、毎年度の事業及び予算で示していきます。そのため、推進方針には施策ごとに関連する個別計画を記載しています。

2 数値目標の設定

推進方針において、各施策の進捗状況を数値によって確認するための「指標」を設定します。また、それぞれの指標には、推進方針の目標年度である2031年度（令和13年度）に達成すべき「目標値」を掲げます。

3 進行管理

計画全体の進捗状況の確認にあたっては、上記の指標の確認に加えて、「施策の方向性」における記載内容に沿った取組の実施状況の振り返りを行い、課題を抽出するとともに、社会経済情勢の変化や市民のニーズ等も含め、包括的な状況を踏まえた次年度以降の取組の方向性の整理を行います。この確認は毎年度行い、結果をまとめた資料を公表します。

また、毎年度の進捗状況の確認結果を踏まえて、必要に応じて取組の内容を見直すとともに、その内容を予算にも反映させる「PDCAサイクル」（「計画」(Plan) → 「実行」(Do) → 「評価」(Check) → 「見直し」(Act)) の考え方に基づいて推進します。

4 意識の共有

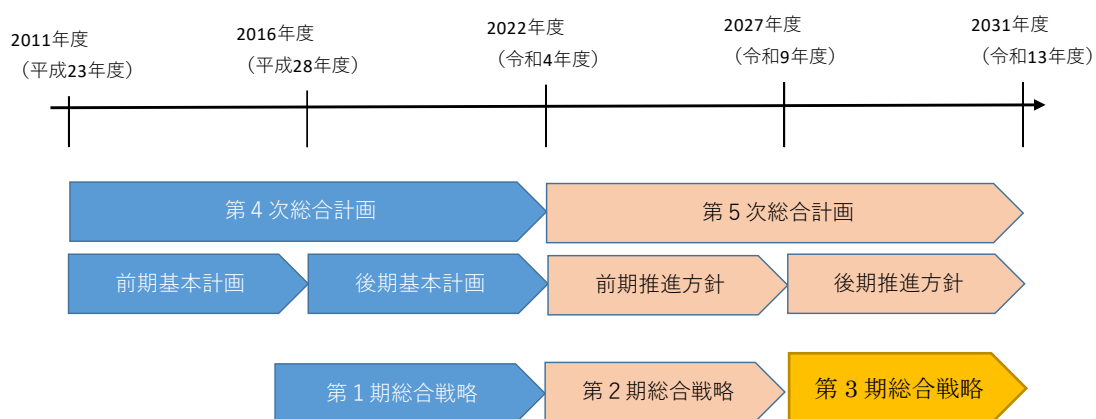
計画を推進するため、定期的な市民意識調査など、市の現状や取組を市民と共有し、それぞれの思い、考えを理解することで、次年度以降の施策の検討や次の計画の策定に生かしていきます。

また、市の主要な課題を職員が認識し、各々が担当する分野の施策が、当該分野の課題のみならず市全体の課題解決にもつながるよう、各職員が広い視野を持って取組を検討し推進していきます。複数の分野に関係する課題にも的確に対応できるよう、分野を横断した視点で連携しながら市政を進めていきます。

5 地方創生の取組との連携

人口減少・少子高齢化が進む中でも、人口減少の克服と、そこから見える新しい魅力を持った本市の持続可能な発展を確かなものとするを目的として、「奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」）」を策定しています。

「第3期総合戦略（2027年度（令和9年度）～2031年度（令和13年度）」においては、人口の長期展望に基づき、本市の人口減少を和らげる取組と、人口が減少しても継続的に活力を維持できるまちを目指す取組を並行して推進していきます。




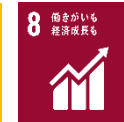













6 SDGsへの対応

2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、世界中の「誰ひとり取り残さない」、包摂的な世の中をつかっていくという国際社会の共通目標です。

経済・社会・環境をめぐる様々な課題に総合的に取り組むSDGsの理念は、持続可能なまちづくりに不可欠な視点です。SDGsの目標年度は2030年（令和12年）、第5次総合計画の目標年度は2031年度（令和13年度）であることから、推進方針の施策を推進することが、SDGsの達成にもつながるよう、施策体系とSDGsの体系を連携させるとともに、SDGsが目指すゴールを見据えながら、各分野の取組を進めていきます。

推進方針における施策とSDGsとの対応関係

章	施策	SDGs 該当分野
第1章 ひとづくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 (2) 子育て環境の充実 (3) 学校教育の充実 (4) 教育支援体制の充実 (5) 人権と平和の尊重 (6) 男女共同参画社会の実現 	              
第2章 しごとづくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 観光・交流の促進 (2) 商工・サービス業の活性化 (3) 農林業の振興 (4) 雇用・労働環境の充実 	          

<p>第3章 くらしづくり</p>	<p>(1) 地域福祉と総合的な生活保障の推進 (2) 障害者福祉の充実 (3) 高齢者福祉の充実 (4) 医療体制の充実と健康の増進 (5) 地域コミュニティと市民活動の活性化 (6) 文化・スポーツの振興 (7) 社会教育の推進 (8) 文化遺産の保存と活用</p>	
<p>第4章 まちづくり</p>	<p>(1) 防災対策の充実 (2) 消防・救急救助体制の充実 (3) 防犯対策と消費者保護の推進 (4) 環境の保全 (5) 生活衛生・環境衛生の向上 (6) 土地・景観の整備 (7) 交通基盤の整備と交通安全の確保 (8) 住環境の向上 (9) 利水・治水対策の推進</p>	
<p>第5章 しくみづくり</p>	<p>(1) 市民参画と開かれた市政の推進 (2) 行財政改革の推進</p>	

奈良市第 5 次総合計画 後期推進方針（案）

第 1 章 ひとつづくり

（子育て、教育、人権、男女共同）

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：子ども未来部、健康医療部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策1	母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 ～安心して産み育てられるために～

現状と課題

(1)	乳児期は生涯の中でも急速な成長がみられる時期であり、保護者の関わり方など乳児の成育環境は重要な役割を果たすことから、育児相談や発達・発育状態の確認など、保護者に対する育児支援が求められています。
(2)	少子化の進行に伴う子どもに接する機会の減少等により、家庭や地域の子育て力が以前より低下し、子育て中の親の孤立感や疲労感、不安感が増大していることから、身近な場所で気軽に相談できる体制を整え、妊婦や保護者への支援を進める必要があります。
(3)	子どもが欲しいと望んでいるのに子どもに恵まれず、不妊治療を受ける夫婦が増加しています。経済的な理由から十分な治療を受けることができない家庭も少なくない状況です。
(4)	出産年齢の上昇に伴い、よりきめ細やかな健康管理を必要とする妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるなど、妊婦に対する保健指導や健康診査の重要性が一層高まっています。
(5)	ひとり親家庭では、親がひとりで子育てと生計を担うこととなり、様々な困難に直面することが少なくありません。ひとり親家庭の貧困率が高いことから、自立に向けた支援を行うことが必要です。また、貧困の連鎖を防ぐため、関係機関が一体となって子どもの貧困対策に取り組む必要があります。
(6)	本市の児童虐待相談対応件数はここ10年で約4倍になっており、国内では子どもが死亡する重大な児童虐待事例も発生しています。このような現状に対して、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止が求められているとともに、児童虐待の未然防止や重症化予防の対策強化が求められています。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）（担当部局：子ども未来部、健康医療部、教育部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策1	母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 ～安心して産み育てられるために～

現状と課題

(1)	<p>乳幼児期は生涯の中でも急速な成長がみられる時期であり、保護者の関わり方など乳幼児の成育環境は重要な役割を果たすことから、育児相談や発達・発育状態の確認など、保護者に対する育児支援が求められています。</p> <p>【変更の理由】発達支援相談等については、乳児期だけにとどまらず、幼児期においても保護者から求められる支援内容であり、未就学期における支援が必要な時期をより正確に定義するため。</p>
(2)	<p>少子化の進行に伴う子どもに接する機会の減少等により、家庭や地域の子育て力が以前より低下し、子育て中の親の孤立感や疲労感、不安感が増大していることから、身近な場所で気軽に相談できる体制を整え、妊婦や保護者への支援を進める必要があります。</p>
(3)	<p>子どもが欲しいと望んでいるのに子どもに恵まれず、不妊治療を受ける夫婦が増加しています。<u>令和4年度から保険適用となりましたが、依然として高額な治療もあり経済的な負担は大きく、十分な治療を受けることができない家庭も少なくない状況です。</u></p> <p>【変更の理由】令和4年度から多くの不妊治療が保険適用となったが、依然として高額な治療もあることによる経済的負担が大きい状況を課題として追記する。</p>
(4)	<p>出産年齢の上昇に伴い、よりきめ細やかな健康管理を必要とする妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるなど、妊婦に対する保健指導や健康診査の重要性が一層高まっています。</p>
(5)	<p>ひとり親家庭では、親がひとりで子育てと生計を担うこととなり、様々な困難に直面することが少なくありません。ひとり親家庭の貧困率が高いことから、自立に向けた支援を行うことが必要です。<u>また、経済的に困難を抱える子育て世帯の貧困の連鎖を防ぐため、体験格差の解消のための支援やヤングケアラー支援等に関係機関が一体となって取り組む必要があります。</u></p> <p>【変更の理由】全国的にヤングケアラーの存在が顕在化し、ヤングケアラー及び周囲にいる関係者が、早期発見できるよう啓発を行うとともに、学校・福祉・医療との連携による支援体制の構築が急務である。</p>
(6)	<p>本市の児童虐待相談対応件数はここ10年で<u>約3倍に増加し、全国的に虐待による死亡事例は後を絶たず、特に0歳の死亡事例が最多となるなど状況は深刻です。そのため、児童虐待の早期発見・対応、再発防止はもちろん、未然防止や重症化予防の対策強化が求められます。加えて、家庭での養育が困難な場合の社会的養護の確保や、施設等を退所した社会的養護経験者への自立支援も急務です。</u></p> <p>【変更の理由】児童虐待相談対応件数の実績及び全国的に見られる児童虐待の現状を反映するため、また、奈良市社会的養育推進計画を策定したことを受け、社会的養護の担い手として里親・ファミリーホームの拡充及び社会的養護経験者の自立支援の推進を目標に据えていることを反映する必要がある。</p>

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度） （担当部局：子ども未来部、健康医療部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策1	母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 ～安心して産み育てられるために～

施策の方向性

①切れ目のない相談・支援体制の推進	
1	妊娠を望む人や、妊娠期・乳幼児期において様々な不安を抱えている人が、気軽に相談できるワンストップ拠点として子育て世代包括支援センターの機能向上を図り、各種相談に応じて関係機関との連絡・調整を行うことで、妊娠から出産、子育て中の切れ目のない支援体制を推進します。
2	不妊に悩む夫婦が十分な治療を受けられるように、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。
②妊産婦・乳幼児保健の充実	
1	関係機関と連携し、各種健康診査や健康教室を充実させることで、妊娠中の母体と胎児の健康の保持増進や、乳幼児の疾病の早期発見・治療・療育につなげ、心身の健やかな発達の促進を図ります。
2	出産後の心身ともに不安定な時期にある母子に対する心身のケアや育児支援を充実させ、産後も安心して子育てができる体制を整備します。
③様々な状況にある子育て家庭への支援の充実	
1	全ての家庭で子どもが健やかに育つよう、ひとり親家庭をはじめ様々な状況にある子どもや家庭への支援の充実を図ります。また、児童虐待は誰にでも起こりうる身近な問題と捉え、児童相談所を含む子どもセンターの設置やアウトリーチ型支援により、子どもの安心・安全を確保し、支援が必要な家庭への相談支援体制の充実を目指します。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
子育て世代包括支援センターへの来所相談で満足できた人の割合	%	100(2020)	100
この地域で今後も子育てしていきたいと思う親の割合	%	96.0(2020)	100
児童虐待における最重度・重度の割合	%	4.7(2020)	0

主な関係個別計画：奈良市子ども・子育て支援事業計画…①②③、奈良市母子保健計画…①②、奈良市子どもの豊かな未来応援プラン…③

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）（担当部局：子ども未来部、健康医療部、**教育部**）

第1章	ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策1	母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 ～安心して産み育てられるために～

施策の方向性

①切れ目のない相談・支援体制の推進		＜対応する課題＞(1)～(3)
1	妊娠を望む人や、妊娠期・乳幼児期に不安を抱えている人 に対して、こども家庭センターでは、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運営することで、包括的な支援を行います。また、各種相談に応じるとともに、作成したサポートプランに基づき、妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援体制を推進します。 (変更理由) こども家庭センター開設したことによる変更。妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援、こどもとその家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する切れ目のない包括的な支援体制の構築を図っている。	
2	不妊に悩む夫婦が十分な治療を受けられるように、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。	
②妊産婦・乳幼児保健の充実		＜対応する課題＞(1)(4)
1	関係機関と連携し、各種健康診査や健康教室を充実させることで、妊娠中の母体と胎児の健康の保持増進や、乳幼児の疾病の早期発見・治療・療育につなげ、心身の健やかな発達の促進を図ります。	
2	出産後の心身ともに不安定な時期にある母子に対する心身のケアや育児支援を充実させ、産後も安心して子育てができる体制を整備します。	
③様々な状況にある子育て家庭への支援の充実		＜対応する課題＞(5)(6)
1	全ての家庭で子どもが健やかに育つよう、ひとり親家庭をはじめ様々な状況にある子どもや家庭 に対して多機関連携による支援の充実を図ります。また、児童虐待は誰にでも起こりうる身近な問題と捉え、地域の様々な支援者とのネットワークの強化により子どもの安心・安全を確保し、支援が必要な家庭への相談支援体制の充実を目指します。 (変更理由) 奈良市子どもセンターが既に開設・機能しているため。複雑化・多様化する子どもや家庭の課題に対応するため、特定の機関や手法に限定せず、地域の多様な支援者との多機関連携・ネットワーク強化により、包括的かつ実効性の高い支援体制を構築する必要がある。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
こども家庭センターにおけるサポートプランの策定状況(策定数)	件	60(2024)	80
【算出基礎】子ども家庭センターが関係機関と連携を強化し、支援が必要な人に適切にサポートプランを作成する。これにより、現行の約1.3倍となる80件を目指す。 【選定理由】子ども家庭センターにおける支援の成果指標として、数値化しやすいサポートプラン策定数とした。支援者と具体的な支援計画を明確化し、作成したサポートプランを基に連携強化、支援拡大と質の向上を図る。			
この地域で今後も子育てしていきたいと思う親の割合	%	97.0(2024)	100
【算出基礎】乳幼児健診（4か月・1歳7か月・3歳6か月）の間診項目「この地域で、今後も子育てをしたいですか」に「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した親の割合である。これは、国の育成医療等基本方針に基づき選定しており、本市は令和6年度で97.0%となっているため100%を目指す。			
児童虐待における最重度・重度の割合	%	5.2(2024)	4
【算出基礎】児童虐待相談における最重度・重度の割合は2024年度83件（5.2%）であるが、過去5年間の最低値である4.3%より改善した水準である。こども家庭センターと児童相談所の機能により予防と早期対応の質を向上させ、重症度の高いケースを着実に減少させる。			

主な関係個別計画：**奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン(子ども・子育て支援事業計画／こども計画)…①②③、奈良市母子保健活動計画…①②、奈良市社会的養育推進計画…③、**

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：子ども未来部、教育部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策2	子育て環境の充実 ～すべての子どもが健やかに育つために～

現状と課題

(1)	未婚率の上昇や女性人口の減少等に伴い、出生数はここ10年でおおよそ2割減少し、少子化が進行しています。多くの人が希望する子どもを持つことができるよう、仕事との両立支援など子育てへの不安や負担を取り除くための取組を迅速に進める必要があります。
(2)	子育てに関するニーズ調査(平成30年度)によると、0歳から2歳の子を持つ母親で「就労している」と答えた割合は58.3%と、5年前に比べて15.6ポイント上昇しており、これを背景に保育ニーズは増加しています。待機児童が発生している地域もあることから、地域の実情に応じた教育・保育施設の環境整備を図るとともに、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスを充実させる必要があります。
(3)	乳幼児期、学齢期における保育及び教育は、子どもの健全な発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて重要です。子どもは未来を担う力であり、一人ひとりの子どもが尊重され、将来に夢をもって育つことができるまちづくりが求められています。
(4)	小学校において児童数が年々減少する中、学童保育施設(バンビーホーム)の利用児童数は増加しており、また、児童や保護者から求められる保育内容は年々多様化していることから、安定した保育の提供と保育の質の向上が必要です。
(5)	少子高齢化や核家族化が進行し、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育て中の親の孤立感や不安感が増大しています。そのため地域や社会全体で子どもを育てていくまちづくりを進めるとともに、子育て支援に関する情報を広く周知する必要があります。

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策2	子育て環境の充実 ～すべての子どもが健やかに育つために～

現状と課題

(1)	<p><u>生涯未婚率の上昇や合計特殊出生率の低下傾向</u>等に伴い、出生数が過去10年で約3割減少し少子化が進行しています。<u>理想の子どもの数は予定する数より多いため、結婚・妊娠・出産・子育て等の希望を叶えるため、仕事と子育ての両立支援などライフステージに応じた切れ目ない支援の充実、多様な保育サービスの提供、デジタル活用等による利用者の手続負担軽減等を迅速に進める必要があります。</u></p> <p>【変更の理由】直近10年間で出生数が約3割減少した現状など、最新の統計データを反映させる必要があります。また、調査によって理想とする子どもの数と予定の数に乖離がある実態が明らかになったことを踏まえ、従来の保育ニーズへの対応に留まらず、少子化という大きな社会動向に対応し、希望する子育てを実現するための包括的な支援へと課題認識を更新する必要があります。</p>
(2)	<p><u>0～2歳の子を持つ母親の就労率の大幅な上昇を背景に、保育ニーズは増加・多様化しており、待機児童が発生する地域がある一方で、少子化による過小規模化や充足率が低い園があるなど、需給のミスマッチも見られます。そのため、地域の実情に応じた教育・保育施設の環境整備を進めるとともに、多様な保育ニーズに柔軟に対応できるサービスを充実させる必要があります。</u></p> <p>【変更の理由】最新のニーズ調査や将来推計を反映させる必要があるため。今後、0～2歳の児童数は減少が見込まれる一方、母親の就労率上昇を背景に、保育ニーズが増加するため保育利用希望者数（3号認定利用量）は横ばいで推移すると推計される。今後の保育需給動向や地域偏在、多様化する保護者ニーズの変化を的確に捉え、課題認識を更新する必要があります。</p>
(3)	<p>乳幼児期、学齢期における保育及び教育は、子どもの健全な発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて重要です。子どもは未来を担う力であり、一人ひとりの子どもが尊重され、将来に夢をもって育つことができるまちづくりが求められています。</p>
(4)	<p>小学校において児童数が年々減少する中、学童保育施設（バンビーホーム）の利用児童数は増加しており、また、児童や保護者から求められる保育内容は年々多様化していることから、安定した保育の提供と保育の質の向上が必要です。</p>
(5)	<p><u>悩みを身近な地域の人等に相談する割合が、特に0～2歳児の親において減少しています。少子高齢化や核家族化等による地域コミュニティの希薄化を背景に、子育て中の親の孤立感や不安感が増大しているため、地域で気軽に相談でき、必要な支援を受けられる体制を整備し、社会全体で子どもを育てていくまちづくりを進めるとともに、支援情報を広く周知する必要があります。</u></p> <p>【変更の理由】子育てに関するニーズ調査（2023(R5)年度）において、0～2歳の子を持つ親が身近な隣近所の人等に相談する割合は、10年前から11ポイント減少する一方、子育て広場等のスタッフに相談する割合は5.1ポイント増加しており、子育て支援に関する客観的データが示されたため内容を更新する必要があります。</p>

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：子ども未来部、教育部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策2	子育て環境の充実 ～すべての子どもが健やかに育つために～

施策の方向性

①子どもの心豊かな育ちの支援	
1	幼児教育・保育の需要に応じてその体制を整備し、待機児童を解消するとともに、働き方に応じた多様な子育てに対応できる環境を整えます。同時に幼児教育関係者の専門性の向上による教育・保育の質の向上を図るとともに、子どもに関する施策について、子どもの意見表明や参加の取組等により、子ども一人ひとりを尊重し健やかな成長を支援します。
②子どもの健全育成の推進	
1	学童保育施設（バンビーホーム）において、児童や保護者の多様なニーズに対応するとともに、学齢期における児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等、切れ目のない健全な育成を図ります。また、老朽化や利用児童の増加を考慮した施設整備を図ることで、児童にとって安全な環境を整えます。
③子育てにやさしい地域づくりの推進	
1	すべての保護者が子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、安心して子育てできるよう、子育て中の保護者の交流の場を提供し、地域住民、事業者、行政など多様な主体が子育てに関わる環境を整え、いつでも助け合えるような機運を醸成します。

指標

指標	単位	基準値（年度）	目標値
			2026年度
待機児童数	人	22(2021)	0
放課後児童支援員（常勤）一人当たり児童数20名以下のホーム数	ホーム	17(2021)	27
子育て環境への満足度が低い人の割合	%	41.0(2019)	30.0

主な関係個別計画：奈良市子ども・子育て支援事業計画…①②③、奈良市幼保再編計画…①、奈良市教育振興基本計画…②

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

（担当部局：子ども未来部、教育部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策2	子育て環境の充実 ～すべての子どもが健やかに育つために～

施策の方向性

①子どもの心豊かな育ちの支援		<対応する課題>(1)(2)(3)
1	<p>幼児教育・保育の需要に応じてその体制を整備し、待機児童を解消するとともに、働き方や教育・保育ニーズに応じた多様な子育てに対応できる環境を整えます。同時に幼児教育関係者の専門性の向上による教育・保育の質の向上を図るとともに、子どもに関する施策について、子どもの意見表明や参加の取組等により、子ども一人ひとりを尊重し健やかな成長を支援します。</p> <p>（変更理由）共働き世帯の増加や多様な働き方の拡大、社会情勢の変化や少子化の加速度的な進行に伴い、教育・保育ニーズは多様化しており、量の見込みだけではなく、保育の持続可能性や質の確保・充実に引き続き取り組む必要がある。そのため、新たに「教育・保育ニーズ」という文言を追加することで、子育て支援環境整備についての市の意図を明確にした。</p>	
②子どもの健全育成の推進		<対応する課題>(1)～(4)
1	<p>学童保育施設（バンビーホーム）において、児童や保護者の多様なニーズに対応するとともに、学齢期における児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等、切れ目のない健全な育成を図ります。また、老朽化や利用児童の増加を考慮した施設整備を図ることで、児童にとって安全な環境を整えます。</p>	
③子育てにやさしい地域づくりの推進		<対応する課題>(5)
1	<p>すべての保護者が子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、安心して子育てできるよう、子育て中の保護者の交流の場を提供し、地域住民、事業者、行政など多様な主体が子育てに関わる環境を整え、いつでも助け合えるような機運を醸成します。</p>	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
待機児童数	人	14(2025)	0
【算出基礎】申込児童数に対し利用定員の受け皿は確保されているものの、保護者の志望施設の偏在や保育士不足による充足率の低下等により待機児童が発生している。そのため、教育・保育の提供体制や環境整備を行うことで、待機児童の解消を目指す必要があるため目標値を「0」と設定。			
放課後児童支援員(常勤)一人当たり児童数20名以下のホーム数	ホーム	10(2025)	22
【算出基礎】児童の安全な保育環境の確保のためには、現在の指標である放課後児童支援員(常勤)一人当たり児童数20名以下は目指すべき目標である。そのため、毎年度2施設ずつ指標に該当するホームを増やしていく。			
子育て環境への満足度が低い人の割合	%	30.6(2024)	23.4
【算出基礎】「奈良市子育てに関するニーズ調査」等における「子育てにおける環境や支援への満足度」の不満足度(満足度1と2の合計値)を、前期計画に引き続き指標として設定。目標値は、2018から2023年までの前年度からの減少率の平均値を2024年以降の各年の変化率として定めて推計し、算出。			

主な関係個別計画: [奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン\(子ども・子育て支援事業計画/こども計画\)](#)…①②③、[奈良市幼保再編計画](#)…①、[奈良市教育振興基本計画](#)…②

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策3	学校教育の充実 ～未来に生きる力を育むために～

現状と課題

(1)	<p>予測困難な時代において、子どもたちには、実生活や社会で直面する課題や問題を解決しながら、未来を切り拓いていく力が必要であり、探求心や興味関心を持ち深く学ぶことが求められます。そのため、子ども一人ひとりの能力や適性に応じた学びや教科を横断した学びなど、多様な学びを実現することが重要です。</p>
(2)	<p>主体的・対話的で深い学びを実現するため、子どもたちが多様な人と関わる協働学習や地域や社会とつながった学びを進める必要があります。そのための基盤である学校図書館の整備や市立図書館と連携した取組、また ICT 環境の整備が不可欠です。</p>
(3)	<p>社会の変化に対応した教育活動として、AI 等を活用した学力データ分析を用いて子どもたちの学習状況を把握するなどし、指導に生かすことで学力の向上を図る必要があります。</p>
(4)	<p>世界遺産をはじめとする地域の文化財や伝統文化等について、現地及び博物館等で学ぶことを通して、子どもたちの地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な社会の担い手となる人材を育成する必要があります。</p>
(5)	<p>建築後 30 年以上経過した学校施設が全体の8割以上を占めており、老朽化が進んでいる状況です。今後の施設整備については、費用の縮減と平準化を図りながら、計画的に進める必要があります。</p>
(6)	<p>子どもたちが集団活動を通して充実した学びを受けられる学習環境を整えていますが、少子高齢化に伴う子どもの人数の推移や地域の実情、学校施設の状況等を勘案しながら学校規模適正化を進める必要があります。</p>

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）（担当部局：教育部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策3	学校教育の充実 ～未来に生きる力を育むために～

現状と課題

	<p>予測困難な時代において、子どもたちには、実生活や社会で直面する課題や問題を解決しながら、未来を切り拓いていく力が必要であり、探究心や興味関心を持ち深く学ぶことが求められます。子ども一人ひとりの多様性を包摂し、能力や適性に応じた柔軟な学びの実現が重要です。</p>
(1)	<p>【変更の理由】探究心は、興味関心と意味が重なる部分が大きいと判断し、深く学ぶことに必要な「探究心」に変更した。教育現場において、「特異な才能のある子ども」や「不登校傾向の子ども」など多様な個性や特性、背景を有する子どもが顕在化してきている。このことから、公設フリースクールなどの取組と学校教育との一体性を高め、多様な子どもたちの深い学びをより確かなものにする必要がある。</p>
(2)	<p>主体的・対話的で深い学びを実現するため、子どもたちが多様な人と関わる協働学習や地域や社会とつながった学びを進める必要があります。そのための基盤である学校図書館の整備や市立図書館と連携した取組、また多様な学習方法に対応した指導法の研究・実践が必要です。</p> <p>【変更の理由】「ICT環境の整備」は、(3)に含まれる課題として切り分け、本項目の課題を「協働学習や地域連携の推進」と「その基盤となる施設の整備」に焦点化させるため。</p>
(3)	<p>GIGAスクール構想のデジタル学習基盤活用を前提に、その安定運用とともに学びの質を高める先端技術の利活用を通じ、児童生徒一人ひとりの学びを支える学習環境を計画的に充実させていく必要があります。</p> <p>【変更の理由】次期学習指導要領においては、デジタル学習基盤の上で、学べるよう教育課程が検討されています。子どもたちの学びの内容が(1)で示されているため、(1)を実現するための学習基盤の整備内容として整理した。</p>
(4)	<p>世界遺産をはじめとする地域の文化財や伝統文化等について、現地及び博物館等で学ぶことを通じて、子どもたちの地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な社会の担い手となる人材を育成する必要があります。</p>
(5)	<p>建築後30年以上経過した学校施設が全体の8割以上を占めており、老朽化が進んでいる状況です。今後の施設整備については、安全・安心かつ快適な施設環境を確保するため、費用の縮減と平準化を図りながら、計画的に進める必要があります。</p> <p>【変更の理由】奈良市学校施設長寿命化計画において、学校施設の目指すべき姿として、安全・安心かつ快適な施設環境を確保するという内容を掲げているため。</p>
(6)	<p>少子高齢化に伴う子どもの人数の推移や地域の実情、学校施設の状況等を勘案しながら、集団活動を通じた充実した学びや登下校の安全など子どもの教育を取り巻く環境を中心に据え、保護者や地域住民と協力し学校規模適正化を進める必要があります。</p> <p>【変更の理由】子どもたちの学習環境を整えていくことが最重要課題である。一方で学校は様々な地域活動の拠点であり、地域に開かれたものである。そのため、保護者や地域住民の協力を得ることができるよう丁寧に進めていく必要がある。</p>

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：教育部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策3	学校教育の充実 ～未来に生きる力を育むために～

施策の方向性

①学力の向上	
1	テスト結果などのデータを活用することで、子ども一人ひとりの習熟度に応じた個別に最適化された学びを提供します。
2	子どもが他者と連携・協働する課題解決学習などの学びを通して、自分の人生を主体的に切り拓き、21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成を目指します。
②奈良らしい教育の推進	
1	世界遺産学習を通して地域への愛着を育み、子どもたちのアイデンティティの確立を目指します。また、持続可能な社会の担い手として地域やグローバルな社会で活躍する人材の育成を目指します。
③学習環境の充実	
1	学校施設等において、安全・安心に子どもたちが過ごせるよう学習環境やトイレ等の生活環境を整え、るとともに、多様な子どもたちが利用しやすいよう、効果的・効率的な施設整備を行い、施設の長寿命化を図ります。
2	学校における情報環境の維持管理やセキュリティ対策を継続し、個別最適な学びと協働的な学びの実践のために有益な環境の充実を図ります。
3	子どもたちが集団の中で切磋琢磨できる学習環境を整えるために、過小規模校、小規模校を対象に中学校区別での適正化に加え、隣接する学校区の状況、教育の方向性、校舎の長寿命化も鑑み、学校の規模や配置の適正化を目指します。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
主体的な学びを実現できる子どもの割合	%	72.2(2021)	90
長寿命化改修実施率	%	0.0(2020)	実施計画策定後に設定
トイレの洋式化率	%	39.8(2020)	82.0

主な関係個別計画：奈良市教育大綱…①②③、奈良市教育振興基本計画…①②③、奈良市学校図書館ガイドライン…③、奈良市食と農の未来づくり推進計画…③、奈良市学校施設長寿命化計画…③

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

（担当部局：教育部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策3	学校教育の充実 ～未来に生きる力を育むために～

施策の方向性

①学力の向上		<対応する課題>(1)(3)
1	多様な子どもたち一人ひとりが主体的に学びに向かい、それぞれの『好き』や『得意』を原動力として個性を伸ばすことで、自らの人生を舵取りする力を育みます。	
	（変更理由）個別最適な学びはデータの活用だけでなく、教育課程全体で取り組むものであることから、表記を次期学習指導要領の論点の内容を踏まえ変更する。	
2	子どもが他者と連携・協働する課題解決学習などの学びを通して、自分の人生を主体的に切り拓き、21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成を目指します。	
②奈良らしい教育の推進		<対応する課題>(4)
1	世界遺産学習を通して地域への愛着を育み、子どもたちのアイデンティティの確立を目指します。また、持続可能な社会の担い手として地域やグローバルな社会で活躍する人材の育成を目指します。	
③学習環境の充実		<対応する課題>(2)(5)(6)
1	学校施設等において、安全・安心に子どもたちが過ごせるよう学習環境やトイレ等の生活環境を整えるとともに、多様な子どもたちが利用しやすいよう、効果的・効率的な施設整備を行い、施設の長寿命化を図ります。	
	（変更理由）建て替え予定の校舎等を除くトイレについて、児童・生徒が日常的に使用するトイレの洋式化が完了したため。	
2	学校における情報環境の維持管理やセキュリティ対策を継続し、デジタル学習基盤や生成AIを教員及び子どもたちが安定的に利用できる環境を維持することで、個別最適な学びと協働的な学びの実践のために有益な環境の充実を図ります。	
	（変更理由）AI技術が社会に浸透している状況を踏まえて、生成AIに関する記述を追記したため。	
3	子どもたちが集団の中で切磋琢磨できる学習環境を整えるために、過小規模校、小規模校を対象に中学校区別での適正化に加え、隣接する学校区の状況、教育の方向性、校舎の長寿命化も鑑み、学校の規模や配置の適正化を目指します。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
主体的な学びを実現できる子どもの割合	件	79.8(2024)	90
【算出基礎】予測困難な社会変化に対応するため、学習指導要領の核である「主体的・対話的で深い学び」の定着を測る。その到達目標として、前期から継続して90%を目指す。			
屋上防水改修を実施した施設数	棟	0(2024)	56
【選定理由】長寿命化改修に関連する予防保全として、屋上防水改修を前倒しで実施することにより、躯体の劣化を防止し、建物の使用年数の延長を図るため。 【算出基礎】各年度8棟の屋上防水を実施する。			
【削除】			
【削除理由】建て替え予定の校舎等を除くトイレについて、児童・生徒が日常的に使用するトイレの洋式化が完了したため。			

主な関係個別計画：奈良市教育大綱…①②③、奈良市教育振興基本計画…①②③、奈良市学校図書館ガイドライン…③、奈良市食と農の未来づくり推進計画…③、奈良市学校施設長寿命化計画…③

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：教育部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策4	教育支援体制の充実 ～子どもの学びを支えるために～

現状と課題

(1)	保護者、児童生徒及び教員等から、教育心理及び特別支援教育に関して多数の相談が寄せられていることから、教育相談及び支援に対するニーズは今後も高いまま推移すると考えられます。
(2)	支援を必要とする児童生徒の自立を促すため、指導及び支援を行う保護者、児童生徒及び教員に対して、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し相談や支援の体制整備を行っています。今後更なる校内支援体制を強化するとともに、関係機関と連携し、切れ目なく支援を行うことが求められています。
(3)	学校が抱える課題はますます複雑化・困難化し、学校だけでは課題の解決が難しい時代となっています。そのため、地域と学校が協働し、中学校区の全ての子どもを大人の輪で守り育てる仕組みづくりを進めていますが、今後も様々な課題の解決に向け、地域との更なる連携が必要です。
(4)	教員に求められる期待や役割、課題への対応や業務などが拡大し、教員の負担が大きくなっていることから、統合型校務支援システムを導入するなど、学校の業務の見直しを推進し、また、授業の質の向上や効率化を図るため、教育活動のあらゆる場面でICTを活用できるよう教員に対する指導、支援を行う必要があります。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

（担当部局：教育部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策4	教育支援体制の充実 ～子どもの学びを支えるために～

現状と課題

(1)	<p>保護者、児童生徒及び教員等から、教育心理及び特別支援教育に関して多数の相談が寄せられていることから、教育相談及び支援に対するニーズは今後も高いまま推移すると考えられます。</p>
(2)	<p><u>支援が必要な児童生徒の自立を促すため、スクールカウンセラー等を配置し、保護者・児童生徒・教員への相談支援体制を整備するとともに、児童生徒が個に応じた指導・支援が受けられるよう学校内外の多様な学びの場の整備を進めています。今後は校内支援体制をさらに強化し、関係機関や民間団体と連携して、切れ目のない支援を行うことが必要です。</u></p> <p>【変更の理由】児童一人ひとりの個に応じた教育ニーズに対応できるよう、より具体的に特別支援教育の観点も追記したため。また、多様な学習の手立てや体験活動の場を提供している民間フリースクール等の民間団体との連携は、今後の不登校支援を行うにあたり必要不可欠と考えるため。</p>
(3)	<p>学校が抱える課題はますます複雑化・困難化し、学校だけでは課題の解決が難しい時代となっています。そのため、地域と学校が協働し、中学校区の全ての子どもを大人の輪で守り育てる仕組みづくりを進めていますが、今後も様々な課題の解決に向け、<u>コミュニティ・スクールも含めた</u>地域との更なる連携が必要で</p> <p>【変更の理由】文部科学省の「地域と学校の連携・協働体制構築」に係る方針や地方創生2.0基本構想等の政府重要文書において、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」が謳われており、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子どもを取り巻く課題を解決するためにはコミュニティ・スクールも含めた地域との連携が不可欠であるため。</p>
(4)	<p><u>これまで、教員が教員でなければできないことに集中できるよう、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)等の人材配置を行い、教員の負担軽減を図ってきました。その結果、教員の時間外在校等時間は徐々に減少している一方で、教員が休憩時間を十分に取得できていない状況はいまだ続いています。今後は従前の取組に加えて、授業や保護者対応、部活動といった教員の仕事そのものの負担を減らす取組を進めていくことが必要です。</u></p> <p>【変更の理由】統合型校務支援システムの導入は完了し、継続運用の段階になっているため、当該箇所を削除する。教員の負担軽減については今後も継続的に実施する必要があるため、教員の働き方改革の実施計画にあたる「業務量管理・健康確保措置実施計画」を、上記の内容を盛り込む形で令和8年4月の公開を目指し策定を進めている。</p>

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：教育部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策4	教育支援体制の充実 ～子どもの学びを支えるために～

施策の方向性

①児童・生徒の支援体制の強化	
1	不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じ、ICTを効果的に活用した学習支援や民間施設等との連携を通して、社会的自立に向けた支援の充実を目指します。
2	教育と福祉の協力体制を推進し、全ての学校で取り組んでいるインクルーシブ教育システムを充実発展させます。また、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため、教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、一貫した支援を目指します。
3	外国にルーツをもつ子どもたちの多様な状況に対応できるよう、ICTや民間教育機関等も活用し、日本語指導を含むきめ細かな支援を目指します。
②地域と学校の協働による取組の推進	
1	地域学校連携の取組をさらに推進するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、子どもたちの教育活動の充実を図り、地域で子どもを育てる力の再生と地域コミュニティの活性化を目指します。
③教職員への支援体制の充実	
1	学校が抱える複雑化した課題に対応できる人材等を効果的に配置し、学校、家庭、地域及び行政が連携して支援を行うことで、教員の研鑽の時間を確保し、授業の質の向上を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を充実させることで、より効果的で継続的な教育活動が行える学校づくりを目指します。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
通級指導教室において指導を受けている児童生徒数	人	315(2021)	480
地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数	人	109,558(2019)	115,000
時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じる教員の割合	%	25.1(2020)	35.0

主な関係個別計画：奈良市教育大綱…①②③、奈良市教育振興基本計画…①②③、奈良市社会教育推進計画…③

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

（担当部局：教育部）

第1章	ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策4	教育支援体制の充実 ～子どもの学びを支えるために～

施策の方向性

①児童・生徒の支援体制の強化		<対応する課題>(1)(2)
1	不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じ、ICTを効果的に活用した学習支援や民間施設等との連携を通して、社会的自立に向けた支援の充実を目指します。	
2	教育と福祉の協力体制を推進し、全ての学校で取り組んでいるインクルーシブ教育システムを充実発展させます。また、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため、教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、一貫した支援を目指します。	
3	外国にルーツをもつ子どもたちの多様な状況に対応できるよう、ICTや民間教育機関等も活用し、日本語指導を含むきめ細かな支援を目指します。	
②地域と学校の協働による取組の推進		<対応する課題>(3)
1	地域学校連携の取組をさらに推進するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、子どもたちの教育活動の充実を図り、地域で子どもを育てる力の再生と地域コミュニティの活性化を目指します。	
③教職員への支援体制の充実		<対応する課題>(4)
1	学校が抱える複雑化した課題に対応できる人材等を効果的に配置し、学校、家庭、地域及び行政が連携して支援を行うことで、教員の研鑽の時間を確保し、授業の質の向上を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を充実させることで、より効果的で継続的な教育活動が行える学校づくりを目指します。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
インクルーシブ教育推進相談員などが市立小中学校に訪問指導助言した回数	回	50(2024)	150
<p>【選定理由】国は、令和8年度（2026年度）までの通級指導教室全校設置を謳っているが、奈良市は通級による指導の充実を推し進めて来た結果、令和7年度（2025年度）に市内全小中学校での通級による指導を実現している。今後は、専門の相談員などが訪問指導助言などの学校支援事業を通して、各校における特別支援教育の指導・支援体制の充実を目指していく。</p> <p>【算出基礎】市立小中学校児童生徒数に占める特別支援学級在籍児童生徒数の割合は、R3年度（5.58%）からR7年度（8.37%）にかけて、5年間で1.5倍に増加した。主に特別支援学級及び通級指導教室双方に支援を行うこととし、R6年度実績50回×1.5倍×2（特別支援学級と通級指導教室）＝150回として算出した。</p>			
地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数	人	96,458(2024)	115,000
<p>【算出基礎】地域学校協働活動に参加する地域ボランティア数について、コロナの影響前の2017年度から2019年度の実績平均値を10%増加させた数値を目指す。</p>			
時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じる教員の割合	%	28.3(2024)	35.0
<p>【算出基礎】教育委員会が毎年行っている「教員アンケート」の質問項目「現在の業務についての感覚」に対する選択肢の中から「時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じる」を選択する教員の割合を増加させ、2031年度に35%になることを目標とする。</p>			

主な関係個別計画：奈良市教育大綱…①②③、奈良市教育振興基本計画…①②③、奈良市社会教育推進計画…③

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：市民部、教育部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策5	人権と平和の尊重 ～互いを認めあい自分らしく生きられるために～

現状と課題

(1)	人権に関する法整備が進む一方で、依然として様々な人権問題は解決されておらず、また近年、外国人と接する機会の増加や情報通信手段の多様化による社会情勢の変化に伴い、新たな人権問題も生じています。これらの多様化する人権問題を正しく理解するとともに適切な対応が求められています。
(2)	誰もが互いに尊重し合える社会の実現を目指し、人権に対する意識を高めることが重要です。そのために関係機関との連携を図りながら、啓発活動を進めていく必要があります。

(3)	戦争体験者の高齢化などにより、その体験を次世代に継承することが年々難しくなっています。次代を担う子どもたちの恒久平和への意識を育み、後世に伝えていく必要があります。
(4)	人権にかかわる課題が多様化していることから、教員研修を充実させるとともに、児童生徒の自尊感情や規範意識、コミュニケーション能力を体験的な活動を通じて高めることを目指した人権教育の充実を図る必要があります。
(5)	SNSの普及や価値観の多様化などの社会の変化に伴い、いじめ問題は潜在化、複雑化が進み、周りから見えにくくなっています。子どもたち一人ひとりが思いやりの心を持ち、互いを尊重し合える関係づくりができるよう、学校、家庭、地域、その他関係機関が連携し合い、いじめ防止に全力で取り組むことが必要です。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

（担当部局：市民部、教育部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策5	人権と平和の尊重 ～互いを認めあい自分らしく生きられるために～

現状と課題

(1)	<p>人権に関する法整備が進む一方で、依然として様々な人権問題が存在します。また、性的マイノリティ（LGBTQ等）への理解不足、障害の有無による差別、情報通信手段の多様化に伴う新たな人権問題が生じています。誰もが安心して自分らしく生きられる社会の実現のため、多様な人権問題が正しく理解される必要があり、個々の課題に応じた適切な対応と、関係機関との連携による継続的な啓発活動が求められています。</p> <p>【変更の理由】LGBT理解増進法（2023年）施行後も偏見が残存。また、障害者差別解消法改正（2024年）で民間事業者の合理的配慮が義務化され、情報化社会の進展による新たな人権侵害リスクも増大した。これら多様な背景を持つ人権課題に対し、包括的な理解と対応、そして現行の（2）啓発活動の必要性も継続的にあり統合して、本課題を位置づける。</p>
(2)	<p>近年、外国人住民の増加に伴い、言語や文化、生活習慣の違いに起因する新たな問題が生じています。外国人も地域社会の一員として尊重されるべき存在でありながら、誤解や偏見、情報格差による差別が生じやすい状況です。国籍の有無にかかわらず、互いを尊重し、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向けた多文化理解の促進と支援体制の強化が求められます。</p> <p>【変更の理由】言語や文化の壁、生活習慣の違いから生じる誤解や差別を防ぎ、外国人が地域社会で孤立することなく、安心して生活できる環境を整備することが喫緊の課題となっており、この観点を明確化するため。</p>
(3)	<p>戦争体験者の高齢化などにより、その体験を次世代に継承することが年々難しくなっています。次代を担う子どもたちの恒久平和への意識を育み、後世に伝えていく必要があります。</p>
(4)	<p>人権にかかわる課題が多様化していることから、教員研修を充実させるとともに、児童生徒の自尊感情や規範意識、コミュニケーション能力を体験的な活動を通じて高めることを目指した人権教育の充実を図る必要があります。</p>
(5)	<p>SNSの普及や価値観の多様化などの社会の変化に伴い、いじめ問題は潜在化、複雑化が進んでいます。子どもたち一人ひとりが多様性を認め合い、思いやりの心をもって互いを尊重し合える関係を築けるよう、学校、家庭、地域、その他関係機関が連携し合い、いじめ防止に全力で取り組むことが必要です。</p> <p>【変更の理由】子どもたちがお互いを尊重し合う関係を築くためには、自己理解を深めるとともに、多様性を認め合う姿勢が必要となる。互いの違いを受け入れ認め合うことが、健全な人間関係の基盤となることから、「多様性を認め合い」という文言を追加した。</p>

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：市民部、教育部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策5	人権と平和の尊重 ～互いを認めあい自分らしく生きられるために～

施策の方向性

①人権啓発活動の推進	
1	市民一人ひとりが互いに認め合うダイバーシティを推進し、お互いに人権を尊重し合うことのできる寛容な地域社会の実現を目指します。また、性的マイノリティを取り巻く社会環境の整備やインターネット上での誹謗中傷、差別書き込みなどの新たな人権課題にも取り組みます。
2	戦争体験者が減少していく中、戦争の記憶を風化させることなく、核兵器の廃絶と平和な社会の実現に向け、戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代に伝える取組を行うことで、平和意識の継承を図ります。
②人権教育の推進	
1	教員の人権意識の高揚や人権教育の実践的な指導力を養うため、指導方法の工夫改善に資する教員研修等を充実させることで、児童生徒に対する人権教育の更なる推進を図ります。
2	学校生活をはじめ日常生活において、子どもがいじめ問題などで悩むことのないよう、早期発見、迅速さを旨とした対応の充実や、問題を抱える子ども一人ひとりに応じた指導・支援を積極的に行います。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
各地区における人権啓発に係る研修会等参加人数	人	1,463(2019)	1,600
人権教育に関わる校内研修を実施した小・中学校の割合	%	96.9(2020)	100
いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割合	%	77.6(2021)	100

主な関係個別計画：奈良市人権文化推進計画…①、奈良市人権教育推進についての指針…②、奈良市教育振興基本計画…②

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

（担当部局：市民部、教育部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策5	人権と平和の尊重 ～互いを認めあい自分らしく生きられるために～

施策の方向性

①人権啓発活動の推進		<対応する課題> (1)(2)(3)
1	市民一人ひとりが互いに認め合うダイバーシティを推進するとともに、お互いに人権を尊重し合う寛容な地域社会の実現を目指し、 性的マイノリティを取り巻く問題や、インターネット上の誹謗中傷・差別書き込み等の人権課題への対応に加え、障がい者差別の解消と合理的配慮、外国人への相互理解の促進を図ります。また、すべての人が尊重され、共に生きる社会の実現に向け、理解と協力を深めていきます。	
	(変更理由) 障害者差別解消法は2024年に改正され、これまで努力義務だった民間事業者にも合理的配慮の提供が義務化された。これらのことについて広く啓発していくため。	
2	戦争体験者が減少していく中、戦争の記憶を風化させることなく、核兵器の廃絶と平和な社会の実現に向け、戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代に伝える取組を行うことで、平和意識の継承を図ります。	
②人権教育の推進		<対応する課題> (4)(5)
1	教員の人権意識の高揚や人権教育の実践的な指導力を養うため、指導方法の工夫改善に資する教員研修等を充実させることで、児童生徒に対する人権教育の更なる推進を図ります。	
2	学校生活をはじめ日常生活において、子どもがいじめ問題などで悩むことのないよう、早期発見、迅速さを旨とした対応の充実や、問題を抱える子ども一人ひとりに応じた指導・支援を積極的に行います。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
各地区における人権啓発に係る研修会等参加人数	人	861(2024)	1,000
【算出基礎】 直近の実績に減少傾向が見られる中、参加者の高齢化や固定化といった現状を踏まえ、目標達成に向けた現実的なアプローチを重視する。全40地区における平均参加人数を25人(40地区×25人)と見込み、2031年の目標値を1,000人と設定する。			
人権教育に関わる校内研修を実施した小・中学校の割合	%	100(2024)	100
【算出基礎】 人権教育の指導方法の工夫・改善を図るためには、教員一人ひとりが人権に関する基礎的な知識や最新の課題についての認識を深め、人権意識を高めることが不可欠であり、全教職員が共通理解を図り、組織的な推進体制を確立する重要な場となる校内研修をすべての学校で実施する必要があるため。			
いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割合	%	80.2(2024)	100
【算出基礎】 市立小中高等学校に通う子どもたちのうち約20%は誰にも相談ができていない。すべての子どもたちが安心して相談できる体制を整えることで、いじめなどの悩みを抱えることなく、安心して学校生活を送れることを目標とする。			

主な関係個別計画：**奈良市人権文化推進計画…①**、奈良市人権教育推進についての指針…②、奈良市教育振興基本計画…②

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：総合政策部、市民部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策6	男女共同参画社会の実現～性別にとらわれず活躍できるために～

現状と課題

(1)	「男性は仕事、女性は家庭」という性別による役割分担意識は、これまで根強いものがありましたが、年々その意識は変化してきています。しかし、男性と女性ではその意識に差があり、性別による役割にとらわれている男性の割合は依然として高い状況です。誰もが自らの意志に基づき多様な生き方を選択し、個性と能力を十分に発揮できるような社会の実現が求められています。
(2)	配偶者等からの暴力(DV)が増加傾向にあり、被害者の多くが女性です。その背景には、社会的地位の不均衡や男女の固定的な性別役割分担意識、経済格差など様々な要因が潜んでいるとされており、男女共同参画社会を実現する上で克服すべき重要な課題となっています。
(3)	女性の就業率が年々増加する一方で、依然として家事・育児・介護等における女性の負担は大きく、また、家庭と仕事を取り巻く状況には、男性中心の労働慣行や長時間労働など様々な課題があります。そのため、これらの課題を解決し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現するための施策やその推進体制を充実させる必要があります。
(4)	男女が社会のパートナーとして、性別に関係なく個性と能力を発揮し、活躍できるためには、地域や家庭・職場などあらゆる場面で男女ともに働きやすい環境づくりが求められています。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

（担当部局：総合政策部、市民部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策6	男女共同参画社会の実現～性別にとらわれず活躍できるために～

現状と課題

(1)	<p>「男性は仕事、女性は家庭」という<u>固定的な役割分担意識は薄れつつあり、男女共同参画社会の認識が広がっているように見受けられます。</u>しかし、<u>意識変化に対し、家庭での家事・育児分担や地域活動の実態には依然性差があり、意識と行動の乖離が課題です。この乖離は個人の選択肢を狭め、キャリア継続や地域活力に影響を与える可能性があります。誰もが多様な生き方を選択し、能力を発揮できる社会の実現には、この課題の解消が不可欠と考えられます。</u></p> <p>【変更の理由】現行の「男性は仕事、女性は家庭」という性別役割分担意識の課題認識に加え、今回の修正では、女性が直面する具体的な困難や脆弱性に着目し、より多角的・包括的な視点での支援の必要性を明確化するものである。</p>
(2)	<p>配偶者等からの暴力(DV)が増加傾向にあり、被害者の多くが女性です。その背景には、<u>社会的地位の不均衡や男女の固定的な性別役割分担意識、経済格差など様々な要因が潜んでいるとされています。</u>さらに、<u>性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性など様々な事情により困難な問題を抱える女性への支援が必要であり、適切な関係機関と連携するなど包括的な支援体制の強化が求められています。</u></p> <p>【変更の理由】2024（令和6）年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、DV被害だけでなく、性的な被害や家庭・地域との関係性により複合的な困難を抱える女性への包括的な支援が国の施策として明確化された。これに対応し、地域における多様な困難を抱える女性への相談等の支援体制を強化するため、課題を更新する。</p>
(3)	<p>女性の就業率が年々増加する一方で、依然として家事・育児・介護等における女性の負担は大きく、また、家庭と仕事をとり巻く状況には、男性中心の労働慣行や長時間労働など様々な課題があります。そのため、これらの課題を解決し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現するための施策やその推進体制を充実させる必要があります。</p>
(4)	<p>男女が社会のパートナーとして、性別に関係なく個性と能力を発揮し、活躍できるためには、地域や家庭・職場などあらゆる場面で男女ともに働きやすい環境づくりが求められています。</p>

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：総合政策部、市民部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策6	男女共同参画社会の実現 ～性別にとらわれず活躍できるために～

施策の方向性

①男女共同参画の推進	
1	固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する意識改革を推進するため、各種講座の開催や啓発活動に取り組み、性別世代を越えて全ての人がいきいきと活躍できる社会を目指します
2	重大な人権侵害である配偶者等からの暴力(DV)における被害者支援のため、配偶者暴力相談支援センターを中心とした支援体制の充実を図り、人権を尊重し、安全で安心して暮らすことができる環境を整えます。
②女性活躍の推進	
1	あらゆる分野において、女性はその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、それぞれの生活スタイルに合わせた柔軟で多様な働き方を推進し、性別を問わず、仕事と家庭生活を両立できる社会を目指します。
2	市役所では、性別を問わず全ての職員がいきいきと活躍できる組織を目指し、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関して率先垂範して取り組む姿勢を示し、多様な人材を生かした行政サービスの向上を図ります。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な考え方にとらわれない人の割合	%	71.5(2019)	75.0
市が設置する審議会・委員会などにおける女性委員の登用率	%	32.1(2021)	40.0
市役所の女性管理職比率	%	31.6(2020)	42.0

主な関係個別計画：奈良市男女共同参画計画…①②、奈良市における女性職員の活躍の推進及び次世代育成支援対策に関する特定事業主行動計画…②、

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

（担当部局：総合政策部、市民部）

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策6	男女共同参画社会の実現 ～性別にとらわれず活躍できるために～

施策の方向性

①男女共同参画の推進		＜対応する課題＞(1)(2)
1	固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する意識改革を推進するため、各種講座の開催や啓発活動に取り組み、性別世代を越えて全ての人がいいきと活躍できる社会を目指します。	
2	重大な人権侵害である配偶者等からの暴力(DV)における被害者支援・ 困難な問題を抱える女性支援 のため、配偶者暴力相談支援センターを中心とした支援体制の充実を図り、人権を尊重し、安全で安心して暮らすことができる環境を整えます。 【変更の理由】令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、DV被害だけでなく、性的な被害や家庭・地域との関係性により複合的な困難を抱える女性への包括的な支援が国の施策として明確化された。これに対応し、地域における多様な困難を抱える女性への相談体制等の支援を強化するため、課題を更新する。	
②女性活躍の推進		＜対応する課題＞(3)(4)
1	あらゆる分野において、女性はその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、それぞれの生活スタイルに合わせた柔軟で多様な働き方を推進し、性別を問わず、仕事と家庭生活を両立できる社会を目指します。	
2	市役所では、性別を問わず全ての職員がいいきと活躍できる組織を目指し、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関して率先垂範して取り組む姿勢を示し、多様な人材を生かした行政サービスの向上を図ります。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な考え方にとらわれない人の割合	%	73.5(2025)	80.0
【算出基礎】2025(令和7)年度の実績を基準とし、1年で1%ずつの上昇を目指し、2031年80%とする。			
市が設置する審議会・委員会などにおける女性委員の登用率	%	40.7(2025)	50.0
【算出基礎】前期の実績の伸び率を考慮し、2031年に最終目標である委員の半数50%を目標値とする。2025年度の実績値から、1年で1～2%ずつ目標値をあげる。			
市役所の女性管理職比率	%	38.0(2025)	48.0
【算出基礎】現状値は2025年4月1日時点の比率を基点とする。2031年の目標値は、管理職登用が見込まれる年齢層(40歳～60歳)の女性比率を考慮し、女性管理職の計画的な育成・登用を推進するための数値として設定する。			

主な関係個別計画: 奈良市男女共同参画計画…①②、奈良市における女性職員の活躍の推進及び次世代育成支援対策に関する特定事業主行動計画…②、

第2期奈良市総合戦略

令和4年3月

奈良市

目次

第1章 人口ビジョン

I. 人口ビジョンの位置づけ	2
1. 策定の趣旨	2
2. 人口ビジョンの対象期間	2
3. 改定の内容	2
II. 奈良市の人口の現状分析	3
1. 総人口の推移	3
2. 自然増減	6
3. 社会増減	10
4. 通勤・通学による移動	17
5. 新型コロナウイルスの影響	19
III. 人口減少が奈良市にもたらす影響	21
1. 生活関連サービスの低下	21
2. 福祉課題の複雑化	21
3. 地域産業の弱体化	23
4. 自治体財政の悪化、行政サービスの低下	25
5. 地域コミュニティ機能の低下	26
6. 空き家の増加	27
IV. 人口の将来展望	28
1. 将来人口推計の方法	28
2. 合計特殊出生率(TFR)の設定	28
3. 25～39歳の人口増減の設定	30
4. 奈良市の人口の将来展望	32
V. まとめ	34

第2章 総合戦略

I. 策定の基本的な考え方	36
1. 策定の趣旨	36
2. 第1期総合戦略の振り返り	36
3. 計画期間	36
4. 全体の構成と総合計画との関係性	37
II. 重点目標及び重点項目	38
1. 重点目標	38
2. 重点項目	39
III. 基本目標	43
基本目標 1	43
基本目標 2	46
基本目標 3	49
基本目標 4	53
基本目標 5	57
IV. 参考資料	59

第1章 人口ビジョン

I. 人口ビジョンの位置づけ

1. 策定の趣旨

[d a ç¥xu2[Ãxu“È‹â -RœËªÇÉf½ gf±§gf-“§gªûy©5
¬}‹8Ò!f½~S’-Ç...©js-hª•ç¥ÁRY - aŠ •É|UfÑ•x”š
ÈžÀRxu í (Ñ*È-R|Uf-xuª£f¥5jÃY .-¬}ÑÀ7~È§§ÁªR
|Uf-XŠË¥fÈjsÑf•Ã^„ÃÑ®—À§~ÈØÒÃª , -R!]j-bÛÑ
èÉ½~S

2. 人口ビジョンの対象期間

Ç5Â5ñ•Txu’ D8áR RfÂx gâ‹ -žhfŽà-Y xuiñ-ü
Öª½ÎšR 2045 ©ám -27 ©âÑxuiñ-ô%üÖ§-RY ö0ÑwŽ’§§-½~S

3. 改定の内容

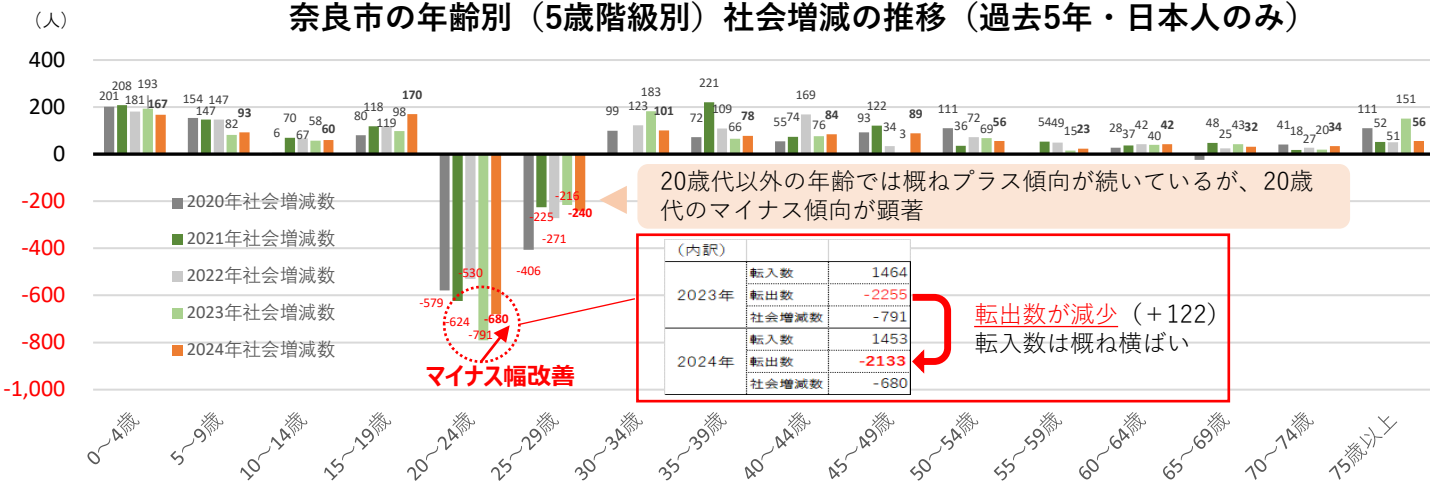
5qü|Uf½ T±§T-“§•³½W8áR Rf l ü³½W8 gñ*È-ž 2015 ©
áÓ 27 ©ã0 •pŠÈ- Â5 œ -â ÑØÉšÈÈžÀRY ö0ÑwŽª•žÉb
©ü[ô-í 8²Y xuiñÑ²n-½-žS-òè©BÈ~ô®R -§%É!~S

j§ |Uf-xu-5jÀ7 T” xu2[‹|UfªÁžÈ~¬}k
ü[ô-•pò 8²á ¶¬-#ž-Ñªf½-žS

j© xu-Y ö0k

ü šª£f¥Rz©|½ñ!® 5qü³½W8!á‘ž¬náü š•«âÑ% -žž
ÀRz©|!®©ŽªØÎÈªÀ-©|!•È 25/ã39ª çžü š- ÈÑX
œRxu-Y ö0Ñwœ½-žS

奈良市の年齢別 (5歳階級別) 社会増減の推移 (過去5年・日本人のみ)



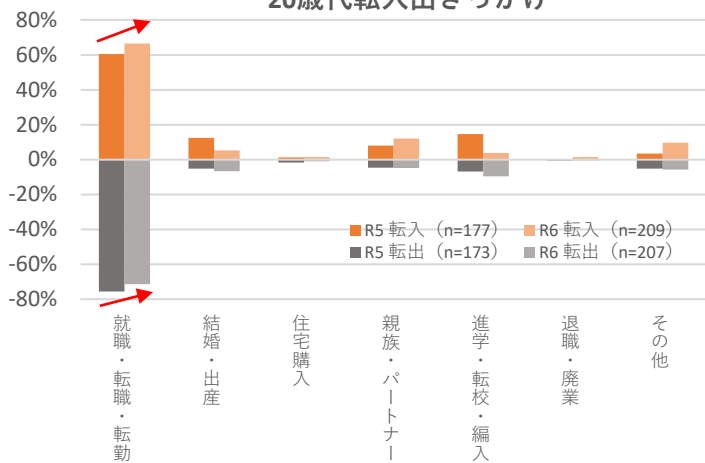
出典：住民移動報告 (総務省)

20歳代の転入出きっかけと理由 (出典：窓口転入出調査)

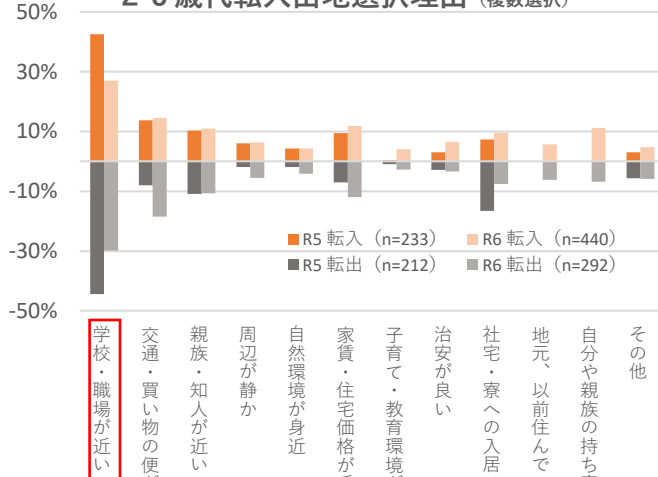
R5窓口転入出調査 (調査期間：R5.3～R5.5 回答数：1,064件) R6窓口転入出調査 (調査期間：R6.3～R6.5 回答数：939件)

- 転入・転出とも仕事を機とした移動が6割以上を占めるが、転入は増加・転出は減少傾向にある。就職を機に県外に転出する割合が減少傾向に。
- 居住地の選択理由は職場の近さや交通の便のよさ等ワークスタイルに合わせたものが半数を占める。

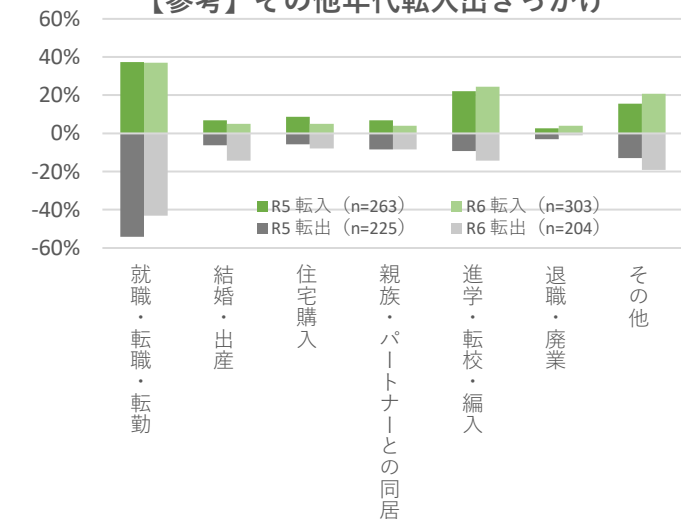
20歳代転入出きっかけ



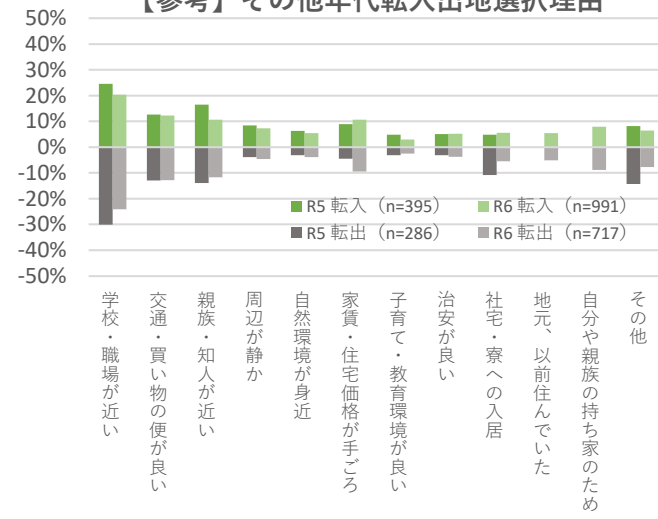
20歳代転入出地選択理由 (複数選択)



【参考】その他年代転入出きっかけ



【参考】その他年代転入出地選択理由



奈良市の現状に関するデータ集

2025年12月

目次

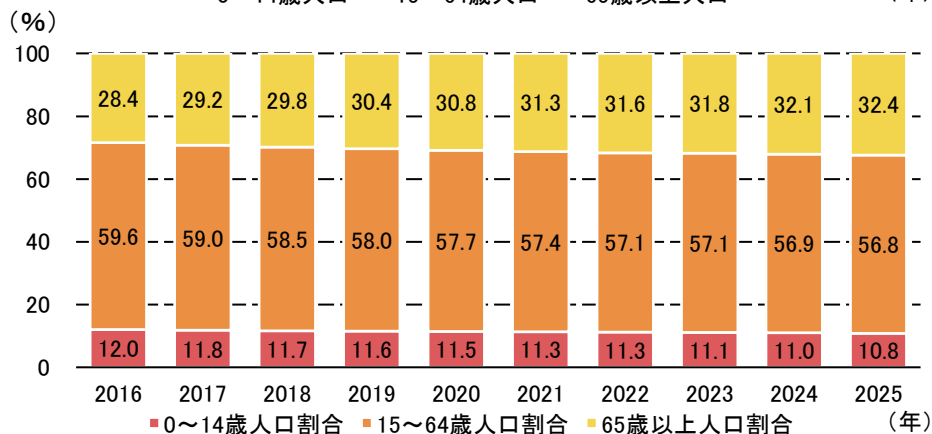
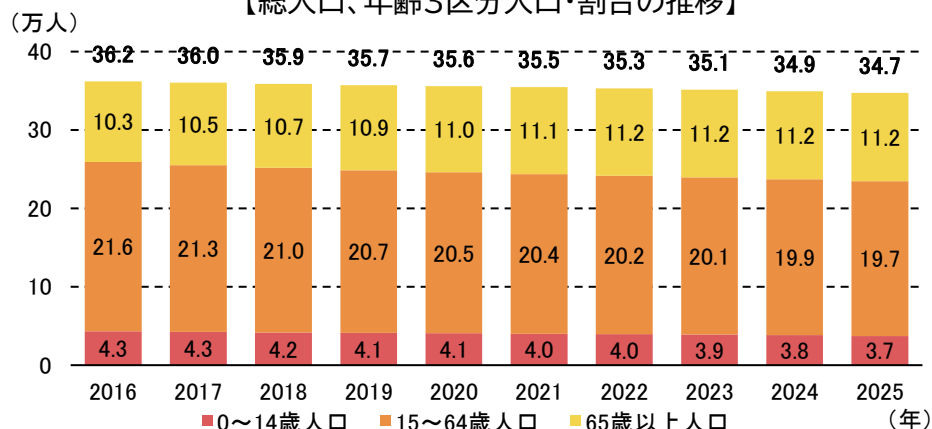
●人口	総人口・年齢3区分人口	3	●くらしづくり	生活保護受給世帯割合	27
	世帯数	4		平均寿命（男性・女性）	28
	高齢化率	5		病院数・病床数	29
	外国人人口	6		医師数	30
	自然増減の推移（出生数・死亡数）	7		65歳以上人口に占める要介護認定者の割合	31
	社会増減の推移（転入者数・転出者数）	8		要介護認定者1人当たりの介護保険給付費	32
	年齢別社会増減	9		自治会加入率	33
	単独世帯比率・65歳以上の単独世帯比率	10		図書館蔵書数	34
	有配偶率	11			
●ひとづくり	出生数・合計特殊出生率	12	●まちづくり	刑法犯認知件数	35
	大学等進学率	13		火災発生件数	36
	小学校児童数	14		ごみ総排出量	37
	中学校生徒数	15		リサイクル率	38
				持家世帯比率	39
●しごとづくり	観光入込客数・宿泊客数・消費単価	16		空き家率	40
	地域経済循環図	17		都市公園数	41
	産業構造	18			
	事業所数	19	●しくみづくり	財政力指数	42
	従業者数	20		経常収支比率	43
	製造品出荷額等	21		実質公債費比率	44
	小売業年間商品販売額	22		将来負担比率	45
	農業就業率	23			
	就業率	24			
	納税義務者1人当たり課税対象所得	25			
	共働き世帯の割合	26			

総人口・年齢3区分人口

- 奈良市の人口は2025年には34.7万人となっており、2016年以降一貫して減少傾向が続いていることから、今後もこの傾向が続くことが見込まれる。
- 2025年の0～14歳人口割合と15～64歳人口割合は、いずれも中核市平均を下回っており、15～64歳人口割合は近畿圏の中核市の中で最も低くなっている。また、65歳以上人口割合は、近畿圏の中核市の中で最も高くなっている。

奈良市の状況

【総人口、年齢3区分人口・割合の推移】



(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、各年1月時点

他都市との比較

【年齢3区分人口割合(2025年)】

順位	都市名	0～14歳人口割合(%)	順位	都市名	15～64歳人口割合(%)	順位	都市名	65歳以上人口割合(%)
1	明石市	14.1	1	吹田市	63.0	1	奈良市	32.4
2	吹田市	13.4	2	西宮市	62.5	2	和歌山市	31.2
3	豊中市	13.1	3	尼崎市	61.8	3	寝屋川市	30.1
4	大津市	12.7	4	東大阪市	61.7	4	高槻市	29.3
5	西宮市	12.6	5	豊中市	61.0	5	枚方市	29.1
6	姫路市	12.3	6	姫路市	60.1	6	八尾市	28.3
7	八尾市	11.7	7	八尾市	59.9	7	大津市	28.0
8	高槻市	11.7	8	明石市	59.8	8	東大阪市	27.9
9	枚方市	11.6	9	大津市	59.3	9	姫路市	27.6
10	和歌山市	11.3	10	枚方市	59.3	10	尼崎市	27.2
11	尼崎市	11.0	11	寝屋川市	59.1	11	明石市	26.1
12	奈良市	10.8	12	高槻市	59.0	12	豊中市	25.8
13	寝屋川市	10.8	13	和歌山市	57.5	13	西宮市	24.9
14	東大阪市	10.4	14	奈良市	56.8	14	吹田市	23.7
全国平均		11.3	全国平均		59.8	全国平均		28.9
中核市平均		11.7	中核市平均		59.5	中核市平均		28.8

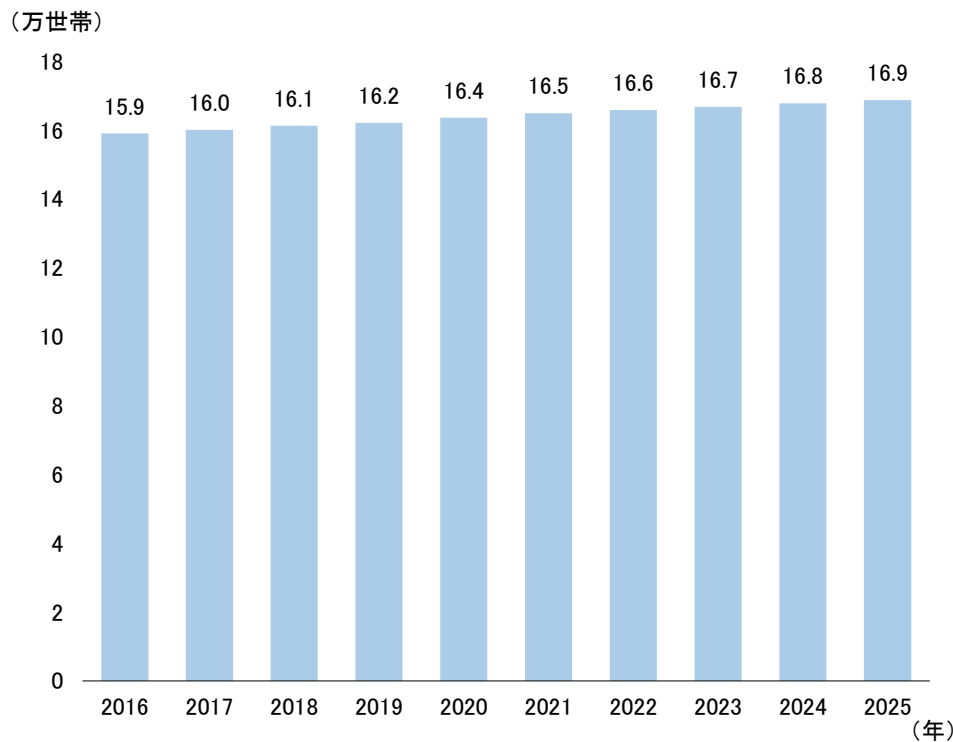
(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

世帯数

- 奈良市の世帯数は2025年には16.9万世帯となっており、2016年以降一貫して増加傾向となっていることから、今後もこの傾向が続くことが見込まれる。
- 世帯増減率をみると、2024年から2025年にかけて、奈良市は0.56%の増加となっており、中核市の平均をやや下回る水準となっている。

奈良市の状況

【世帯数の推移】



(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、各年1月時点

他都市との比較

【世帯増減率(2025年)】

順位	都市名	世帯増減率(%)
1	吹田市	1.41
2	東大阪市	1.24
3	尼崎市	1.01
4	明石市	0.97
5	大津市	0.92
6	姫路市	0.76
7	枚方市	0.65
8	豊中市	0.63
9	寝屋川市	0.59
10	高槻市	0.58
11	奈良市	0.56
12	西宮市	0.53
13	八尾市	0.35
14	和歌山市	0.12
全国平均		0.84
中核市平均		0.62

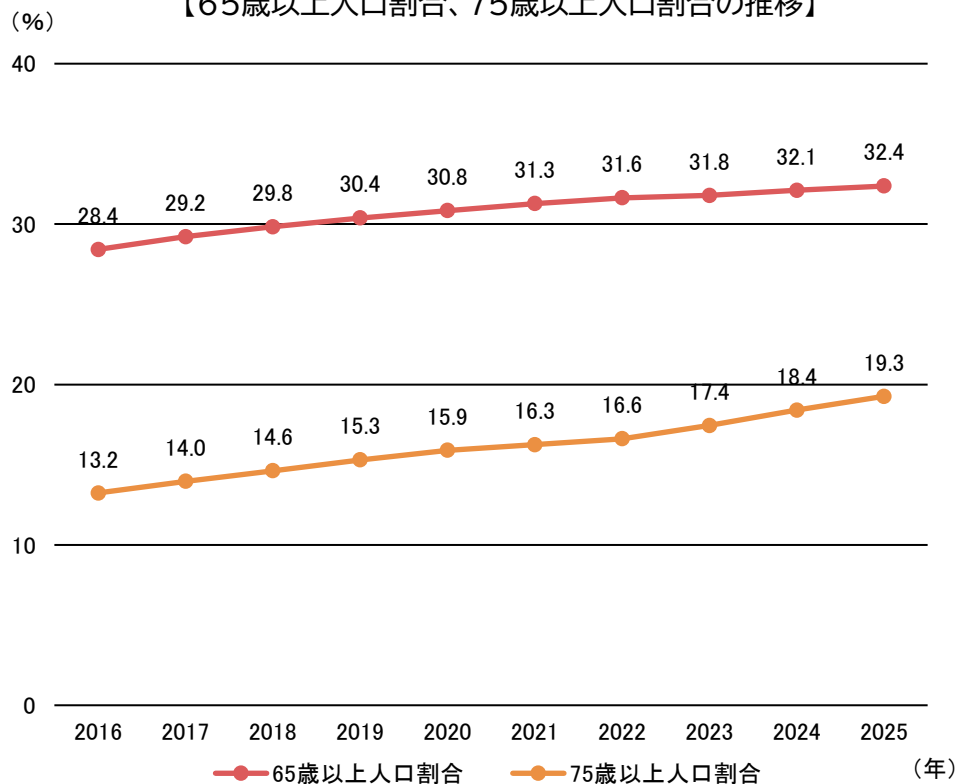
(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

高齢化率

- 2025年の奈良市の65歳以上人口の割合は32.4%、75歳以上人口の割合は19.3%となっており、ともに2016年以降一貫して上昇傾向で推移していることから、今後も上昇することが見込まれる。
- 65歳以上人口の割合、75歳以上人口の割合ともに中核市の平均を上回っており、近畿圏の中核市においても最も高い値となっている。

奈良市の状況

【65歳以上人口割合、75歳以上人口割合の推移】



(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、各年1月時点

他都市との比較

【65歳以上人口割合、75歳以上人口割合(2025年)】

順位	都市名	65歳以上人口割合(%)	順位	都市名	75歳以上人口割合(%)
1	奈良市	32.4	1	奈良市	19.3
2	和歌山市	31.2	2	和歌山市	18.7
3	寝屋川市	30.1	3	寝屋川市	18.7
4	高槻市	29.3	4	高槻市	18.4
5	枚方市	29.1	5	八尾市	17.5
6	八尾市	28.3	6	枚方市	17.5
7	大津市	28.0	7	東大阪市	17.1
8	東大阪市	27.9	8	尼崎市	16.4
9	姫路市	27.6	9	姫路市	16.0
10	尼崎市	27.2	10	大津市	15.9
11	明石市	26.1	11	豊中市	15.8
12	豊中市	25.8	12	明石市	15.4
13	西宮市	24.9	13	西宮市	14.5
14	吹田市	23.7	14	吹田市	14.1
全国平均		28.9	全国平均		16.6
中核市平均		28.8	中核市平均		16.7

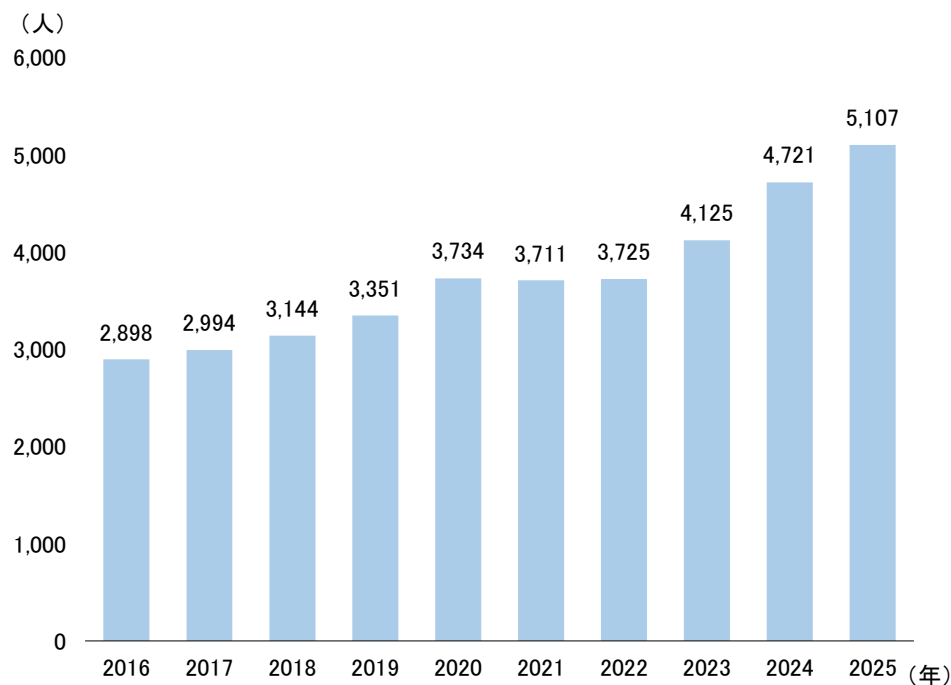
(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

外国人人口

- 奈良市の外国人人口は2025年には5,107人となっており、新型コロナウイルスが流行した2020年から2021年にかけて減少したものの、以降は増加傾向が続いている。
- 外国人人口の割合をみると、中核市の平均をやや下回っており、近畿圏の中核市では4番目に低い値となっている。

奈良市の状況

【外国人人口の推移】



(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、各年1月時点

他都市との比較

【外国人人口割合(2025年)】

順位	都市名	外国人人口割合(%)
1	東大阪市	4.68
2	八尾市	3.58
3	尼崎市	3.12
4	姫路市	2.69
5	吹田市	1.93
6	豊中市	1.92
7	西宮市	1.85
8	寝屋川市	1.71
9	枚方市	1.63
10	大津市	1.62
11	奈良市	1.47
12	高槻市	1.38
13	明石市	1.33
14	和歌山市	1.30
全国平均		2.96
中核市平均		2.27

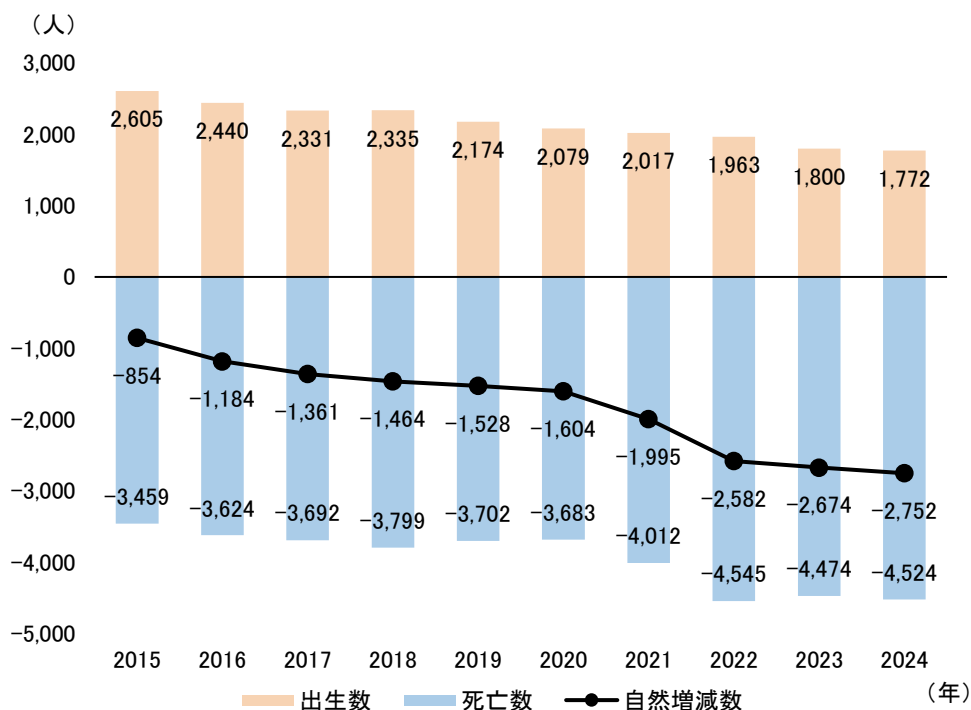
(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

自然増減の推移(出生数・死亡数)

- 2024年においては、奈良市は2,752人の自然減となっている。2015年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が一貫して続いていることから、今後もこの傾向は続くものと見込まれる。
- 2024年の自然増減率を近畿圏の中核市と比較すると、奈良市は-0.79%で、和歌山市に次いで2番目に低い値となっている。

奈良市の状況

【自然増減(出生数・死亡数)の推移】



(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

他都市との比較

【自然増減率(2024年)】

順位	都市名	自然増減率(%)
1	吹田市	-0.24
2	明石市	-0.31
3	西宮市	-0.36
4	豊中市	-0.44
5	大津市	-0.45
6	高槻市	-0.58
7	姫路市	-0.60
8	枚方市	-0.61
9	尼崎市	-0.64
10	八尾市	-0.72
11	東大阪市	-0.75
12	寝屋川市	-0.78
13	奈良市	-0.79
14	和歌山市	-0.91
	全国平均	-0.72
	中核市平均	-0.71

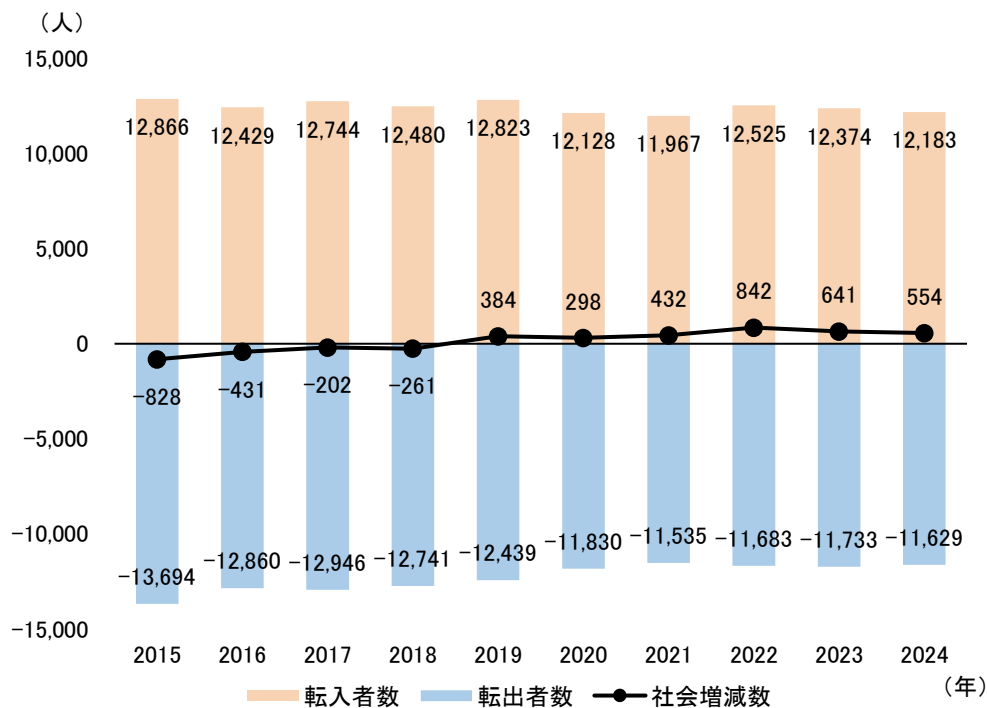
(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

社会増減の推移(転入者数・転出者数)

- 2015年から2018年にかけて、転出者数が転入者数を上回る社会減の状況が続いていたが、2019年以降社会増となっており、2024年においては、554人の転入超過となっている。
- 2024年の社会増減率を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、奈良市は0.16%で、中核市の平均を上回っており、近畿圏の中核市では9番目の値となっている。

奈良市の状況

【社会増減(転入者数・転出者数)の推移】



(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

他都市との比較

【社会増減率(2024年)】

順位	都市名	社会増減率(%)
1	吹田市	0.71
2	東大阪市	0.58
3	尼崎市	0.52
4	明石市	0.47
5	大津市	0.36
6	豊中市	0.23
7	高槻市	0.19
8	寝屋川市	0.18
9	奈良市	0.16
10	枚方市	0.13
11	八尾市	0.11
12	姫路市	0.09
13	西宮市	-0.01
14	和歌山市	-0.08
全国平均		0.28
中核市平均		0.07

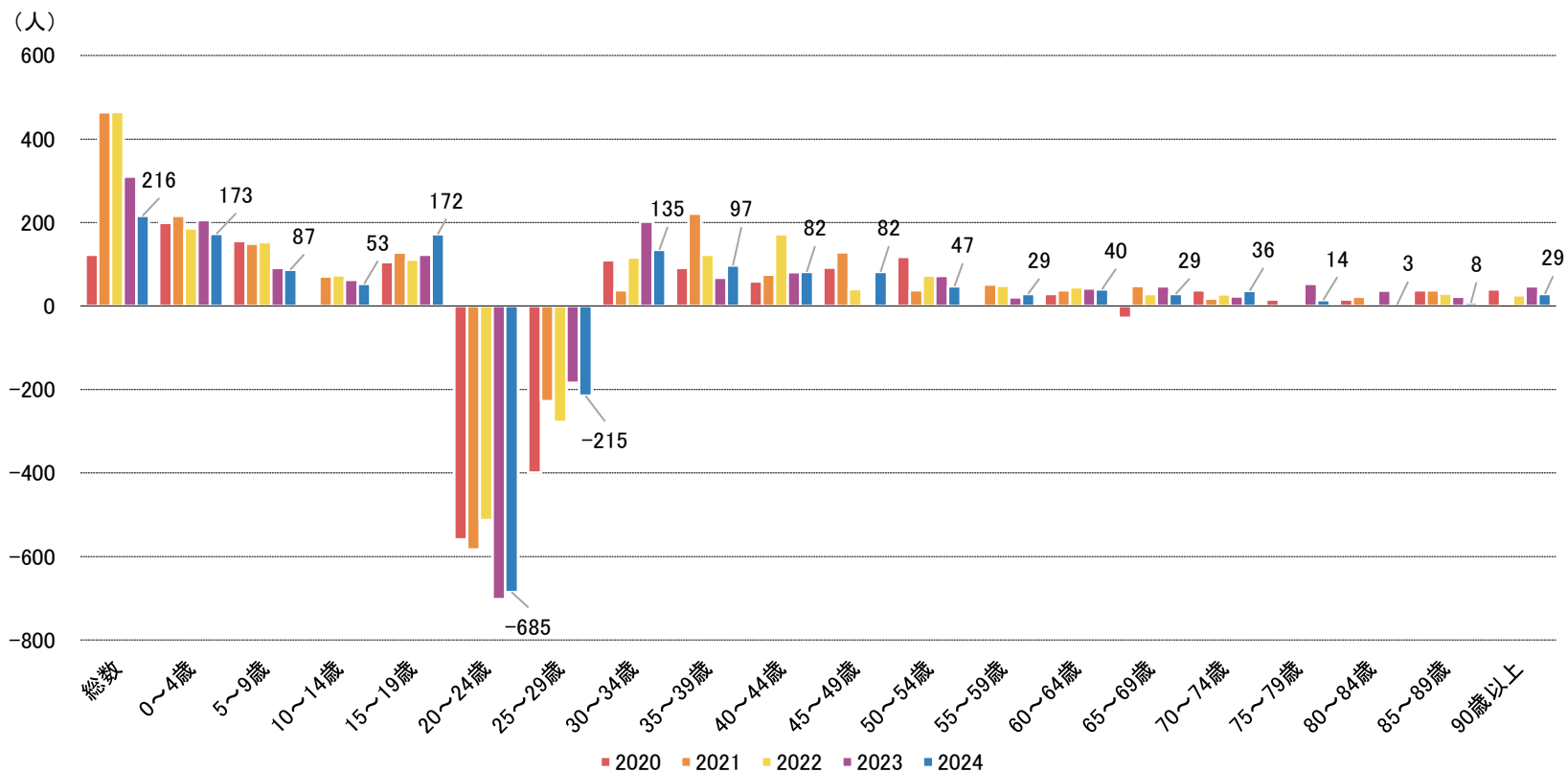
(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

年齢別社会増減

- 直近5年間の年齢別社会増減をみると、0～10歳代、30歳代以上は転入超過の傾向であるが、20歳代では大幅な転出超過の傾向が続いている。

奈良市の状況

【年齢別社会増減の推移】

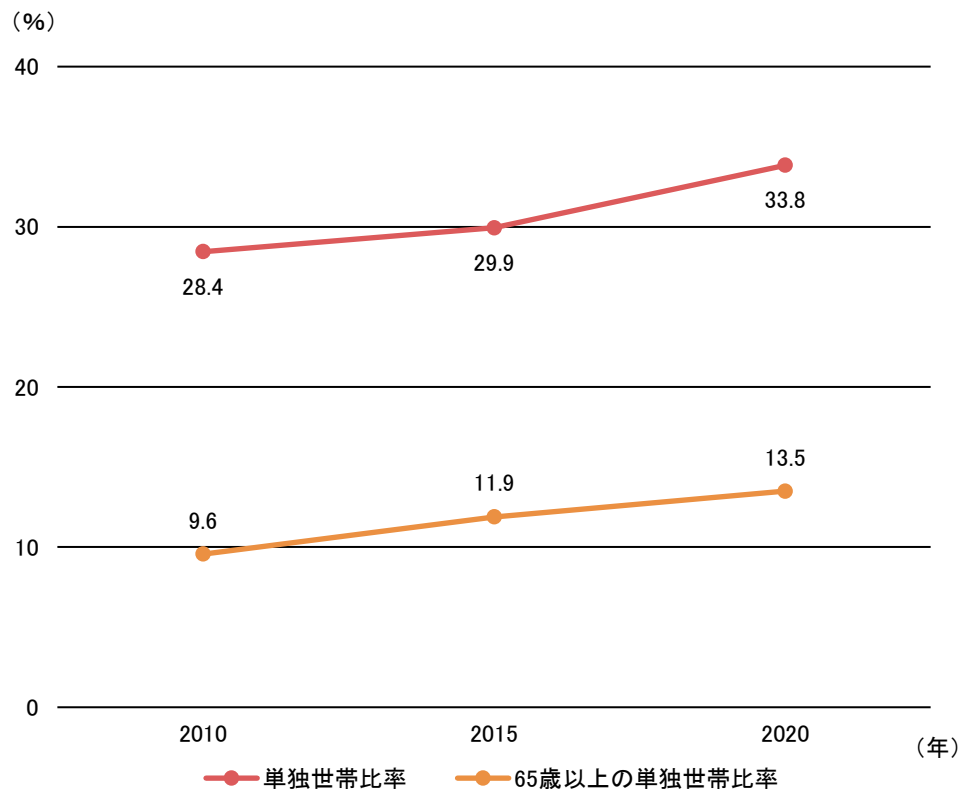


単独世帯比率・65歳以上の単独世帯比率

- 奈良市の単独世帯比率は2020年に33.8%となっており、65歳以上の単独世帯比率は2020年に13.5%となっている。どちらも2010年以降一貫して上昇傾向となっており、今後もこの傾向が続くことが見込まれる。
- 単独世帯比率及び65歳以上の単独世帯比率を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、単独世帯比率は中核市の平均を下回っており、65歳以上の単独世帯比率は中核市の平均を上回る状況となっている。

奈良市の状況

【単独世帯比率・65歳以上の単独世帯比率の推移】



(資料)総務省「国勢調査」

他都市との比較

【単独世帯比率・65歳以上の単独世帯比率(2020年)】

順位	都市名	単独世帯比率 (%)	順位	都市名	65歳以上の単独世帯比率 (%)
1	尼崎市	43.3	1	和歌山市	15.9
2	東大阪市	42.6	2	八尾市	15.0
3	吹田市	41.8	3	寝屋川市	14.7
4	西宮市	36.2	4	豊中市	14.5
5	明石市	35.4	5	明石市	14.1
6	和歌山市	35.0	6	東大阪市	14.0
7	豊中市	34.8	7	奈良市	13.5
8	奈良市	33.8	8	高槻市	12.9
9	姫路市	33.7	9	尼崎市	12.8
10	八尾市	33.4	10	姫路市	12.4
11	寝屋川市	33.4	11	西宮市	12.0
12	高槻市	32.9	12	枚方市	11.5
13	大津市	32.7	13	大津市	11.1
14	枚方市	32.7	14	吹田市	11.0
全国平均		38.0	全国平均		12.1
中核市平均		36.9	中核市平均		12.1

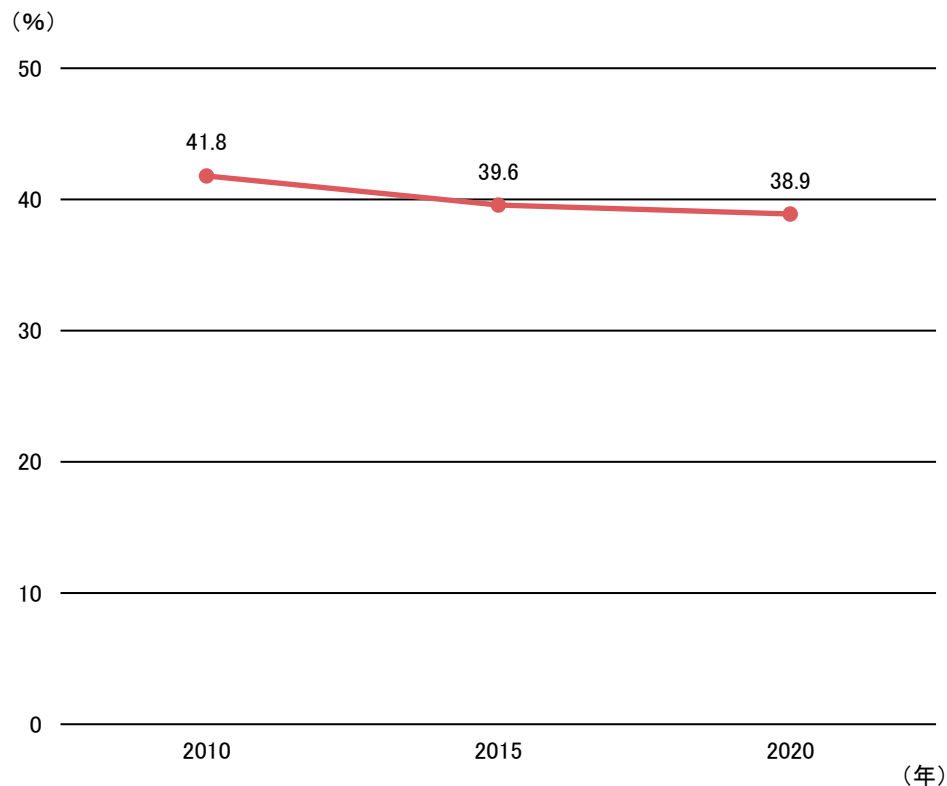
(資料)総務省「国勢調査」

有配偶率

- 出生数との関係が強い20～39歳の女性の有配偶率は、2020年には38.9%となっており、2010年以降一貫して低下傾向が続いていることから、今後もこの傾向が続くことが見込まれる。
- 20～39歳の女性の有配偶率を近畿圏の中核市及び中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を下回っており、近畿圏の中核市においても東大阪市に次いで2番目に低い値となっている。

奈良市の状況

【女性(20～39歳)の有配偶率の推移】



(資料)総務省「国勢調査」

他都市との比較

【女性(20～39歳)の有配偶率(2020年)】

順位	都市名	有配偶率(%)
1	明石市	50.4
2	豊中市	46.8
3	姫路市	46.4
4	大津市	45.3
5	和歌山市	45.0
6	尼崎市	44.5
7	吹田市	44.0
8	高槻市	43.3
9	八尾市	43.2
10	西宮市	42.7
11	寝屋川市	42.6
12	枚方市	41.2
13	奈良市	38.9
14	東大阪市	38.5
全国平均		43.1
中核市平均		44.6

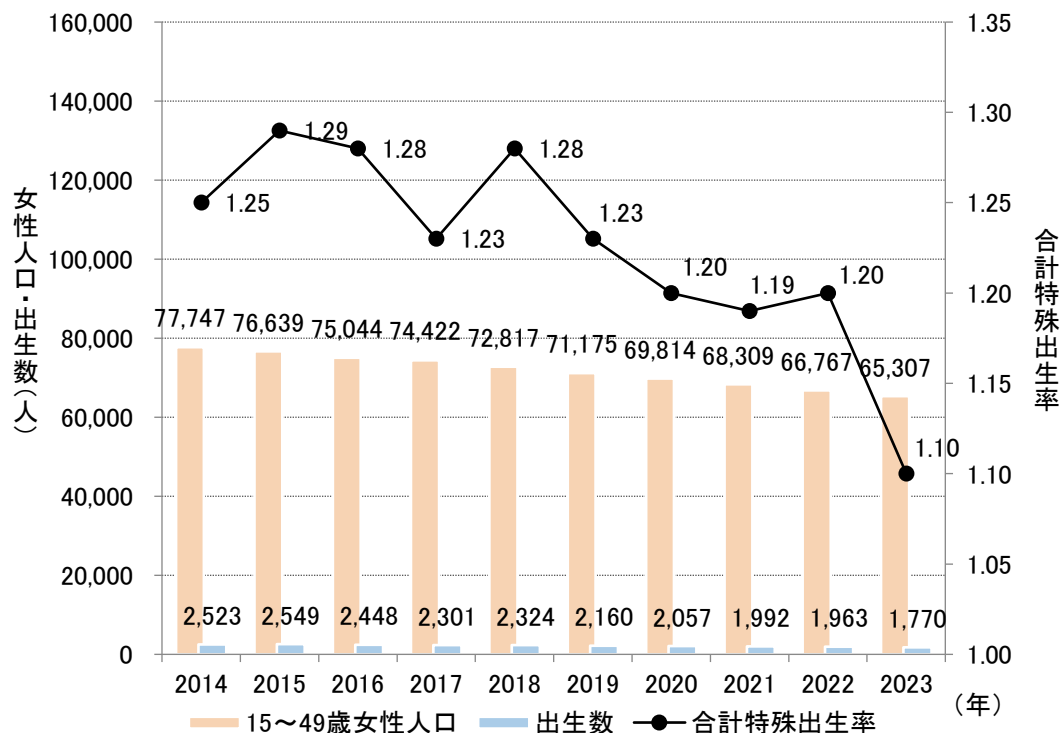
(資料)総務省「国勢調査」

出生数・合計特殊出生率

- 奈良市の合計特殊出生率は2018年以降低下傾向で推移しており、2022年にはやや回復したものの、2023年にかけては再び低下している。一方で、出生数・15～49歳女性人口はともに減少傾向が続いていることから、この傾向は今後も続くものと見込まれる。
- 合計特殊出生率を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を下回っており、近畿圏の中核市においても最も低い値となっている。

奈良市の状況

【合計特殊出生率・出生数・15歳～49歳女性人口の推移】



(資料)奈良市資料、厚生労働省「人口動態統計」、
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

他都市との比較

【合計特殊出生率(2018年～2022年)】

順位	都市名	合計特殊出生率
1	明石市	1.63
2	豊中市	1.50
3	姫路市	1.49
4	尼崎市	1.47
5	和歌山市	1.45
6	大津市	1.43
7	八尾市	1.43
8	寝屋川市	1.41
9	高槻市	1.39
10	吹田市	1.37
10	西宮市	1.37
12	枚方市	1.36
13	東大阪市	1.29
14	奈良市	1.25
全国平均		1.33
中核市平均		1.41

(資料)厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

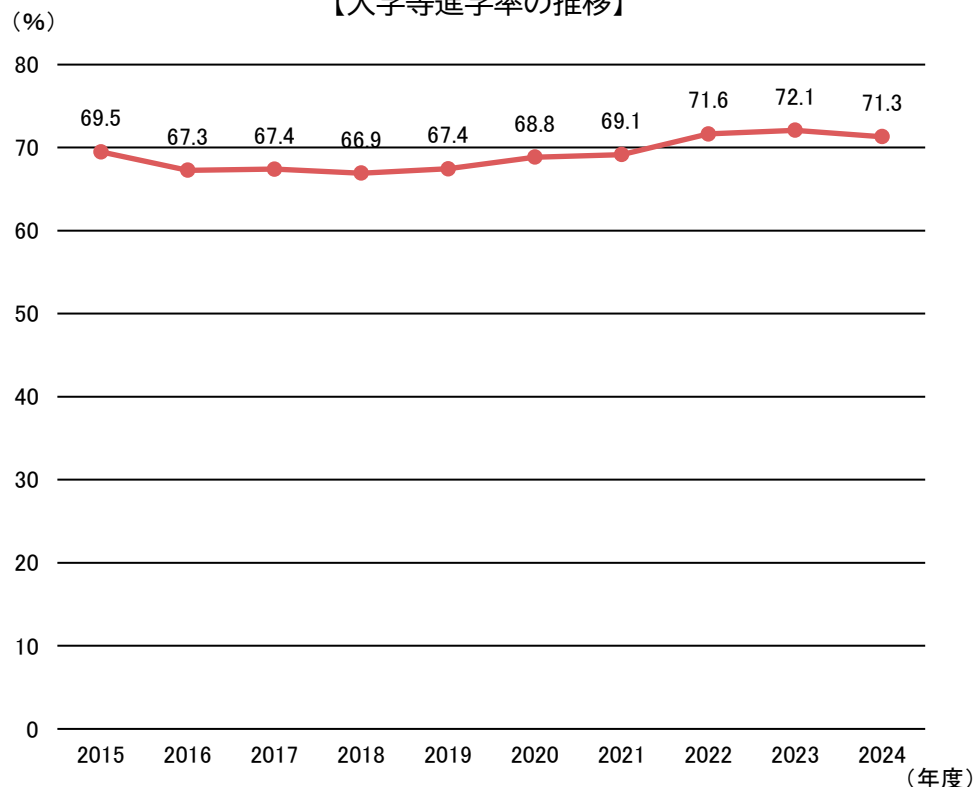
(注)上表の合計特殊出生率は、偶発的な出生数等の増減による影響を減少させるため、ベイズ推定により補正を行っているため、左図のものと算出方法が異なる

大学等進学率

- ・ 奈良市の大学等進学率は2015年以降、70%前後でほぼ横ばいで推移している。
- ・ 大学等進学率を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を上回っており、近畿圏の中核市においては中位となっている。

奈良市の状況

【大学等進学率の推移】



(資料)文部科学省「学校基本調査」

(注)「大学等進学者」とは、大学(学部)、短期大学(本科)、大学・短期大学の通信教育部(正規の課程)及び放送大学(全科履修生)、大学・短期大学(別科)、高等学校(専攻科)及び特別支援学校高等部(専攻科)へ進学した者及び進学かつ就職した者をいう。

他都市との比較

【大学等進学率(2024年度)】

順位	都市名	大学等進学率(%)
1	吹田市	83.6
2	豊中市	82.8
3	西宮市	81.0
4	枚方市	80.3
5	高槻市	77.3
6	明石市	75.2
7	寝屋川市	74.0
8	八尾市	71.8
9	奈良市	71.3
10	東大阪市	68.0
11	尼崎市	67.8
12	大津市	65.4
13	和歌山市	62.7
14	姫路市	62.2
全国平均		61.9
中核市平均		63.8

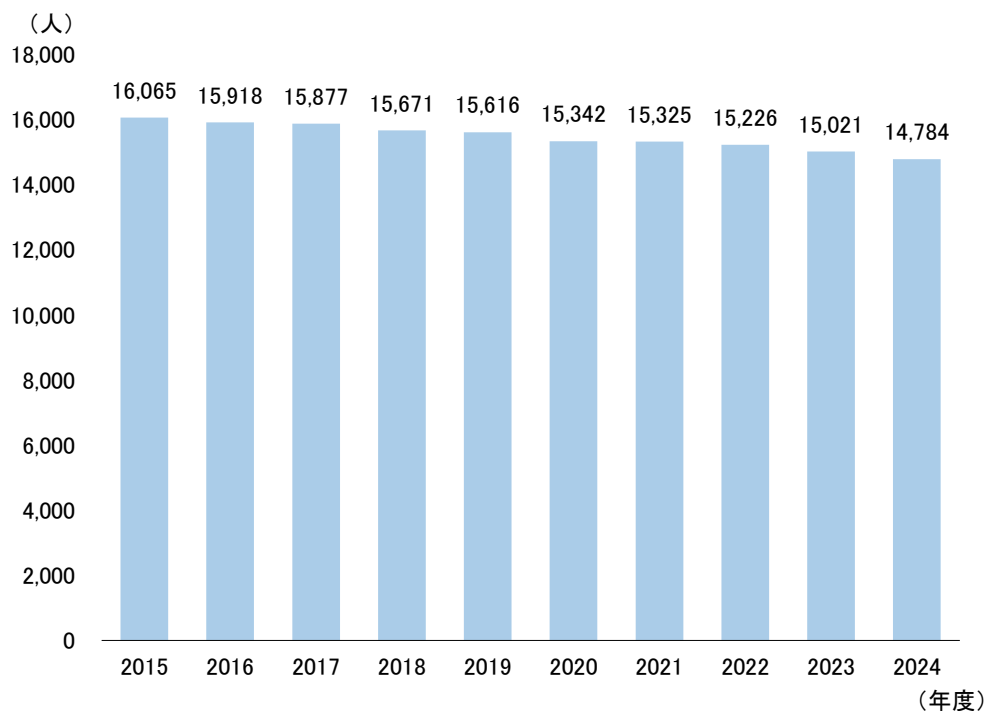
(資料)文部科学省「学校基本調査」

小学校児童数

- 奈良市の小学校児童数は2024年には14,784人となっており、2015年以降一貫して減少傾向が続いていることから、今後も減少傾向が続くことが見込まれる。
- 奈良市の小学校教員1人あたり児童数は中核市の平均を下回っており、近畿圏の中核市においても最も少ない値となっている。これは教員が個々の児童によりきめ細かな対応ができ、質の高い教育が期待される点で、望ましい状況といえる。

奈良市の状況

【小学校児童数の推移】



(資料)文部科学省「学校基本調査」

他都市との比較

【小学校教員1人あたり児童数(2024年度)】

順位	都市名	教員1人あたり児童数(人)
1	西宮市	17.3
2	明石市	16.5
3	尼崎市	15.8
4	吹田市	15.7
5	大津市	15.4
6	姫路市	15.3
7	豊中市	14.9
8	八尾市	14.0
9	寝屋川市	13.8
10	高槻市	13.7
11	枚方市	13.6
12	和歌山市	13.3
13	東大阪市	13.2
14	奈良市	12.8
	全国平均	13.9
	中核市平均	14.9

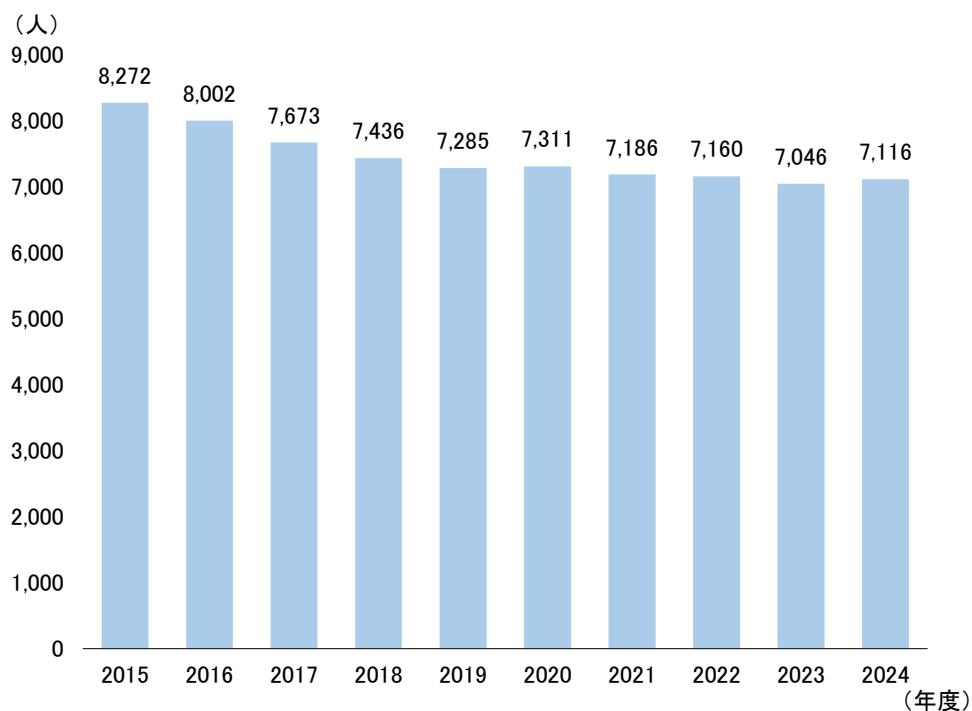
(資料)文部科学省「学校基本調査」

中学校生徒数

- 奈良市の中学校生徒数は2015年から2019年にかけて減少を続けたが、その後は増減を繰り返し、2024年においては7,116人となっている。
- 奈良市の中学校教員1人あたり生徒数は中核市の平均を下回っており、近畿圏の中核市においても3番目に少ない値となっている。これは教員が個々の生徒によりきめ細かな対応ができ、質の高い教育が期待される点で、望ましい状況といえる。

奈良市の状況

【中学校生徒数の推移】



(資料)文部科学省「学校基本調査」

他都市との比較

【中学校教員1人あたり生徒数(2024年度)】

順位	都市名	教員1人あたり生徒数(人)
1	西宮市	15.3
2	尼崎市	15.1
3	明石市	14.4
4	吹田市	14.1
5	姫路市	14.0
6	豊中市	13.7
7	大津市	13.5
8	枚方市	13.3
9	寝屋川市	12.9
10	八尾市	12.8
11	和歌山市	12.7
12	奈良市	12.4
13	高槻市	12.3
14	東大阪市	11.4

全国平均	12.5
中核市平均	13.3

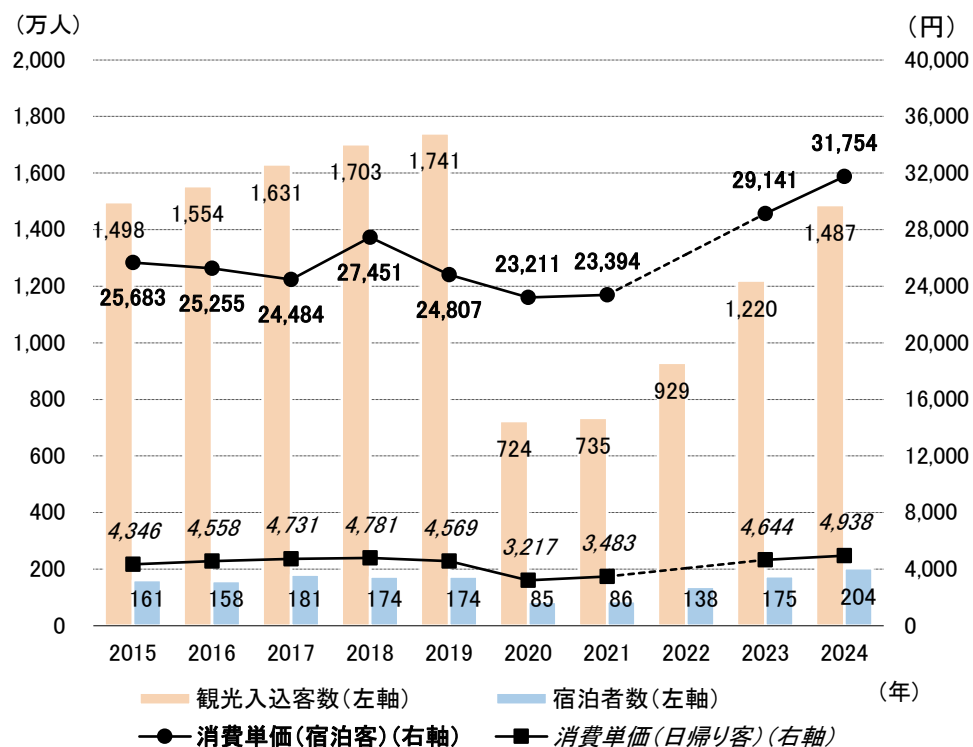
(資料)文部科学省「学校基本調査」

観光入込客数・宿泊客数・消費単価

- 奈良市の観光入込客数・宿泊客数は、新型コロナウイルスの影響で、2019年から2020年にかけて大幅に減少したが、その後は一貫して増加傾向が続いている。
- 観光来訪者数を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を上回っており、近畿圏の中核市においても和歌山市に次いで2番目に高い値となっている。

奈良市の状況

【観光入込客数・宿泊客数・消費単価の推移】



(資料)奈良市観光入込客数調査報告
 (注)消費単価について、調査手法の変更により、2023年の数値は2022年以前の数値と時系列による単純比較は出来ない。

他都市との比較

【観光来訪者数(2024年)】

順位	都市名	観光来訪者数 (万人)
1	和歌山市	780.0
2	奈良市	641.9
3	西宮市	558.2
4	大津市	532.1
5	姫路市	332.4
6	吹田市	305.0
7	枚方市	241.7
8	東大阪市	218.5
9	尼崎市	124.2
10	八尾市	107.0
11	高槻市	88.1
12	明石市	68.1
13	豊中市	55.7
14	寝屋川市	30.9
全国平均		102.4
中核市平均		326.6

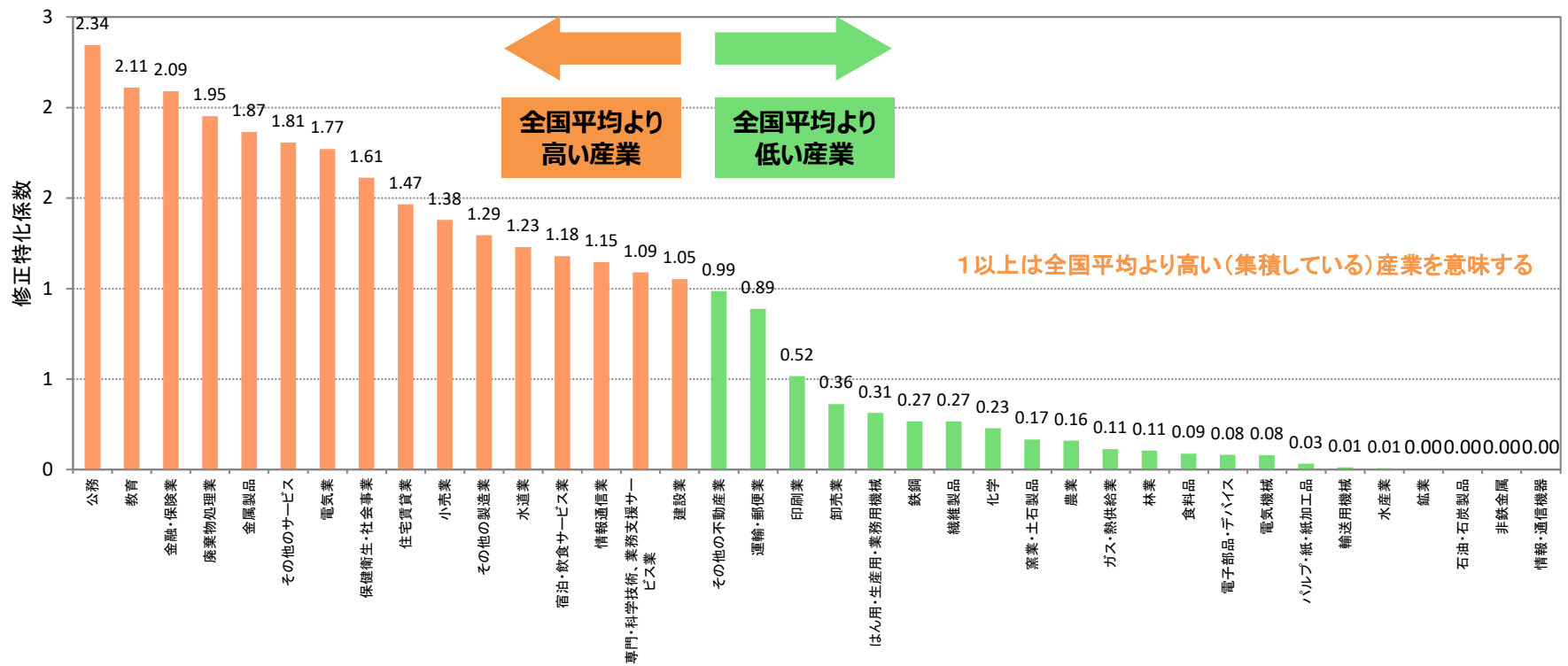
(資料)公益社団法人日本観光振興協会「デジタル観光統計オープンデータ」
 (注)全国平均は東京都特別区を含む全国の市町村別来訪者数の平均。

産業構造

- 修正特化係数は地域の産業別の生産額のシェアと全国の産業別の生産額のシェアを比較し、貿易を考慮した係数であり、地域の中で、修正特化係数が高い産業が地域で得意な産業であり、比較優位な産業である。
- 奈良市において、全国と比較して得意としている産業は、公務、教育、金融・保険業、廃棄物処理業、金属製品、その他のサービス等である。

奈良市の状況

【産業別修正特化係数(生産額ベース)(2020年)】

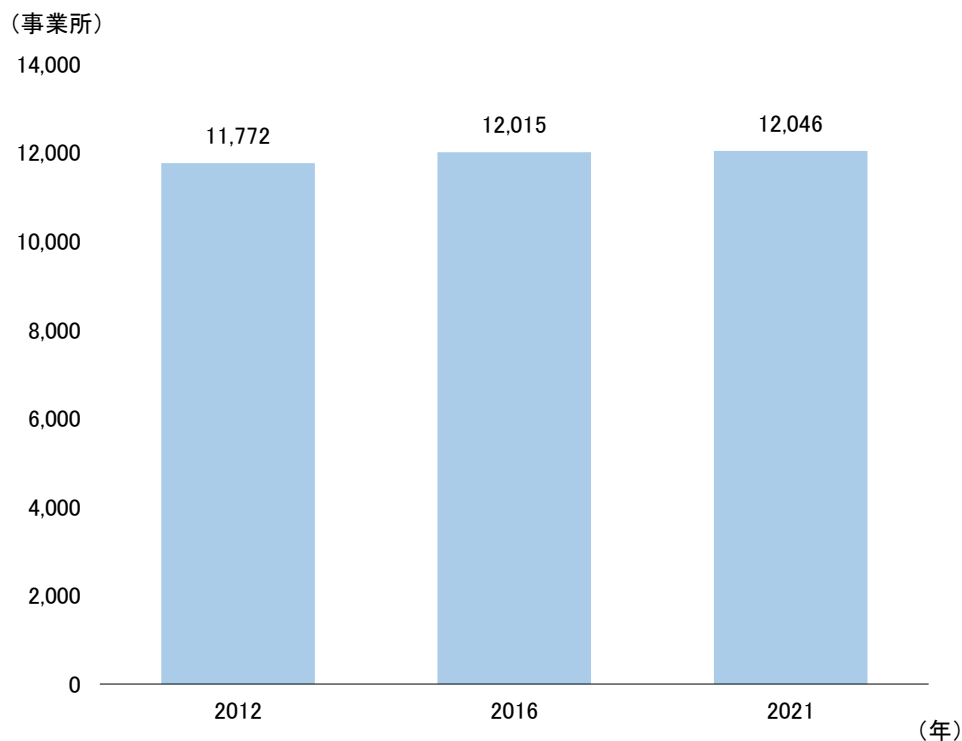


事業所数

- ・ 奈良市の事業所数は2021年には12,046となっており、2012年以降、小幅な増加傾向となっている。
- ・ 人口100人あたりの事業所数を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均をやや下回っており、近畿圏の中核市では6番目の値となっている。

奈良市の状況

【事業所数の推移】



(資料)経済産業省「経済センサス活動調査」

他都市との比較

【人口100人あたりの事業所数(2021年)】

順位	都市名	人口100人あたり事業所数 (事業所)
1	東大阪市	5.02
2	和歌山市	4.44
3	姫路市	4.16
4	八尾市	4.12
5	尼崎市	3.61
6	奈良市	3.40
7	大津市	3.26
8	豊中市	3.22
9	吹田市	3.11
10	寝屋川市	2.93
11	西宮市	2.85
12	明石市	2.80
13	高槻市	2.63
14	枚方市	2.46
	全国平均	4.07
	中核市平均	3.99

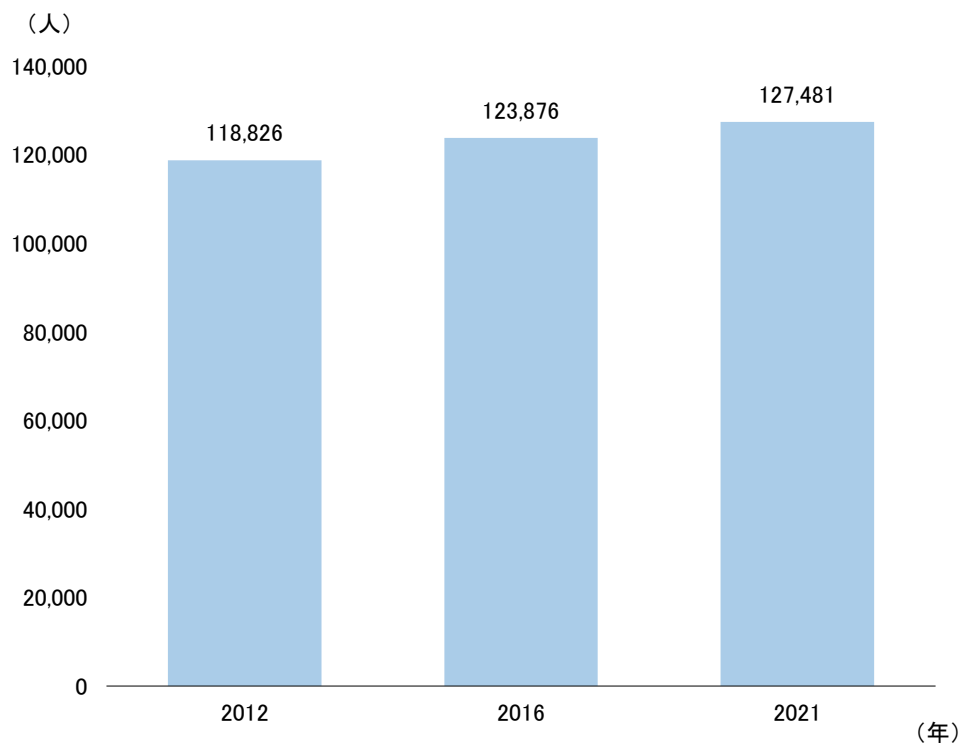
(資料)経済産業省「経済センサス活動調査」
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

従業者数

- 奈良市の従業者数は2021年において、約12万7000人となっており、2012年以降増加傾向が続いている。
- 人口100人あたりの従業者数を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を下回っており、近畿圏の中核市においては中位となっている。

奈良市の状況

【従業者数の推移】



(資料)経済産業省「経済センサス活動調査」

他都市との比較

【人口100人あたり従業者数(2021年)】

順位	都市名	人口100人あたり従業者数 (人)
1	東大阪市	49.7
2	姫路市	47.9
3	和歌山市	46.8
4	尼崎市	42.1
5	八尾市	41.2
6	吹田市	40.8
7	奈良市	35.9
8	大津市	34.6
9	明石市	32.8
10	豊中市	31.9
11	西宮市	31.6
12	枚方市	30.5
13	高槻市	30.3
14	寝屋川市	28.8
全国平均		45.8
中核市平均		42.7

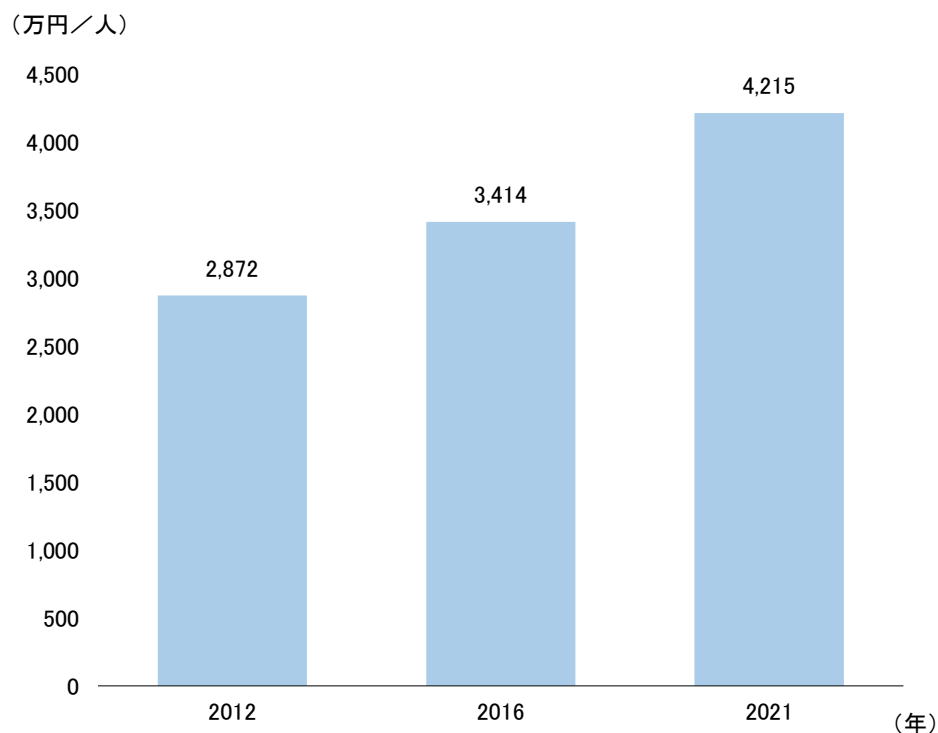
(資料)経済産業省「経済センサス活動調査」
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

製造品出荷額等

- 奈良市の製造業従業者1人あたり製造品出荷額等は、2021年に4,215万円となっており、2012年以降増加傾向が続いている。
- 製造業従業者1人あたり製造品出荷額等を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を下回っており、近畿圏の中核市においては中位となっている。

奈良市の状況

【製造業従業者1人あたり製造品出荷額等の推移】



(資料)経済産業省「経済センサス活動調査」

他都市との比較

【製造業従業者1人あたり製造品出荷額等(2021年)】

順位	都市名	製造品出荷額等 (万円/人)
1	和歌山市	5,579
2	明石市	5,294
3	吹田市	5,237
4	姫路市	4,274
5	枚方市	4,265
6	奈良市	4,215
7	尼崎市	4,098
8	高槻市	3,666
9	大津市	3,407
10	八尾市	3,377
11	豊中市	2,954
12	西宮市	2,799
13	東大阪市	2,556
14	寝屋川市	2,195
全国平均		4,045
中核市平均		4,709

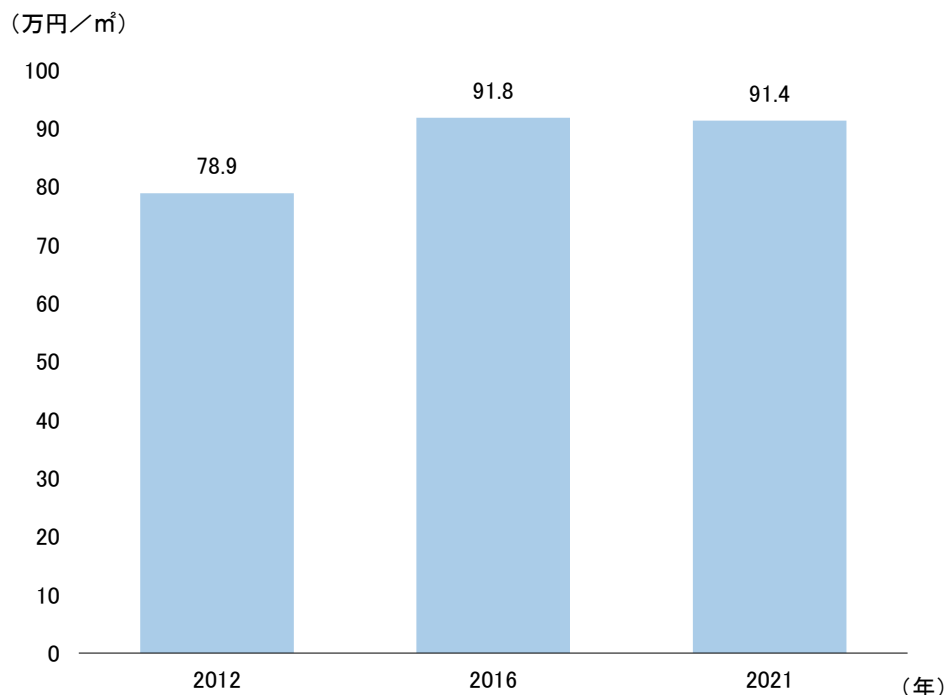
(資料)経済産業省「経済センサス活動調査」

小売業年間商品販売額

- 奈良市の売り場面積1㎡あたりの小売業年間商品販売額は2012年から2016年にかけて大幅に増加し、その後は約91万円で横ばいに推移している。
- 売り場面積1㎡あたりの小売業年間商品販売額を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均をやや下回っており、近畿圏の中核市においては5番目に低い値となっている。

奈良市の状況

【売り場面積1㎡あたり小売業年間商品販売額の推移】



(資料)経済産業省「経済センサス活動調査」

他都市との比較

【売り場面積1㎡あたり年間商品販売額(2021年)】

順位	都市名	年間商品販売額 (万円/㎡)
1	吹田市	138.7
2	豊中市	134.7
3	東大阪市	115.7
4	西宮市	114.7
5	枚方市	104.3
6	八尾市	102.5
7	尼崎市	102.2
8	寝屋川市	99.7
9	高槻市	97.6
10	奈良市	91.4
11	和歌山市	89.9
12	明石市	89.7
13	姫路市	87.9
14	大津市	79.4
全国平均		97.3
中核市平均		92.5

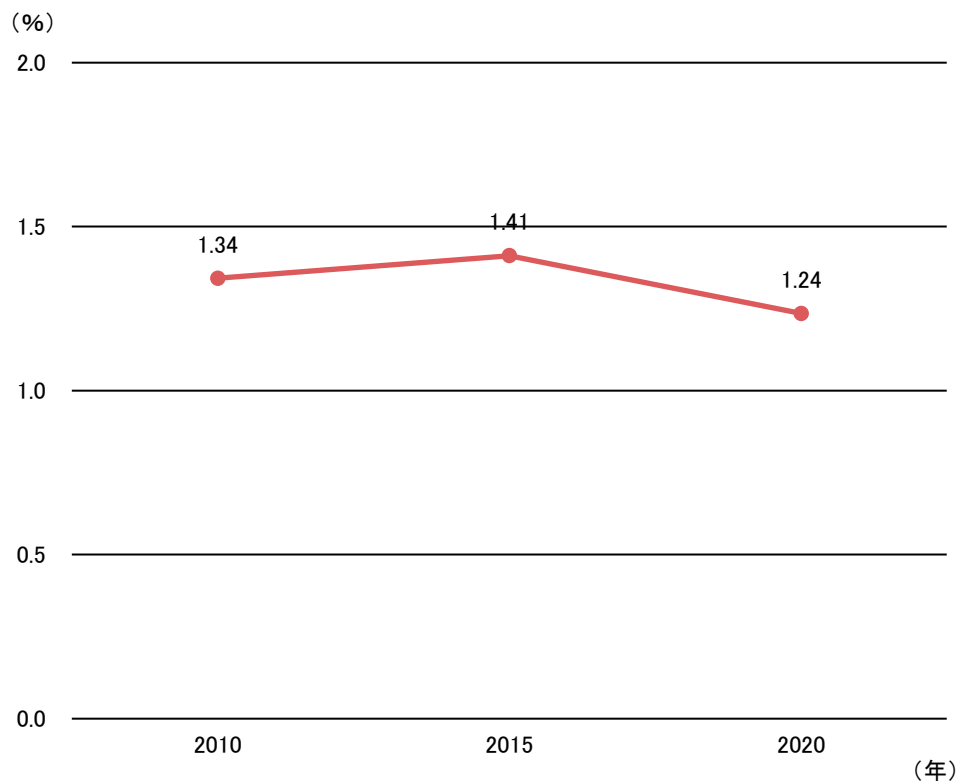
(資料)経済産業省「経済センサス活動調査」

農業就業率

- 奈良市の農業就業率は2010年から2015年にかけてやや上昇したものの、2015年から2020年にかけてはやや低下しており、約1.2%となっている。
- 農業就業率を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、中核市平均をやや下回っているが、近畿圏の中核市と比較すると和歌山市に次いで2番目に高い値となっている。

奈良市の状況

【農業就業率の推移】



(資料)総務省「国勢調査」

他都市との比較

【農業就業率(2020年)】

順位	都市名	農業就業率(%)
1	和歌山市	1.54
2	奈良市	1.24
3	大津市	0.95
4	八尾市	0.74
5	姫路市	0.72
6	明石市	0.55
7	枚方市	0.50
8	高槻市	0.49
9	寝屋川市	0.35
10	西宮市	0.34
11	尼崎市	0.29
12	東大阪市	0.27
13	豊中市	0.26
14	吹田市	0.17
全国平均		3.07
中核市平均		1.74

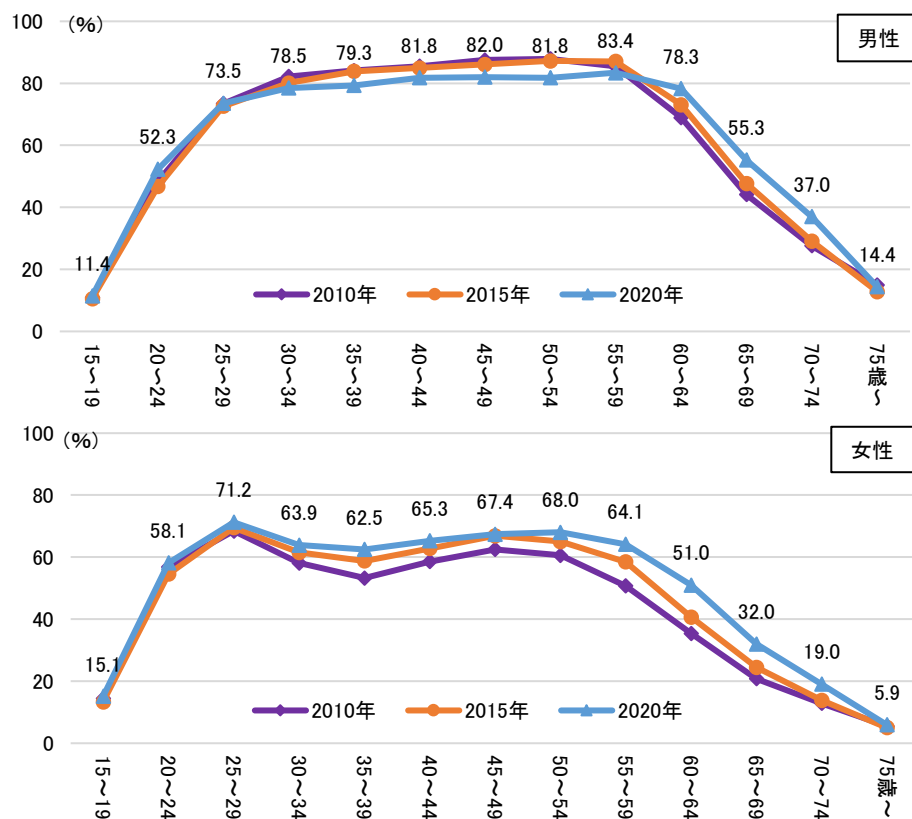
(資料)総務省「国勢調査」

就業率

- 年齢5歳階級別の女性の就業率の推移をみると、2010年から2020年にかけてM字カーブの底となる35～39歳女性の就業率は上昇傾向が続いている。
- 就業率のM字カーブの底となる35～39歳女性の就業率を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を下回っているものの、近畿圏の中核市においては3番目に高い値となっている。

奈良市の状況

【年齢5歳階級別就業率の推移(男性・女性)】



(資料)総務省「国勢調査」

他都市との比較

【女性就業率(35～39歳)(2020年)】

順位	都市名	女性就業率 (35～39歳) (%)
1	姫路市	66.8
2	和歌山市	64.9
3	奈良市	62.5
4	枚方市	62.1
5	大津市	61.5
6	高槻市	61.0
7	寝屋川市	59.1
8	八尾市	59.0
9	尼崎市	59.0
10	明石市	57.7
11	西宮市	56.3
12	吹田市	55.7
13	豊中市	54.1
14	東大阪市	52.8
全国平均		64.9
中核市平均		65.9

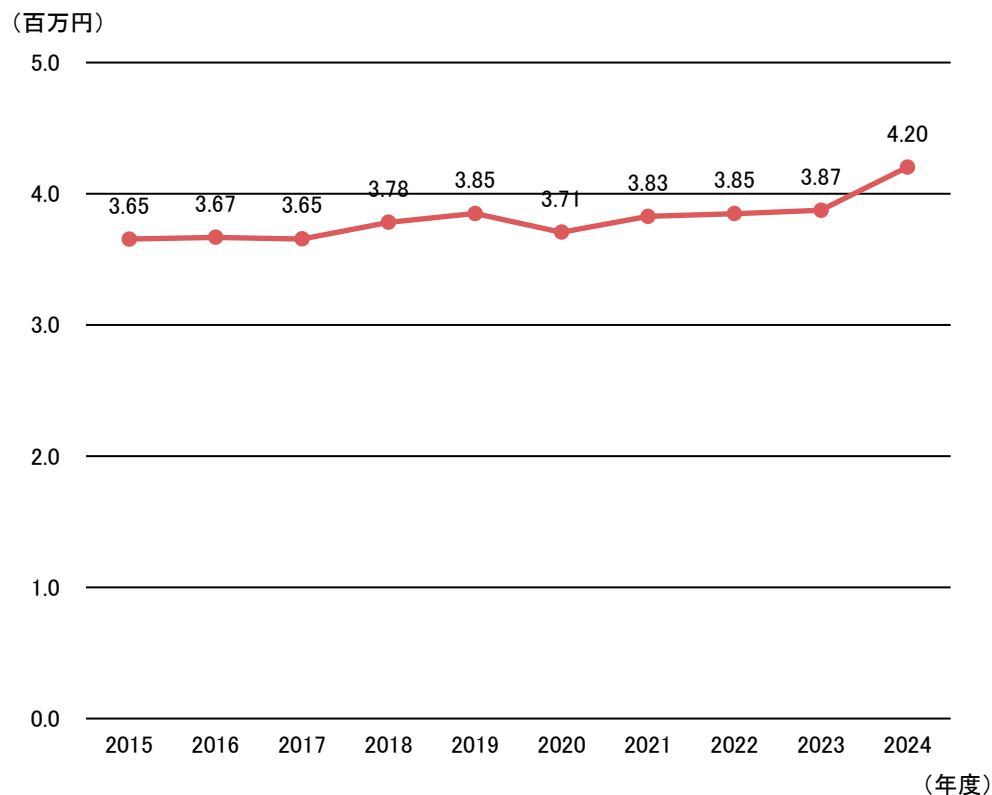
(資料)総務省「国勢調査」

納税義務者1人当たり課税対象所得

- 2024年の奈良市の納税義務者1人当たり課税対象所得は420万円となっており、2021年以降上昇傾向で推移している。
- 納税義務者1人当たり課税対象所得を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を上回っており、近畿圏の中核市においても4番目に高い値となっている。

奈良市の状況

【納税義務者1人当たり課税対象所得の推移】



(資料)総務省「市町村税課税状況等の調」

他都市との比較

【納税義務者1人当たり課税対象所得(2024年度)】

順位	都市名	課税対象所得 (百万円)
1	西宮市	5.02
2	吹田市	4.81
3	豊中市	4.78
4	奈良市	4.20
5	大津市	3.98
6	高槻市	3.97
7	枚方市	3.87
8	姫路市	3.80
9	明石市	3.79
10	八尾市	3.76
11	和歌山市	3.71
12	尼崎市	3.68
13	東大阪市	3.59
14	寝屋川市	3.52
全国平均		3.93
中核市平均		3.76

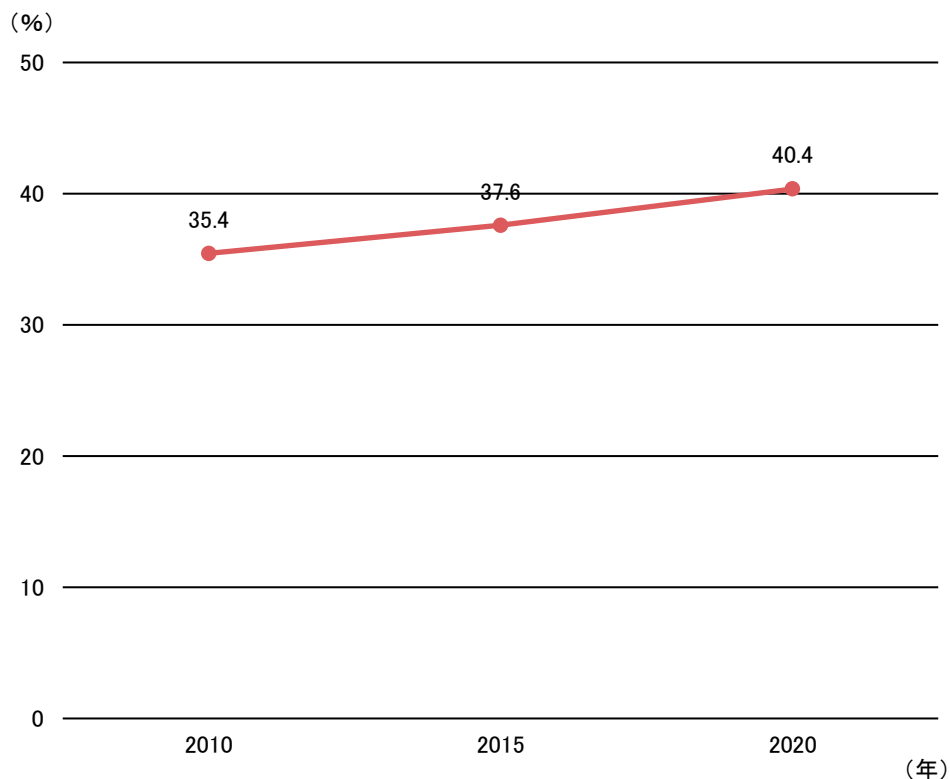
(資料)総務省「市町村税課税状況等の調」

共働き世帯の割合

- 奈良市の共働き世帯の割合は2020年に40.4%となっており、2010年以降一貫して上昇傾向で推移していることから、今後もこの傾向が続くことが見込まれる。
- 共働き世帯の割合を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、中核市の平均を下回っており、近畿圏の中核市では5番目に低い値となっている。

奈良市の状況

【共働き世帯割合の推移】



(資料)総務省「国勢調査」

他都市との比較

【共働き世帯割合(2020年)】

順位	都市名	共働き世帯割合(%)
1	姫路市	46.7
2	大津市	44.9
3	和歌山市	42.9
4	西宮市	42.7
5	吹田市	42.2
6	尼崎市	41.3
7	豊中市	41.2
8	八尾市	41.1
9	明石市	41.0
10	奈良市	40.4
11	枚方市	39.9
12	高槻市	39.7
13	寝屋川市	39.4
14	東大阪市	38.6
全国平均		47.1
中核市平均		46.5

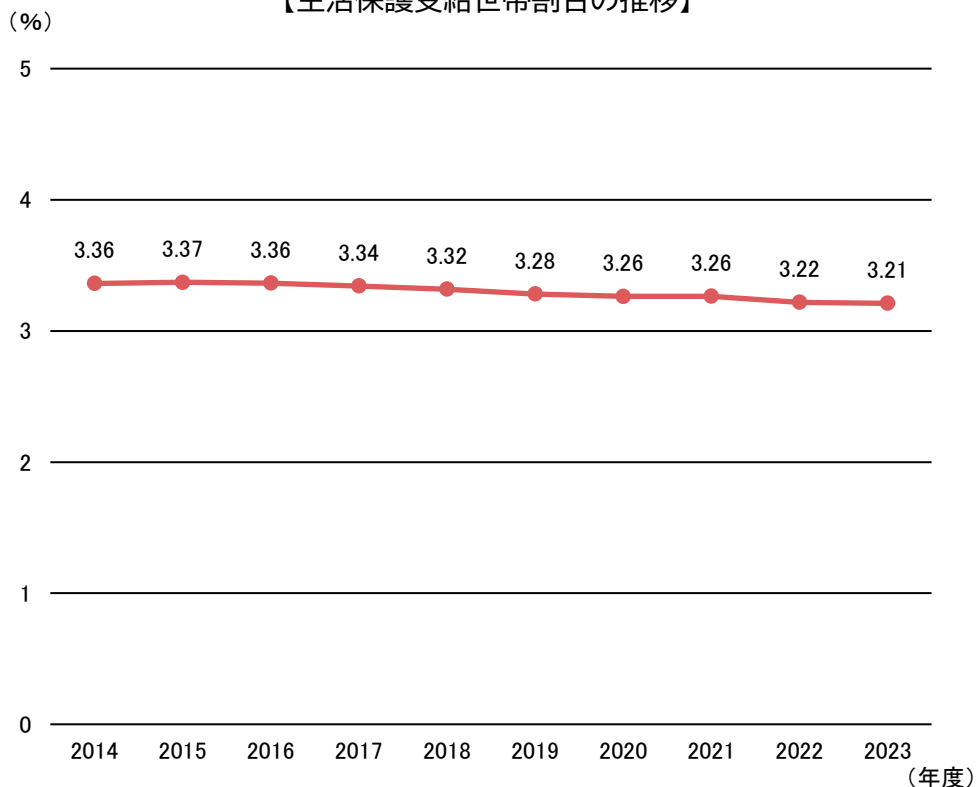
(資料)総務省「国勢調査」

生活保護受給世帯割合

- ・ 奈良市の生活保護受給世帯割合は2023年に3.21%となっており、2015年以降小幅ながら、低下傾向が続いている。
- ・ 生活保護受給世帯の割合を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を上回っており、近畿圏の中核市においては中位となっている。

奈良市の状況

【生活保護受給世帯割合の推移】



(資料)厚生労働省「被保護者調査」
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

他都市との比較

【生活保護受給世帯割合(2023年度)】

順位	都市名	生活保護受給率 (%)
1	尼崎市	5.58
2	東大阪市	5.32
3	寝屋川市	5.18
4	八尾市	4.83
5	和歌山市	4.18
6	豊中市	3.84
7	奈良市	3.21
8	枚方市	3.18
9	明石市	2.73
10	姫路市	2.71
11	西宮市	2.65
12	高槻市	2.62
13	吹田市	2.42
14	大津市	2.04
全国平均		2.70
中核市平均		2.98

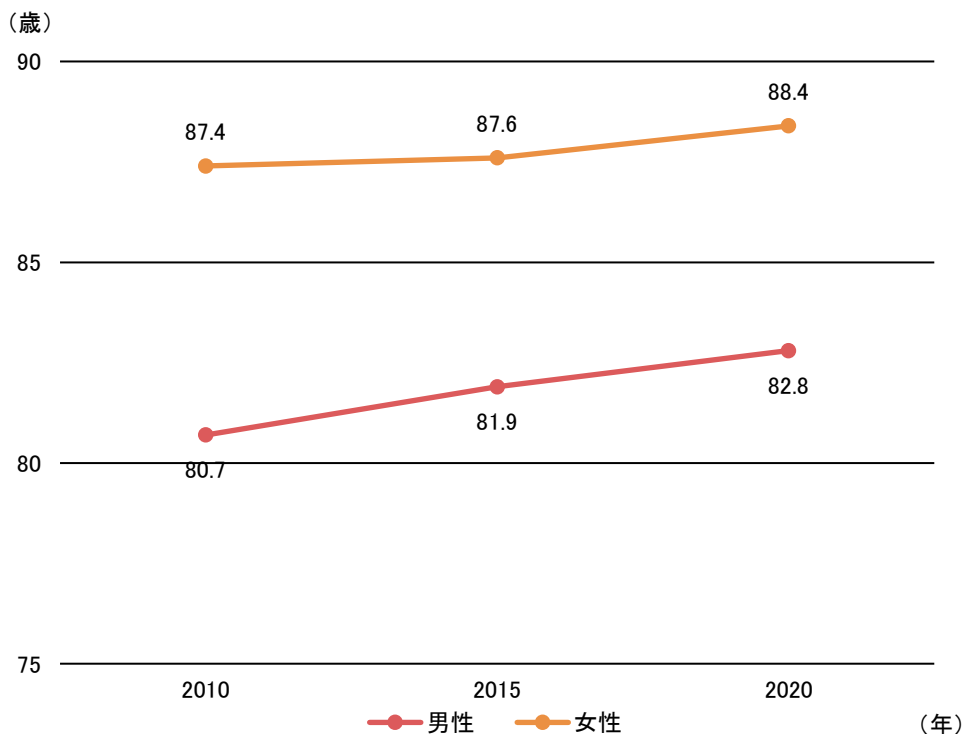
(資料)厚生労働省「被保護者調査」
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

平均寿命(男性・女性)

- 奈良市の平均寿命は2020年において男性82.8歳、女性88.4歳となっており、2010年以降一貫して上昇傾向が続いていることから、今後もこの傾向が続くことが見込まれる。
- 男性・女性の平均寿命を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、男女ともに中核市の平均を上回っており、近畿圏の中核市においては、男性は4番目に高い値、女性は2番目に高い値となっている。

奈良市の状況

【平均寿命(男性・女性)の推移】



(資料)厚生労働省「市区町村別生命表」

他都市との比較

【平均寿命(男性・女性)】

順位	都市名	男性平均寿命(歳)	順位	都市名	女性平均寿命(歳)
1	大津市	83.1	1	吹田市	88.5
1	吹田市	83.1	2	大津市	88.4
3	高槻市	82.9	2	高槻市	88.4
4	奈良市	82.8	2	奈良市	88.4
5	西宮市	82.4	5	西宮市	88.2
6	枚方市	82.2	6	豊中市	88.0
7	豊中市	81.9	6	枚方市	88.0
8	明石市	81.5	8	明石市	87.7
9	和歌山市	81.0	9	尼崎市	87.3
10	八尾市	80.8	10	寝屋川市	87.2
10	姫路市	80.8	10	和歌山市	87.2
12	東大阪市	80.6	12	姫路市	87.1
12	尼崎市	80.6	13	八尾市	87.0
14	寝屋川市	80.4	14	東大阪市	86.7
全国平均		81.5	全国平均		87.6
中核市平均		81.5	中核市平均		87.6

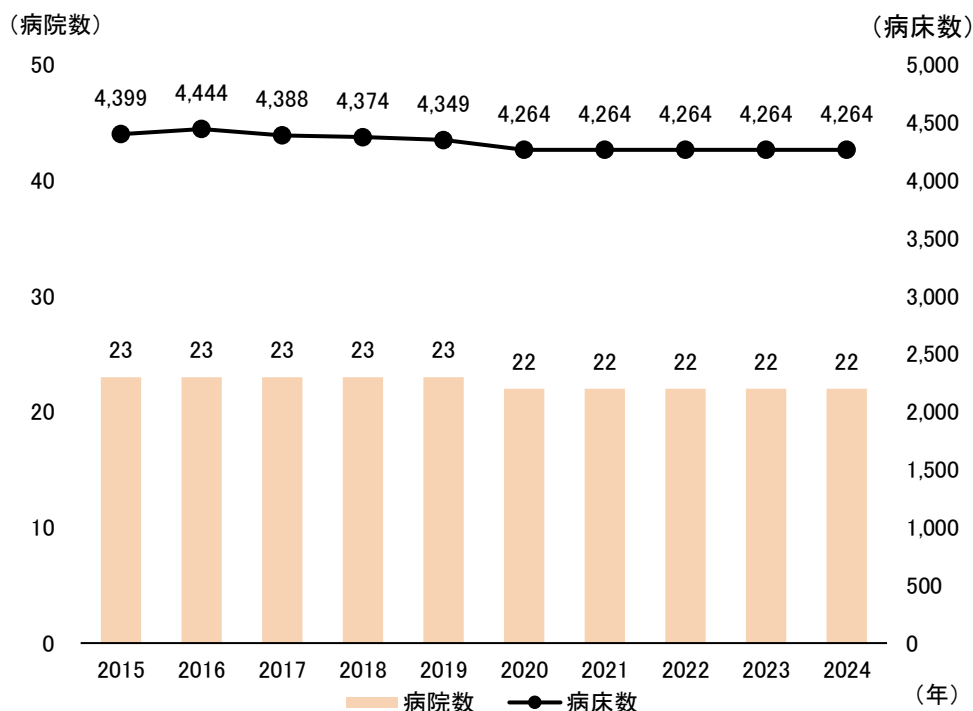
(資料)厚生労働省「市区町村別生命表」

病院数・病床数

- ・ 奈良市の病院数・病床数はそれぞれ2020年以降横ばいで推移しており、2024年にはそれぞれ22病院、4,264病床となっている。
- ・ 人口10万人あたり病院数・病床数を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、病院数・病床数ともに中核市の平均を下回っているものの、近畿圏の中核市において病院数は4番目に、病床数は3番目に高い値となっている。

奈良市の状況

【病院数・病床数の推移】



(資料)厚生労働省「医療施設調査」

他都市との比較

【人口10万人あたり病院数・病床数(2024年)】

順位	都市名	病院数 (箇所/10万人)	病床数 (床/10万人)
1	和歌山市	10.4	1,525
2	明石市	6.8	1,363
3	姫路市	6.5	1,220
4	奈良市	6.3	1,218
5	寝屋川市	6.2	1,199
6	枚方市	6.1	1,192
7	西宮市	5.2	1,162
8	尼崎市	5.0	1,106
9	高槻市	4.9	1,084
10	豊中市	4.4	915
11	東大阪市	4.4	886
12	大津市	4.4	877
13	八尾市	4.2	862
14	吹田市	3.9	820
全国平均		6.5	1,177
中核市平均		7.2	1,372

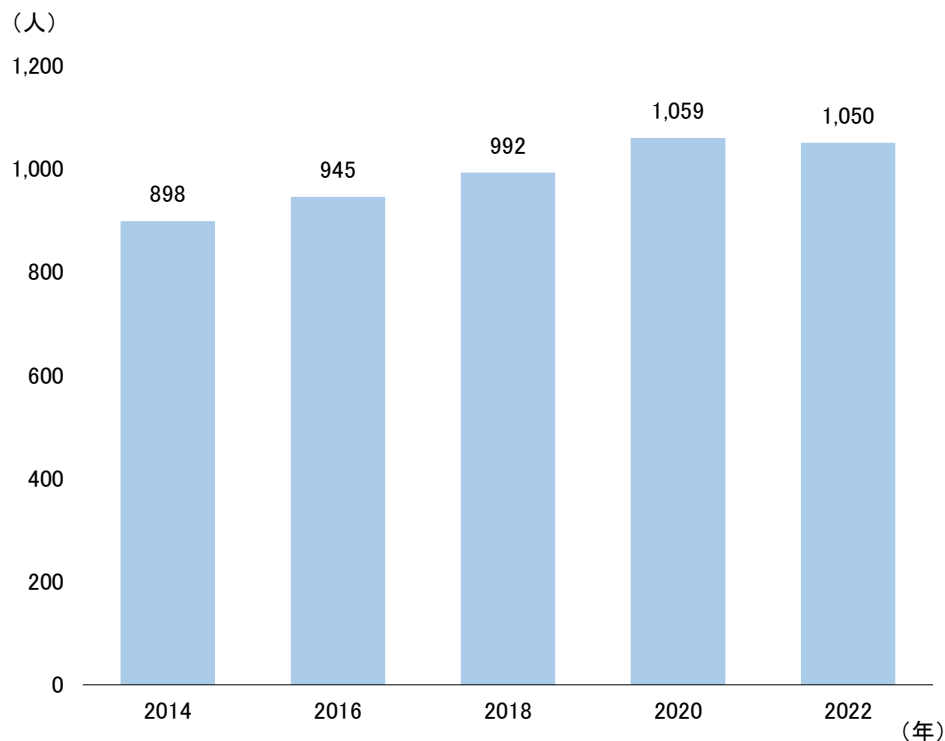
(資料)厚生労働省「医療施設調査」
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

医師数

- ・ 奈良市の医師数は2014年以降2020年にかけて増加傾向が続いていたが、2022年にかけてやや減少し、1,050人となっている。
- ・ 人口10万人あたりの医師数を近畿圏の中核市及び中核市の平均と比較すると、中核市の平均をやや下回っており、近畿圏の中核市において中位となっている。

奈良市の状況

【医師数の推移】



(資料)厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

他都市との比較

【人口10万人あたり医師数(2022年)】

順位	都市名	医師数 (人口10万人あたり)
1	吹田市	649
2	高槻市	464
3	和歌山市	462
4	大津市	392
5	西宮市	370
6	枚方市	329
7	奈良市	297
8	尼崎市	289
9	明石市	272
10	姫路市	265
11	豊中市	221
12	八尾市	209
13	東大阪市	202
14	寝屋川市	175
全国平均		273
中核市平均		317

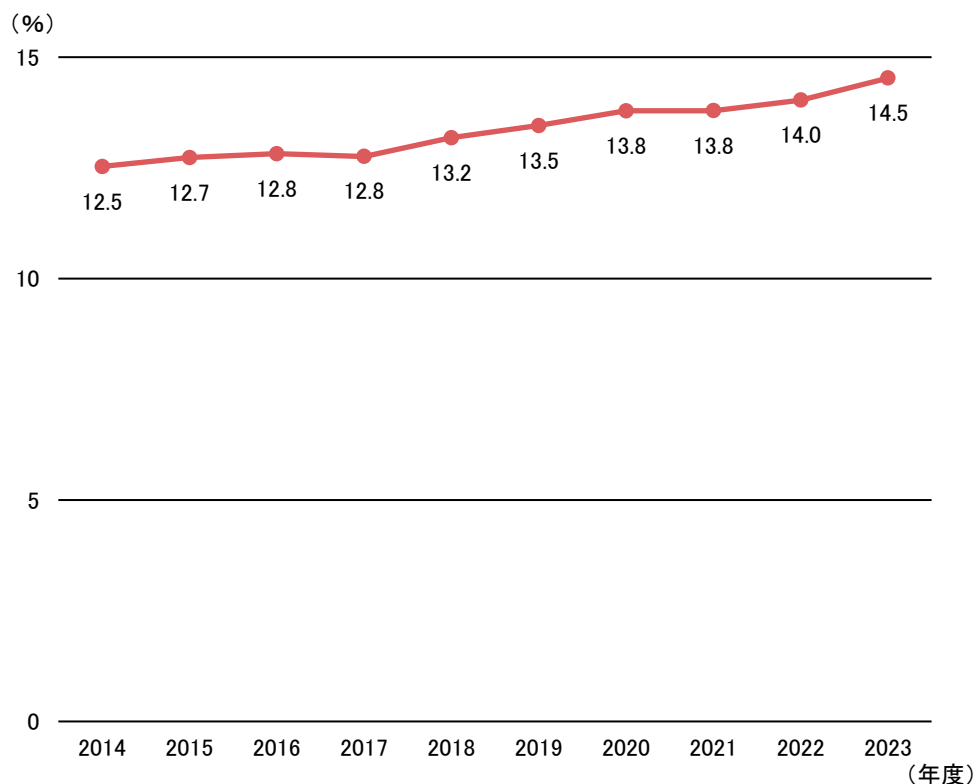
(資料)厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

65歳以上人口に占める要介護認定者の割合

- 2023年の奈良市の65歳以上人口に占める要介護認定者の割合は14.5%となっており、2014年以降一貫して上昇傾向で推移していることから、今後もこの傾向が続くことが見込まれる。
- 65歳以上人口に占める要介護認定者の割合を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を上回っており、近畿圏の中核市においては中位となっている。

奈良市の状況

【65歳以上人口に占める要介護認定者の割合の推移】



(資料)厚生労働省「介護保険事業年報」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

他都市との比較

【65歳以上人口に占める要介護認定者の割合(2023年度)】

順位	都市名	要介護認定者の割合 (%)
1	東大阪市	17.6
2	八尾市	16.9
3	豊中市	16.5
4	和歌山市	16.2
5	尼崎市	15.8
6	吹田市	14.8
7	奈良市	14.5
8	寝屋川市	14.3
9	大津市	14.0
10	姫路市	13.3
11	枚方市	13.2
12	西宮市	13.1
13	高槻市	12.7
14	明石市	12.4
全国平均		14.1
中核市平均		14.3

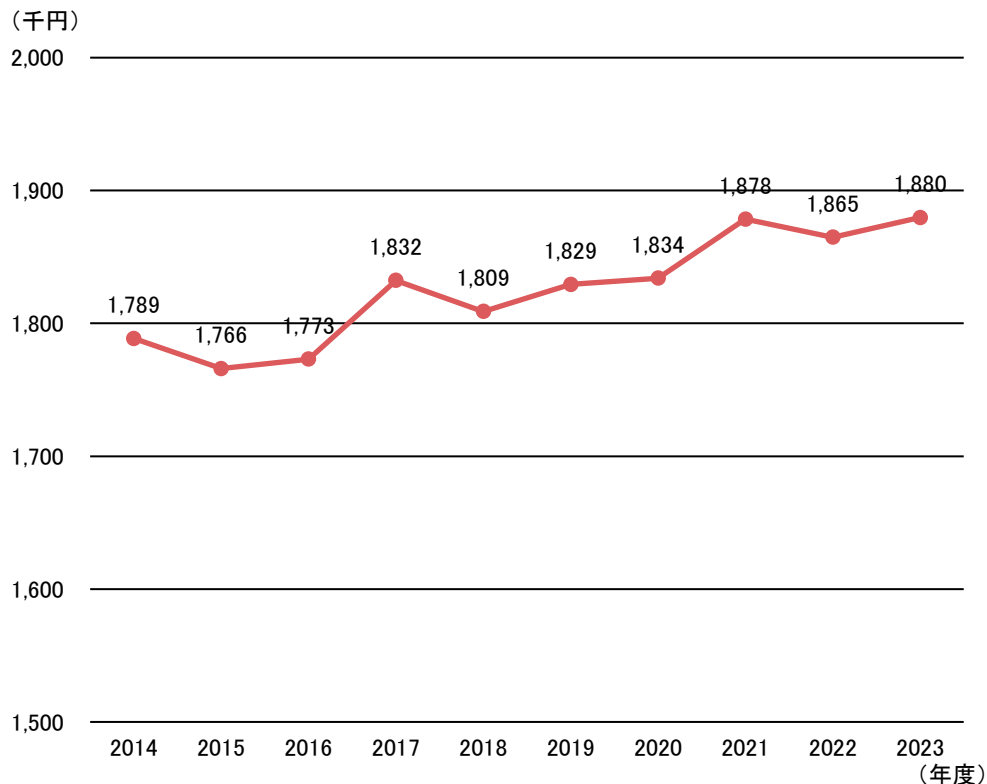
(資料)厚生労働省「介護保険事業年報」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
(注)市別データがないため豊橋市は中核市平均に含まない

要介護認定者1人当たりの介護保険給付費

- 奈良市の要介護認定者1人当たりの介護保険給付費は、増減を繰り返しながらも上昇傾向で推移しており、2023年には約188万円となっている。
- 要介護認定者1人当たりの介護保険給付費を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を下回っており、近畿圏の中核市において最も低い値となっている。

奈良市の状況

【要介護認定者1人当たりの介護保険給付費の推移】



(資料)厚生労働省「介護保険事業状況報告」

他都市との比較

【要介護認定者1人当たりの介護保険給付費(2023年度)】

順位	都市名	介護保険給付費 (千円/人)
1	寝屋川市	2,104
2	尼崎市	2,070
3	高槻市	2,056
4	明石市	2,054
5	姫路市	2,053
6	西宮市	2,051
7	八尾市	2,024
8	枚方市	2,015
9	和歌山市	2,006
10	豊中市	1,995
11	大津市	1,991
12	吹田市	1,969
13	東大阪市	1,899
14	奈良市	1,880
全国平均		1,972
中核市平均		1,965

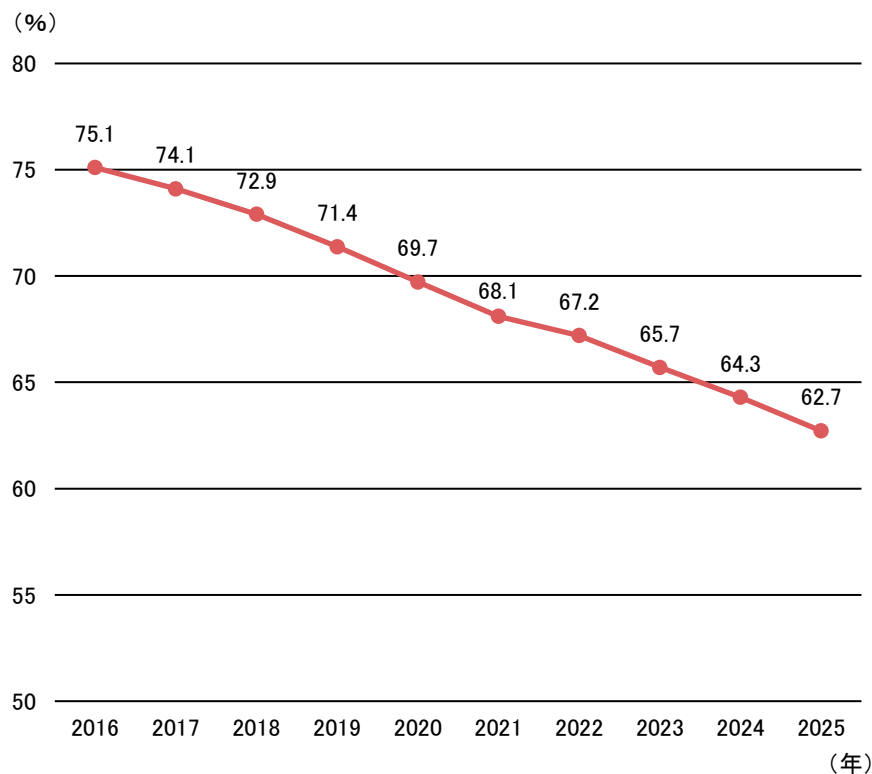
(資料)厚生労働省「介護保険事業年報」
(注)市別データがないため豊橋市は中核市平均に含まない

自治会加入率

- 奈良市の自治会加入率は2025年において62.7%となっており、2016年以降一貫して低下傾向が続いていることから、今後もこの傾向が続くことが見込まれる。
- 自治会加入率を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を下回っており、近畿圏の中核市においては中位となっている。

奈良市の状況

【自治会加入率の推移】



(資料)奈良市資料

他都市との比較

【自治会加入率(2024年)】

順位	都市名	自治会加入率 (%)
1	姫路市	88.7
2	寝屋川市	79.0
3	和歌山市	72.0
4	西宮市	67.6
5	枚方市	64.4
6	明石市	64.0
6	奈良市	64.0
8	東大阪市	60.2
9	高槻市	55.0
10	八尾市	52.8
11	大津市	51.0
12	吹田市	43.4
13	尼崎市	41.0
14	豊中市	35.3
	全国平均	—
	中核市平均	65.6

(資料)中核市市長会「都市要覧」

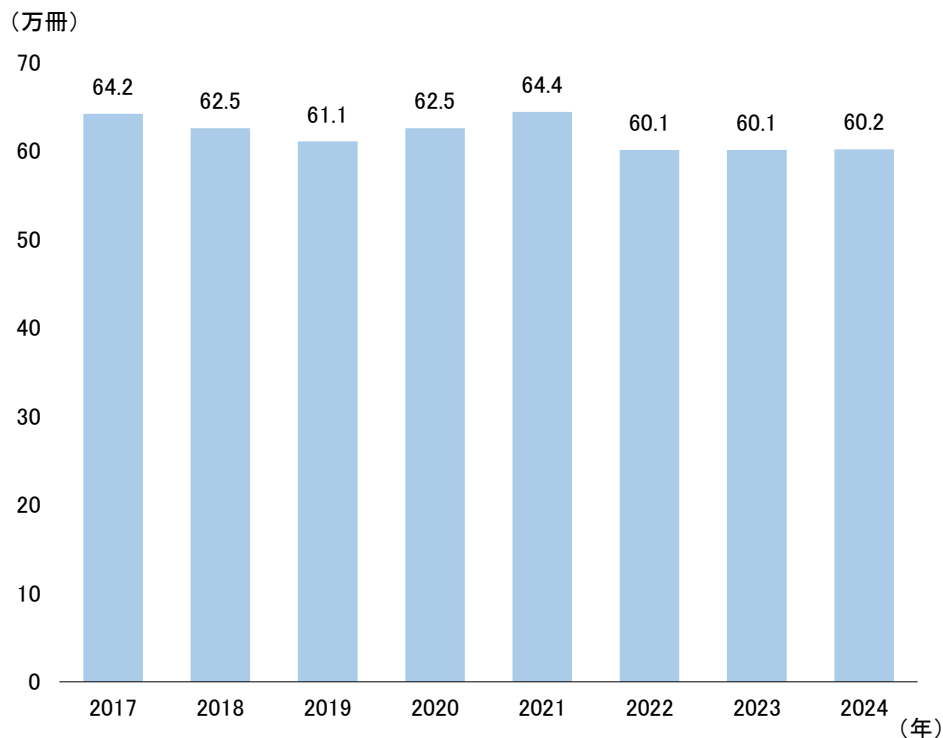
(注)全国統計データではないため全国平均は算出されない

図書館蔵書数

- 奈良市の図書館蔵書数は2017年以降60万冊を超える水準で横ばいで推移している。
- 市民1人当たり蔵書冊数を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を下回っており、近畿圏の中核市においても2番目に低い値となっている。

奈良市の状況

【図書館蔵書数の推移】



(資料)中核市市長会「都市要覧」

他都市との比較

【市民1人当たり蔵書冊数(2024年)】

順位	都市名	図書館蔵書数(冊/人)
1	高槻市	4.4
2	吹田市	3.4
3	枚方市	3.1
4	八尾市	3.0
5	姫路市	2.7
6	大津市	2.7
7	寝屋川市	2.6
8	豊中市	2.5
9	明石市	2.1
10	西宮市	2.0
11	東大阪市	1.8
12	和歌山市	1.7
13	奈良市	1.7
14	尼崎市	1.6
全国平均		—
中核市平均		2.8

(資料)中核市市長会「都市要覧」

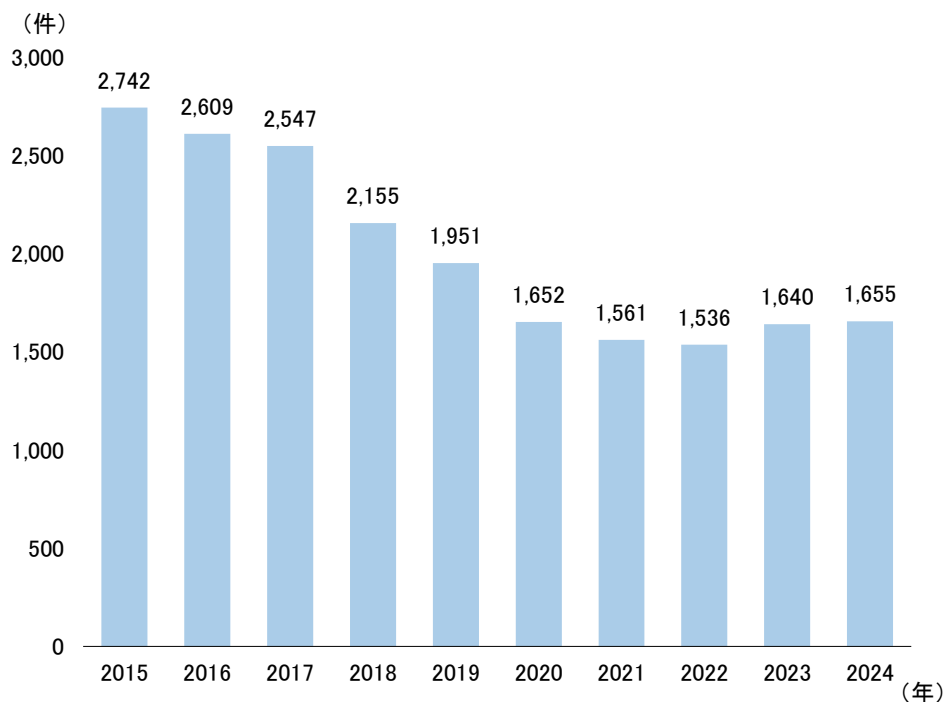
(注)全国統計データではないため全国平均は算出されない

刑法犯認知件数

- 奈良市の刑法犯認知件数は2015年から2022年にかけて減少傾向で推移していたが、2023年以降増加傾向となっており、2024年には1,655件となっている。
- 人口10万人あたり刑法犯認知件数を近畿圏の中核市及び中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を下回っており、近畿圏の中核市においても、枚方市に次いで2番目に低い値となっている。

奈良市の状況

【刑法犯認知件数の推移】



(資料)奈良県警察「市町村別犯罪認知状況について」

他都市との比較

【人口10万人あたり刑法犯認知件数(2024年)】

順位	都市名	犯罪認知件数 (人口10万人あたり)
1	尼崎市	1,029.8
2	東大阪市	982.4
3	八尾市	795.4
4	姫路市	766.5
5	寝屋川市	754.0
6	西宮市	682.8
7	明石市	620.4
8	和歌山市	601.7
9	大津市	571.7
10	吹田市	531.5
11	豊中市	520.8
12	高槻市	489.1
13	奈良市	473.7
14	枚方市	471.6
全国平均		590.7
中核市平均		588.9

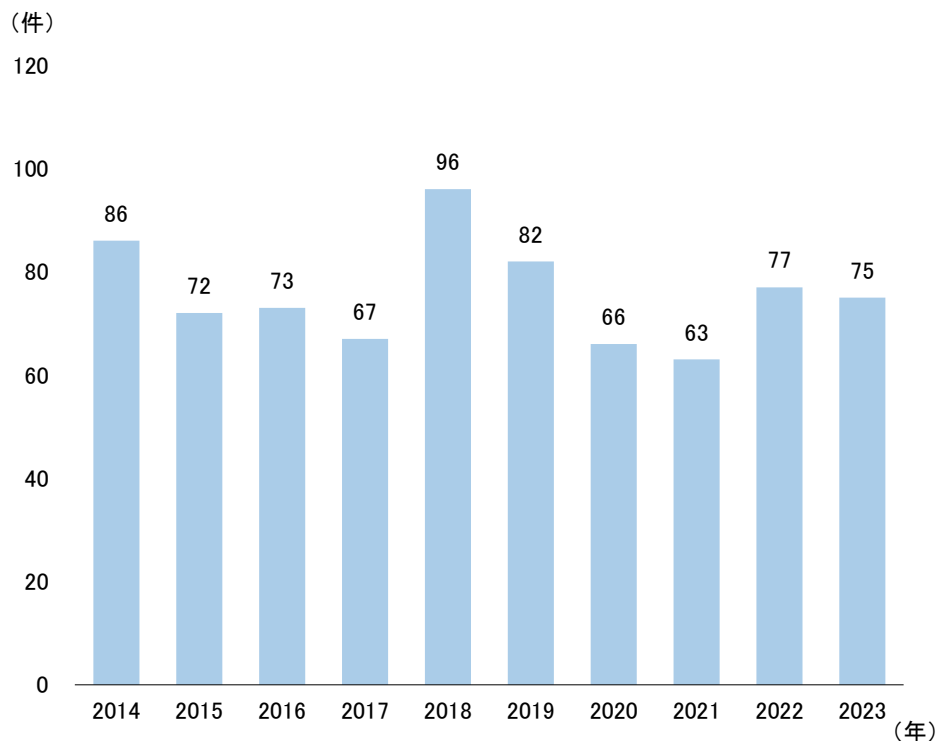
(資料)各都道府県警資料、警察庁「刑法犯に関する統計資料」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

火災発生件数

- 奈良市の火災発生件数は2018年から2021年にかけて減少傾向で推移していたが、2022年にかけて増加し、2023年においては75件となっている。
- 人口10万人あたり火災発生件数を近畿圏の中核市及び中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を下回っており、近畿圏の中核市においては、中位の値となっている。

奈良市の状況

【火災発生件数の推移】



(資料)奈良市「消防局総務課オープンデータ」

他都市との比較

【人口10万人あたり火災発生件数(2023年)】

順位	都市名	火災発生件数 (10万人あたり)
1	東大阪市	30.6
2	姫路市	30.5
3	寝屋川市	29.4
4	大津市	27.3
5	和歌山市	25.3
6	枚方市	24.7
7	豊中市	22.3
8	奈良市	21.3
9	尼崎市	20.5
10	明石市	18.3
11	西宮市	17.6
12	高槻市	16.6
13	八尾市	14.9
14	吹田市	9.4
全国平均		30.8
中核市平均		24.2

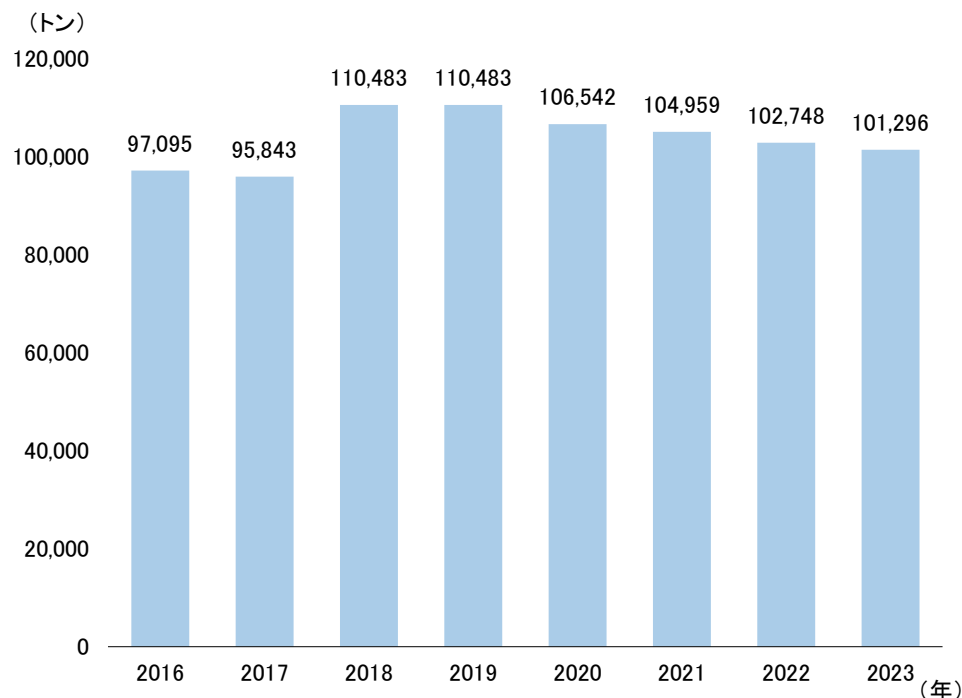
(資料)総務省消防庁「火災年報(令和5年)」、
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

ごみ総排出量

- 奈良市のごみ総排出量は2017年から2018年にかけて増加したが、それ以降は減少傾向で推移しており、2023年においては約10万トンとなっている。
- 一人一日当たり排出量を近畿圏の中核市及び中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を下回っており、近畿圏の中核市においては、中位の値となっている。

奈良市の状況

【ごみ総排出量の推移】



(資料)環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

他都市との比較

【一人一日当たり排出量(2023年)】

順位	都市名	排出量(g/人日)
1	東大阪市	952.5
2	姫路市	877.6
3	和歌山市	856.4
4	高槻市	828.4
5	西宮市	819.6
6	明石市	819.6
7	尼崎市	798.9
8	奈良市	790.7
9	寝屋川市	773.2
10	吹田市	772.9
11	八尾市	766.3
12	豊中市	765.5
13	大津市	765.5
14	枚方市	739.2
全国平均		851.4
中核市平均		875.1

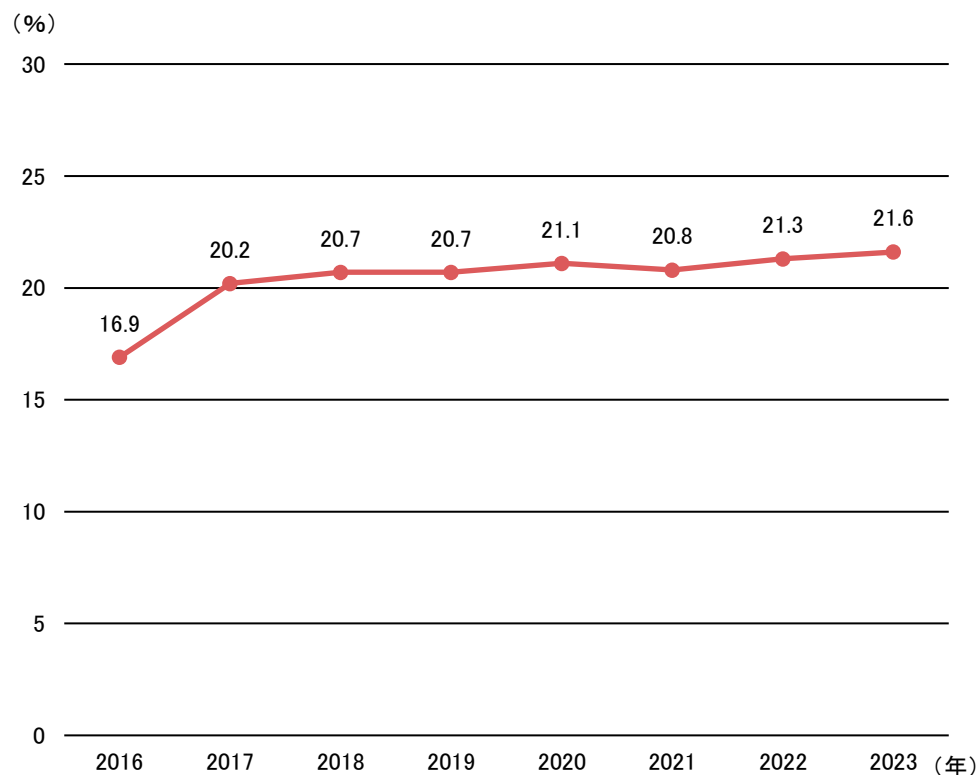
(資料)環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

リサイクル率

- ・ 奈良市のリサイクル率は2016年から2017年にかけて大幅に上昇し、その後は21%前後で横ばいで推移している。
- ・ リサイクル率を近畿圏の中核市及び中核市の平均と比較すると、中核市の平均を上回っており、近畿圏の中核市においても最も高い値となっている。

奈良市の状況

【リサイクル率の推移】



(資料)環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

他都市との比較

【リサイクル率(2023年)】

順位	都市名	リサイクル率(%)
1	奈良市	21.6
2	寝屋川市	20.3
3	枚方市	18.2
4	吹田市	15.9
5	西宮市	15.4
6	豊中市	15.2
7	姫路市	14.8
8	大津市	13.5
9	尼崎市	13.3
10	高槻市	13.1
11	八尾市	13.0
12	東大阪市	8.5
13	明石市	8.5
14	和歌山市	8.0
	全国平均	19.5
	中核市平均	17.9

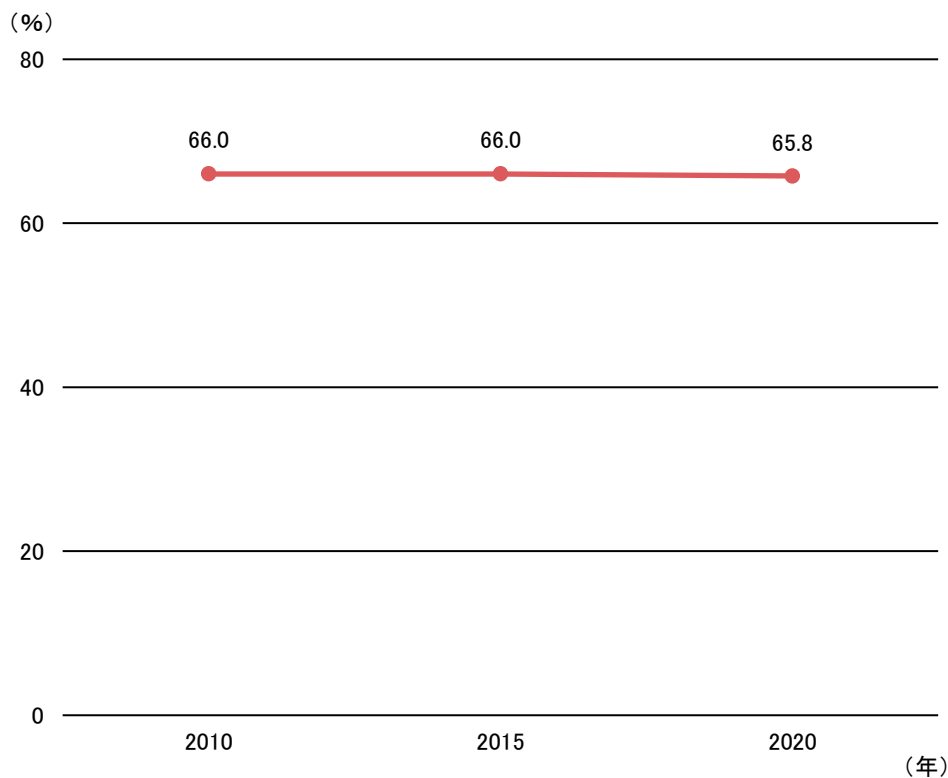
(資料)環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

持家世帯比率

- 奈良市の持家世帯比率は66%前後でほぼ横ばいで推移している。
- 持家世帯比率を近畿圏の中核市及び中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を上回っており、近畿圏の中核市においては、5番目の値となっている。

奈良市の状況

【持家世帯比率の推移】



(資料)総務省「国勢調査」

他都市との比較

【持家世帯比率(2020年)】

順位	都市名	持家世帯比率(%)
1	大津市	71.3
2	和歌山市	67.3
3	枚方市	67.2
4	明石市	66.3
5	奈良市	65.8
6	高槻市	64.8
7	八尾市	64.3
8	姫路市	64.1
9	寝屋川市	63.3
10	東大阪市	56.9
11	西宮市	56.2
12	豊中市	55.3
13	吹田市	50.5
14	尼崎市	49.9
全国平均		60.6
中核市平均		60.6

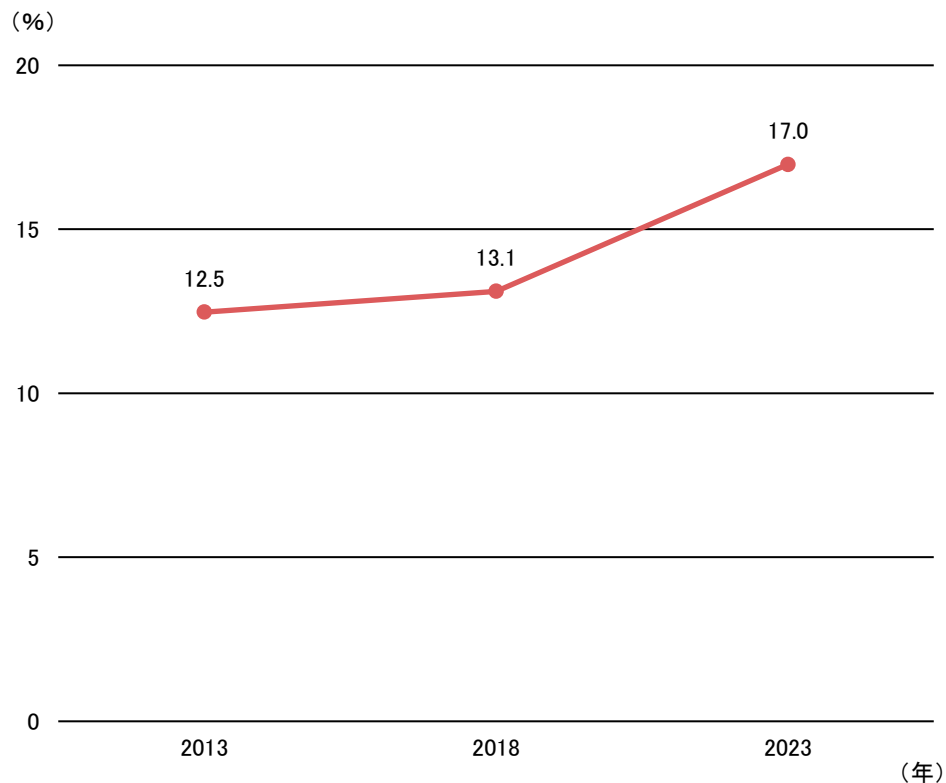
(資料)総務省「国勢調査」

空き家率

- 奈良市の空き家率は2023年には17.0%となっており、2013年以降一貫して上昇傾向で推移していることから、今後もこの傾向が続くことが見込まれる。
- 2023年の空き家率を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を上回っており、和歌山市に次いで2番目に高い値となっている。

奈良市の状況

【空き家率の推移】



(資料)総務省統計局「住宅・土地統計調査」

他都市との比較

【空き家率(2023年)】

順位	都市名	空き家率(%)
1	和歌山市	19.9
2	奈良市	17.0
3	東大阪市	16.3
4	尼崎市	14.5
5	姫路市	14.1
6	八尾市	13.9
7	豊中市	13.7
8	寝屋川市	13.3
9	吹田市	12.0
10	枚方市	11.4
11	明石市	11.2
12	西宮市	11.0
13	大津市	10.9
14	高槻市	9.6
全国平均		13.8
中核市平均		13.8

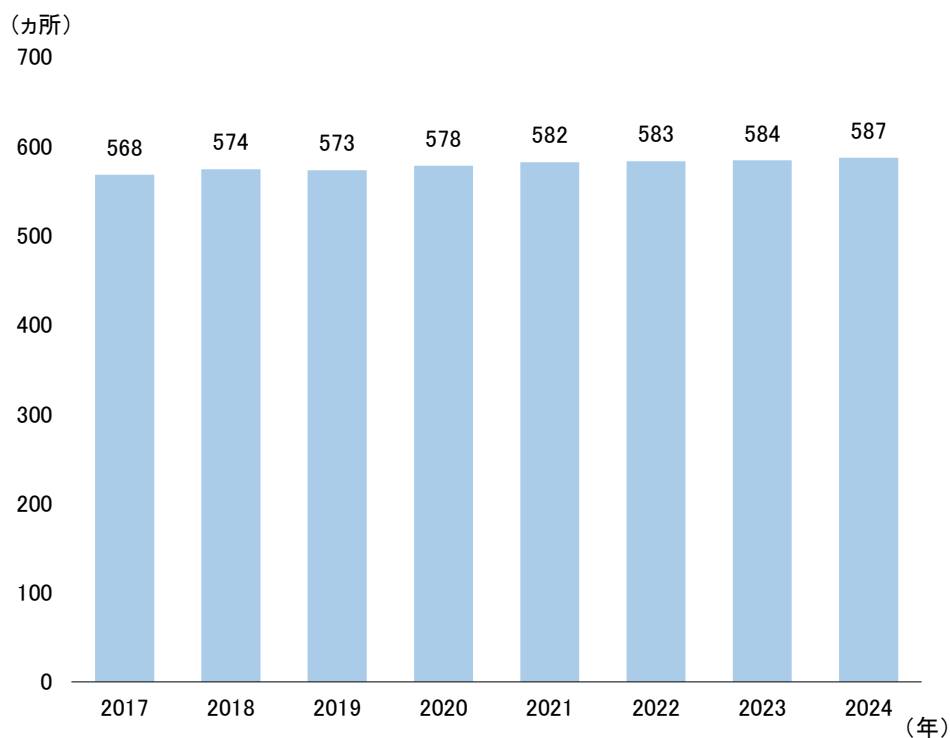
(資料)総務省統計局「住宅・土地統計調査」

都市公園数

- 奈良市の都市公園数は2019年以降小幅な増加傾向が続いており、2024年においては587か所となっている。
- 市民1人あたり都市公園面積を近畿圏の中核市や中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を上回っており、近畿圏の中核市においても最も高い値となっている。

奈良市の状況

【都市公園数の推移】



(資料)中核市市長会「都市要覧」

他都市との比較

【市民1人あたり都市公園面積(2024年)】

順位	都市名	市民1人あたり面積 (㎡)
1	奈良市	22.5
2	西宮市	10.3
3	姫路市	9.0
4	吹田市	8.5
4	和歌山市	8.5
6	大津市	7.7
7	明石市	7.1
8	高槻市	5.9
9	寝屋川市	5.9
10	枚方市	5.7
11	尼崎市	4.5
12	豊中市	4.0
13	八尾市	3.1
14	東大阪市	3.0
全国平均		—
中核市平均		11.2

(資料)中核市市長会「都市要覧」

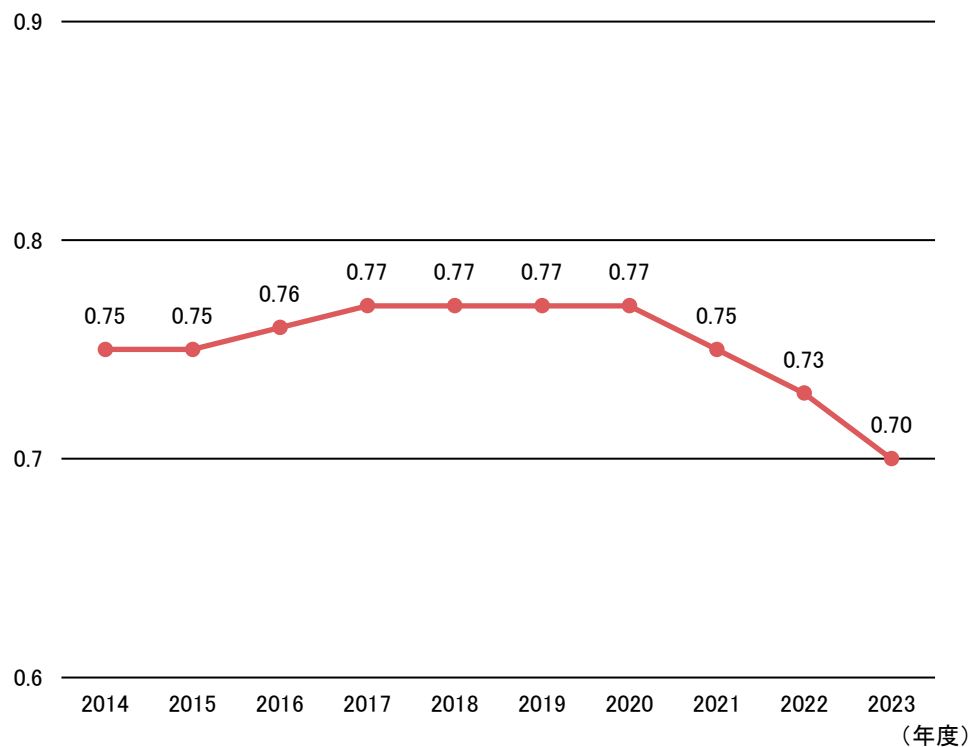
(注)全国統計データではないため全国平均は算出されない

財政力指数

- 奈良市の財政力指数は2023年度では0.70となっており、2020年以降低下傾向が続いている。
- 財政力指数を近畿圏の中核市及び中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を下回っており、近畿圏の中核市においては寝屋川市に次いで2番目に低い値となっている。

奈良市の状況

【財政力指数の推移】



(資料)総務省「地方財政状況調査関係資料」

他都市との比較

【財政力指数(2023年度)】

順位	都市名	財政力指数
1	吹田市	0.95
2	西宮市	0.93
3	豊中市	0.85
3	姫路市	0.85
5	尼崎市	0.81
6	大津市	0.77
6	和歌山市	0.77
8	高槻市	0.76
8	枚方市	0.76
10	東大阪市	0.73
11	明石市	0.72
12	八尾市	0.70
12	奈良市	0.70
14	寝屋川市	0.62
全国平均		0.48
中核市平均		0.76

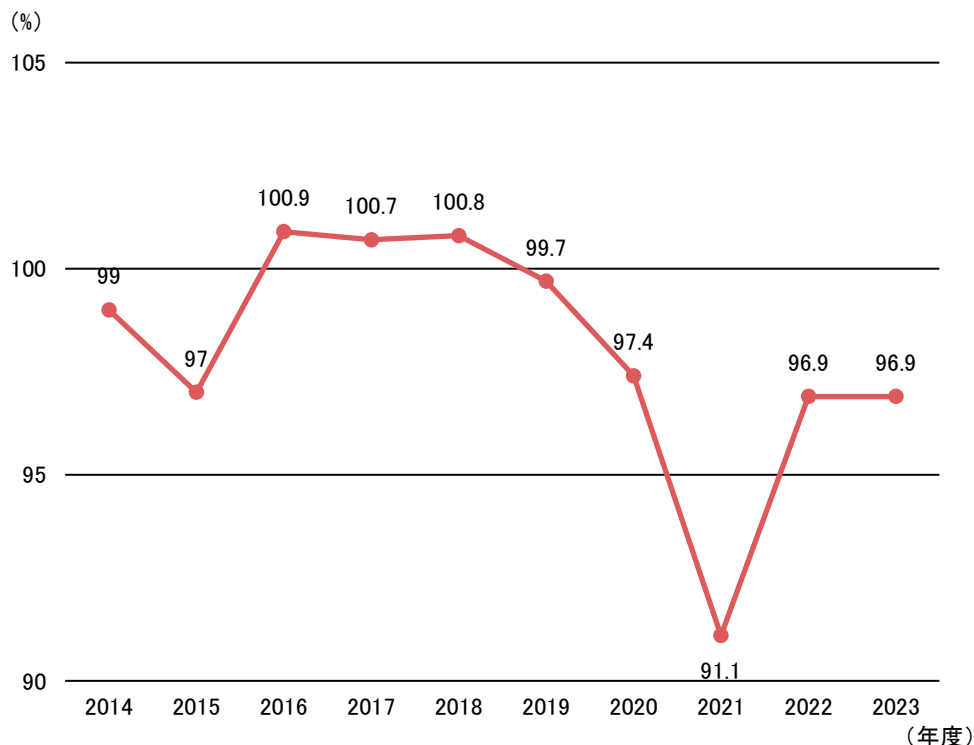
(資料)総務省「地方財政状況調査関係資料」
 (注)全国平均は、単純平均であり、東京都特別区、一部事務組合及び広域連合を含まない。

経常収支比率

- 奈良市の経常収支比率は2018年から2021年にかけて大幅に低下したが、その後再び上昇し、2023年度は96.9%となっている。
- 経常収支比率を近畿圏の中核市及び中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を上回っており、近畿圏の中核市においては5番目に高い値となっている。

奈良市の状況

【経常収支比率の推移】



(資料)総務省「地方財政状況調査関係資料」

他都市との比較

【経常収支比率(2023年度)】

順位	都市名	経常収支比率(%)
1	八尾市	100.6
2	西宮市	98.3
3	枚方市	97.6
4	尼崎市	97.4
5	奈良市	96.9
6	吹田市	96.2
7	和歌山市	95.9
8	東大阪市	94.7
9	明石市	92.5
10	大津市	92.4
11	豊中市	92.1
12	高槻市	91.7
13	寝屋川市	88.8
14	姫路市	87.7
全国平均		93.1
中核市平均		93.2

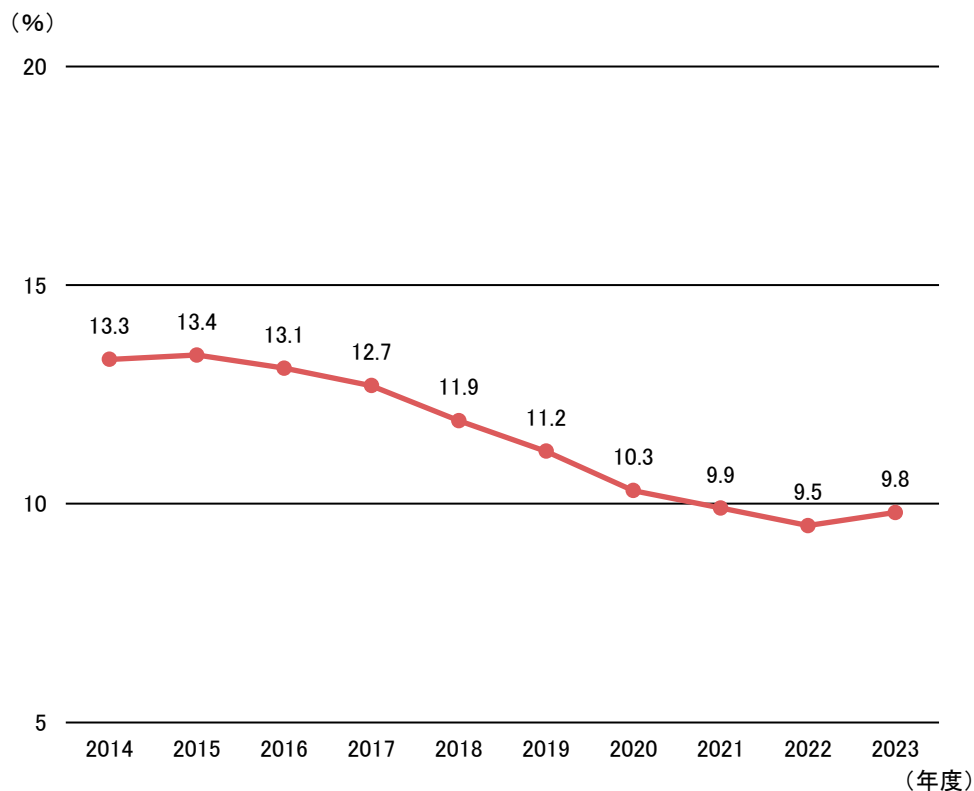
(資料)総務省「地方財政状況調査関係資料」
 (注)全国平均は、加重平均であり、東京都特別区、一部事務組合及び広域連合を含まない。

実質公債費比率

- 奈良市の実質公債費比率は2015年以降低下傾向が続いていたが、2022年度から2023年度にかけては上昇し、2023年度は9.8%となっている。
- 実質公債費比率を近畿圏の中核市及び中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を上回っており、近畿圏の中核市においても最も高い値となっている。

奈良市の状況

【実質公債費比率の推移】



(資料)総務省「地方財政状況調査関係資料」

他都市との比較

【実質公債費比率(2023年度)】

順位	都市名	実質公債費比率(%)
1	奈良市	9.8
2	和歌山市	9.5
3	尼崎市	8.1
4	東大阪市	5.9
5	西宮市	4.7
6	明石市	4.3
7	姫路市	3.5
8	八尾市	3.1
9	豊中市	2.2
10	枚方市	1.5
11	吹田市	0.2
12	大津市	-0.4
13	寝屋川市	-1.4
14	高槻市	-2.2
全国平均		5.6
中核市平均		5.4

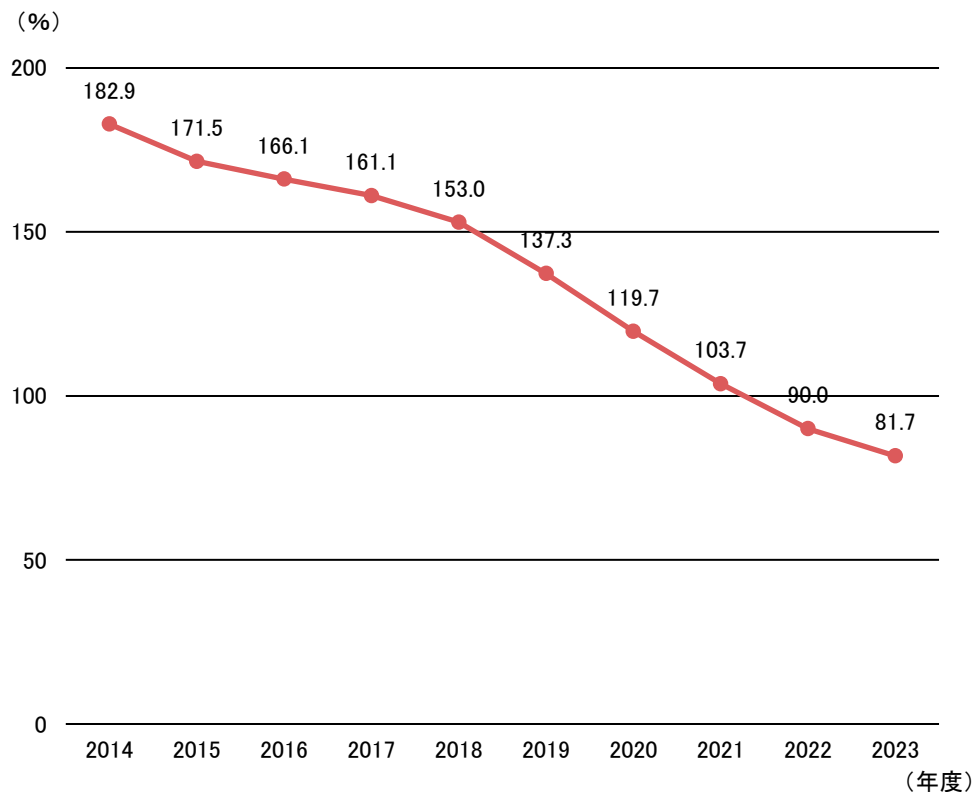
(資料)総務省「地方財政状況調査関係資料」
 (注)全国平均は、各平均値は、加重平均であり、東京都特別区を含み一部事務組合及び広域連合を含まない。

将来負担比率

- 奈良市の将来負担比率は2023年度には81.7%となっており、2014年以降改善傾向が続いている。
- 将来負担比率を近畿圏の中核市及び中核市の平均と比較すると、奈良市は中核市の平均を上回っており、近畿圏の中核市においても和歌山市に次いで2番目に高い値となっている。

奈良市の状況

【将来負担比率の推移】



(資料)総務省「地方財政状況調査関係資料」

他都市との比較

【将来負担比率(2023年度)】

順位	都市名	将来負担比率(%)
1	和歌山市	84.9
2	奈良市	81.7
3	明石市	21.5
4	姫路市	9.6
5	尼崎市	2.8
6	大津市	—
6	豊中市	—
6	吹田市	—
6	高槻市	—
6	枚方市	—
6	八尾市	—
6	寝屋川市	—
6	東大阪市	—
6	西宮市	—
全国平均		6.3
中核市平均		50.9

(資料)総務省「地方財政状況調査関係資料」
 (注)全国平均は、加重平均であり、東京都特別区を含み一部事務組合及び広域連合を含まない。